〔２〕出来形管理基準

【第1編共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第2章　土工						
第3節　河川・海岸・砂防土工	2-3-2	1	掘削工			2-33
	2-3-2	2	掘削工	（面管理の場合）		2-34
	2-3-2	3	掘削工	（水中部）（面管理の場合）		2-35
	2-3-3	1	盛土工			2-35
	2-3-3	2	盛土工	（面管理の場合）		2-36
	2-3-4		盛土補強工	補強土(テールアルメ)壁工法		2-37
				多数アンカー式補強土工法		2-37
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法		2-37
	2-3-5		法面整形工	盛土部		2-37
	2-3-6		堤防天端工			2-38
第4節　道路土工	2-4-2	1	掘削工			2-38
	2-4-2	2	掘削工	（面管理の場合）		2-39
	2-4-3	1	路体盛土工			2-40
	2-4-4	1	路床盛土工			2-40
	2-4-3	2	路体盛土工	（面管理の場合）		2-41
	2-4-4	2	路床盛土工	（面管理の場合）		2-41
	2-4-5		法面整形工	盛土部		2-42
第3章　無筋、鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ						
第7節　鉄筋工	3-7-4		組立て			2-42

【第3編　土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第2章　一般施工						
第3節　共通的工種	2-3-4		矢板工(指定仮設･任意仮設は除く)	鋼矢板		2-43
				軽量鋼矢板		2-43
				コンクリート矢板		2-43
				広幅鋼矢板		2-43
				可とう鋼矢板		2-43
	2-3-5		縁石工	縁石・アスカーブ		2-43
	2-3-6		小型標識工			2-43
	2-3-7		防止柵工	立入防止柵		2-44
				転落(横断)防止柵		2-44
				車止めポスト		2-44
	2-3-8	1	路側防護柵工	ガードレール		2-44
		2	路側防護柵工	ガードケーブル		2-44
	2-3-9		区画線工			2-45
	2-3-10		道路付属物工	視線誘導標		2-45
				距離標		2-45
	2-3-11		コンクリート面塗装工			2-45
	2-3-12	1	プレテンション桁製作工(購入工)	けた橋		2-46
		2	プレテンション桁製作工(購入工)	スラブ桁		2-46
	2-3-13	1	ポストテンション桁製作工			2-46
		2	プレキャストセグメント桁製作工	(購入工)		2-47
	2-3-14	2	プレキャストセグメント主桁組立工			2-47
	2-3-15		PCホロースラブ製作工			2-47
	2-3-16	1	PC箱桁製作工			2-48
		2	PC押出し箱桁製作工			2-48
	2-3-17		根固めブロック工			2-48
	2-3-18		沈床工			2-49
	2-3-19		捨石工			2-49
	2-3-22		階段工			2-49
	2-3-24	1	伸縮装置工	ゴムジョイント		2-49
		2	伸縮装置工	鋼製フィンガージョイント		2-50
		3	伸縮装置工	埋設型ジョイント		2-50
	2-3-26	1	多自然型護岸工	巨石張り、巨石積み		2-51
		2	多自然型護岸工	かごマット		2-51
	2-3-27	1	羽口工	じゃかご		2-52
		2	羽口工	ふとんかご、かご枠		2-52
	2-3-28		プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工		2-52
				プレキャストパイプ工		2-52
	2-3-29	1	側溝工	プレキャストU型側溝		2-53
				L型側溝		2-53
				自由勾配側溝		2-53
				管渠		2-53
		2	側溝工	場所打水路工		2-53
		3	側溝工	暗渠工		2-54
	2-3-30		集水桝工			2-55
	2-3-31		現場塗装工			2-55
第4節　基礎工	2-4-1		一般事項	切込砂利		2-56
				砕石基礎工		2-56
				割ぐり石基礎工		2-56
				均しコンクリート		2-56

【第3編　土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第4節　基礎工	2-4-3	1	基礎工(護岸)	現場打		2-56
		2	基礎工(護岸)	プレキャスト		2-56
	2-4-4	1	既製杭工	既製コンクリート杭		2-57
				鋼管杭		2-57
				H鋼杭		2-57
		2	既製杭工	鋼管ソイルセメント杭		2-57
	2-4-5		場所打杭工			2-57
	2-4-6		深礎工			2-58
	2-4-7		オープンケーソン基礎工			2-58
	2-4-8		ニューマチックケーソン基礎工			2-58
	2-4-9		鋼管矢板基礎工			2-59
第5節　石・ブロック積(張)工	2-5-3	1	コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		2-59
				コンクリートブロック張り		2-59
		2	コンクリートブロック工	連節ブロック張り		2-59
		3	コンクリートブロック工	天端保護ブロック		2-60
	2-5-4		緑化ブロック工			2-60
	2-5-5		石積(張〉工			2-60
第6節　一般舗装工	2-6-7	1	アスファルト舗装工	下層路盤工(粒調Fe含む)		2-61
		2	アスファルト舗装工	下層路盤工(粒調Fe含む) （面管理の場合）		2-62
		3	アスファルト舗装工	上層路盤工 粒度調整路盤工(粒調Fe含む)		2-63
		4	アスファルト舗装工	上層路盤工 粒度調整路盤工(粒調Fe含む) （面管理の場合）		2-64
		5	アスファルト舗装工	上層路盤工(ｾﾒﾝﾄ(石灰)安定処理工)		2-65
		6	アスファルト舗装工	上層路盤工(ｾﾒﾝﾄ(石灰)安定処理工) （面管理の場合）		2-66
		7	アスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		2-67
		8	アスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工 （面管理の場合）		2-68
		9	アスファルト舗装工	基層工		2-69
		10	アスファルト舗装工	基層工（面管理の場合）		2-70
		11	アスファルト舗装工	表層工		2-71
		12	アスファルト舗装工	表層工（面管理の場合）		2-72
	2-6-8	1	半たわみ性舗装工	下層路盤工		2-73
		2	半たわみ性舗装工	下層路盤工（面管理の場合）		2-74
		3	半たわみ性舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		2-75
		4	半たわみ性舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工) （面管理の場合）		2-76
		5	半たわみ性舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		2-77
		6	半たわみ性舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工) （面管理の場合）		2-78
		7	半たわみ性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		2-79
		8	半たわみ性舗装工	加熱アスファルト安定処理工 （面管理の場合）		2-80
		9	半たわみ性舗装工	基層工		2-81
		10	半たわみ性舗装工	基層工（面管理の場合）		2-82
		11	半たわみ性舗装工	表層工		2-83
		12	半たわみ性舗装工	表層工（面管理の場合）		2-84

【第3編　土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第6節　一般舗装工	2-6-9	1	排水性舗装工	下層路盤工		2-85
		2	排水性舗装工	下層路盤工（面管理の場合）		2-86
		3	排水性舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工〉		2-87
		4	排水性舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工〉（面管理の場合）		2-88
		5	排水性舗装工	上層路盤工　セメント(石灰)安定処理工		2-89
		6	排水性舗装工	上層路盤工　セメント(石灰)安定処理工（面管理の場合）		2-90
		7	排水性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		2-91
		8	排水性舗装工	加熱アスファルト安定処理工（面管理の場合）		2-92
		9	排水性舗装工	基層工		2-93
		10	排水性舗装工	基層工（面管理の場合）		2-94
		11	排水性舗装工	表層工		2-95
		12	排水性舗装工	表層工（面管理の場合）		2-96
	2-6-10	1	透水性舗装工	路盤工		2-97
		2	透水性舗装工	路盤工（面管理の場合）		2-98
		3	透水性舗装工	表層工		2-99
		4	透水性舗装工	表層工（面管理の場合）		2-100
	2-6-11	1	グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		2-101
		2	グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工（面管理の場合）		2-102
		3	グースアスファルト舗装工	基層工		2-103
		4	グースアスファルト舗装工	基層工（面管理の場合）		2-104
		5	グースアスファルト舗装工	表層工		2-105
		6	グースアスファルト舗装工	表層工（面管理の場合）		2-106
	2-6-12	1	コンクリート舗装工	下層路盤工		2-107
		2	コンクリート舗装工	下層路盤工（面管理の場合）		2-108
		3	コンクリート舗装工	粒度調整路盤工		2-109
		4	コンクリート舗装工	粒度調整路盤工（面管理の場合）		2-110
		5	コンクリート舗装工	セメント(石灰・瀝青)安定処理工		2-111
		6	コンクリート舗装工	セメント(石灰・瀝青)安定処理工（面管理の場合）		2-112
		7	コンクリート舗装工	アスファルト中間層		2-113
		8	コンクリート舗装工	アスファルト中間層（面管理の場合）		2-114
		9	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工		2-115
		10	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工（面管理の場合）		2-116
		11	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(下層路盤工)		2-117
		12	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(下層路盤工)（面管理の場合）		2-118
		13	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(粒度調整路盤工)		2-119
		14	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(粒度調整路盤工)（面管理の場合）		2-120
		15	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(セメント(石灰・瀝青)安定処理工)		2-121
		16	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(セメント(石灰・瀝青)安定処理工)　(面管理の場合)		2-122
		17	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(アスファルト中間層)		2-123
		18	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(アスファルト中間層)（面管理の場合）		2-124
		19	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工		2-125
		20	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（面管理の場合）		2-126

【第3編　土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第6節　一般舗装工	2-6-13	1	薄層カラー舗装工	下層路盤工		2-127
		2	薄層カラー舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工〉		2-127
		3	薄層カラー舗装工	上層路盤工(セメント(石灰〉安定処理工		2-128
		4	薄層カラー舗装工	加熱アスファルト安定処理工		2-128
		5	薄層カラー舗装工	基層工		2-128
	2-6-14	1	ブロック舗装工	下層路盤工		2-129
		2	ブロック舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		2-129
		3	ブロック舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工		2-130
		4	ブロック舗装工	加熱アスファルト安定処理工		2-130
		5	ブロック舗装工	基層工		2-130
	2-6-15		路面切削工			2-131
	2-6-16		舗装打換え工			2-131
	2-6-17	1	オーバーレイ工			2-132
		2	オーバーレイ工	（面管理の場合）		2-133
第7節　地盤改良工	2-7-2		路床安定処理工			2-134
	2-7-3		置換工	（Fe石灰処理工含む）		2-134
	2-7-4	1	表層安定処理工	サンドマット海上		2-135
		2	表層安定処理工	サンドマット海上(ICT施工の場合)		2-135
	2-7-5		パイルネット工			2-135
	2-7-6		サンドマット工			2-136
	2-7-7		バーチカルドレーン工	サンドドレーン工		2-136
				ペーパードレーン工		2-136
				袋詰式サンドドレーン工		2-136
	2-7-8		締固め改良工	サンドコンパクションパイル工		2-136
	2-7-9	1	固結工	粉体噴射攪拌工		2-137
				高圧噴射攪拌工		2-137
				スラリー攪拌工		2-137
				生石灰パイル工		2-137
		2	固結工	スラリー攪拌工 「施工履歴データを用いた出来形管理要領（固結工（スラリー撹拌工）編）（案）」による管理の場合		2-137
		3	固結工	中層混合処理		2-138
第10節　仮設工	2-10-5	1	土留・仮締切工	H鋼杭		2-138
				鋼矢板		2-138
		2	土留・仮締切工	アンカー工		2-139
		3	土留・仮締切工	連節ブロック張り工		2-139
		4	土留・仮締切工	締切盛土		2-139
		5	土留・仮締切工	中詰盛土		2-139
	2-10-9		地中連続壁工(壁式)			2-140
	2-10-10		地中連続壁工(柱列式)			2-140
	2-10-22		法面吹付工		第3編　2-14-3　吹付工	2-153
第11節　軽量盛土工	2-11-2		軽量盛土工		第1編　2-4-3　路体盛土工	2-40
第12節　工場製作工(共通)	2-12-1	1	一般事項	鋳造費(金属支承工)		2-140
		2	一般事項	鋳造費(大型ｺﾞﾑ支承工)		2-142
		3	一般事項	仮設材製作工		2-142
		4	一般事項	刃口金物製作工		2-142
	2-12-3	1	桁製作工	仮組立検査を実施する場合		2-143
				シミュレーション仮組立検査を行う場合		2-143
		2	桁製作工	仮組立検査を実施しない場合		2-145
		3	桁製作工	鋼製堰堤製作工(仮組立時)		2-146
	2-12-4		検査路製作工			2-146
	2-12-5		鋼製伸縮継手製作工			2-146

【第3編　土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第12節　工場製作工(共通)	2-12-6		落橋防止装置製作工			2-147
	2-12-7		橋梁用防護柵製作工			2-147
	2-12-8		アンカーフレーム製作工			2-147
	2-12-9		プレビーム用桁製作工			2-148
	2-12-10		鋼製排水管製作工			2-148
	2-12-11		工場塗装工			2-149
第13節　橋梁架設工	2-13		架設工（鋼橋）	クレーン架設		2-150
				ケーブルクレーン架設		2-150
				ケーブルエレクション架設		2-150
				架設桁架設		2-150
				送出し架設		2-150
				トラベラークレーン架設		2-150
			架設工（コンクリート橋）	クレーン架設		2-151
				架設桁架設		2-151
			架設工支保工	固定		2-151
				移動		2-151
			架設桁架設	片持架設		2-151
				押出し架設		2-151
第14節　法面工(共通)	2-14-2	1	植生工	種子散布工		2-151
				張芝工		2-151
				筋芝工		2-151
				市松芝工		2-151
				植生ｼｰﾄ工		2-151
				植生マット工		2-151
				植生筋工		2-151
				人工張芝工		2-151
				植生穴工		2-151
		2	植生工	植生基材吹付工		2-152
				客土吹付工		2-152
	2-14-3		吹付工(仮設を含む)	コンクリート		2-153
				モルタル		2-153
	2-14-4	1	法枠工	現場打法枠工		2-154
				現場吹付法枠工		2-154
		2	法枠工	プレキャスト法枠工		2-154
	2-14-6		アンカー工			2-154
第15節　擁壁工(共通)	2-15-1		一般事項	場所打擁壁工		2-155
	2-15-2		プレキャスト擁壁工			2-155
	2-15-3		補強土壁工	補強土(テールアルメ)壁工法		2-156
				多数アンカー式補強土工法		2-156
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法		2-156
	2-15-4		井桁ブロック工			2-156
第16節　浚渫工(共通)	2-16-3	1	浚渫船運転工	ポンプ浚渫船		2-157
		2	浚渫船運転工	グラブ浚渫船		2-157
		3	浚渫船運転工	バックホウ浚渫船（面管理の場合）		2-158
第18節　床版工	2-18-2		床版工			2-159

【第４編　港湾・水産編】

	タイトル	工　種		頁
1　共通工種	1　圧密排水工	1　サンドドレーン		2-161
		2　敷砂均し		
		3　載荷土砂		
		4　ペーパードレーン		2-162
		5　グラベルマット		
		6　グラベルドレーン		2-163
	2　締固工	1　ロッドコンパクション		
		2　サンドコンパクションパイル		2-164
		3　盛土土砂撤去		
		4　敷砂均し		
	3　固化工	1　深層混合処理杭		2-165
		2　敷砂均し		
		3　事前混合処理		
		4　表層固化処理		2-166
	4　洗掘防止工	1　洗掘防止		
	5　中詰工	1　砂・石材中詰		
		2　コンクリート中詰		
		3　プレパックド コンクリート中詰		
	6　蓋コンクリート工	1　蓋コンクリート		2-167
	7　蓋ブロック工	1　蓋ブロック製作		
		2　蓋ブロック据付		
	8　鋼矢板工	1　先行掘削		2-168
		2　鋼矢板	イ）鋼矢板	
			ロ）鋼管矢板	
	9　控工	1　控鋼矢板		2-170
		2　控鋼杭		
		3　プレキャスト コンクリート控壁		2-171
		4　場所打コンクリート控壁		
		5　腹起		
		6　タイ材	イ）タイロッド取付	
			ロ）タイワイヤー取付	
	１０　鋼控工	1　先行掘削		2-173
		2　鋼杭		
	１１　コンクリート杭工	1　コンクリート杭		
	１２　防食工	1　電気防食		2-174
		2　FRPモルタル被覆		
		3　ペトロタラム被覆		
		4　コンクリート被覆		
		5　防食塗装		
	１３　コンクリート舗装工	1　下層路盤		2-175
		2　上層路盤		
		3　コンクリート舗装版		
	１４　アスファルト舗装工	1　下層路盤		2-176
		2　上層路盤		
		3　基層		2-177
		4　表層		

【第４編　港湾・水産編】

1　共通工種	１５　植生工	1　張芝		2-178
		2　筋芝		
		3　播種		
		4　種子吹付		
		5　植栽		
2　土捨工				
3　海上地盤改良工	1　床掘工	1　ポンプ床掘		
		2　グラブ床掘		
		3　硬土盤床掘		
		4　砕岩床掘		
		5　バックホウ床掘		
	2　置換工	1　置換材均し		2-179
	3　圧密・排水工	1　圧密・排水工		
	4　締固工	1　締固工		
	5　固化工	1　固化工		
4　基礎工	1　基礎盛砂工	1　盛砂均し		2-180
	2　洗掘防止工	1　洗掘防止工		
	3　基礎捨石工	1　基礎捨石 (均しを行わない面)		2-181
		2　捨石本均し		
		3　捨石荒均し		
	4　基礎ブロック工	1　基礎ブロック製作		2-182
		2　基礎ブロック据付		
5　本体工 (ケーソン式)	1　ケーソン製作工	1　ケーソン製作		2-183
	2　ケーソン進水据付工	1　ケーソン進水据付		2-184
	3　中詰工	1　中詰工		
	4　蓋コンクリート工	1　蓋コンクリート工		
	5　蓋ブロック工	1　蓋ブロック工		2-185
6　本体工 (ブロック式)	1　本体ブロック製作工	1　本体ブロック製作		
	2　本体ブロック据付工	1　本体ブロック据付		2-186
	3　中詰工	1　中詰工		
	4　蓋コンクリート工	1　蓋コンクリート工		
	5　蓋ブロック工	1　蓋ブロック工		
7　本体工 (場所打式)	1　場所打コンクリート工	1　場所打コンクリート工	イ）防波堤	2-187
			ロ）岸壁	
	2　水中コンクリート工	1　水中コンクリート工		
	3　プレパックドコンクリート工	1　プレパパドック コンクリート工		2-188
	4　水中不分離性コンクリート工	1　水中不分離性コンクリート工		
8　本体工 (捨石・ 捨ブロック工)	1　洗掘防止工	1　洗掘防止工		2-189
	2　本体捨石工	1　本体捨石工		
	3　捨ブロック工	1　捨ブロック製作		
		2　捨ブロック据付		
	4　場所打コンクリート工	1　場所打コンクリート工		2-190

【第４編　港湾・水産編】

９　本体工	１　鋼矢板工	１　鋼矢板工		2-190
	２　控工	１　控工		
１０　本体工（コンクリート矢板式）	１　コンクリート矢板工	１　コンクリート矢板工		2-191
	２　控工	１　控工		
１１　本体工（鋼杭式）	１ 鋼杭工	１　鋼杭工		
１２　本体工（コンクリート杭式）	１ コンクリート杭工	１　コンクリート杭工		2-192
１３　被覆・根固工	１　被覆石工	１　被覆石（均しを行わない面）		
		２　被覆石均し		
	２　被覆ブロック工	１　被覆ブロック製作		2-193
		２　被覆ブロック据付		
	３　根固ブロック工	１　根固ブロック製作		
		２　根固ブロック据付		
１４　上部工	１　上部コンクリート工	１　上部コンクリート工	イ）防波堤	2-194
			ロ）岸壁	
			ハ）桟橋	
	２　上部ブロック工	１　上部ブロック製作		2-195
		２　上部ブロック据付	イ）防波堤	
			ロ）岸壁	
			ハ）桟橋上部コンクリート	
１５　付属工	１　係船柱工	１　係船柱		
	２　防舷材工	１　防舷材		2-196
	３　車止・縁金物工	１　車止・縁金物工		
	４　防食工	１　防食工		
	５　付属設備工	１　係船環		
１６　消波工	１　洗掘防止工	１　洗掘防止工		2-197
	２　消波ブロック工	１　消波ブロック製作		
		２　消波ブロック据付		
１７　裏込・裏埋工	１　裏込工	１　裏込材（均しを行わない面）		2-198
		２　裏込均し		
		３　吸出し防止材		
	２　裏埋工	１　裏埋材		2-199
	３　裏埋土工	１　土砂掘削		
		２　土砂盛土		
１８　陸上地盤改良工	１　圧密・排水工	１　圧密・排水工		2-200
	２　締固工	１　締固工		
	３　固化工	１　固化工		
１９　土工	１　掘削孔	１　土砂掘削		
	２　盛土工	１　土砂盛土		
	３　路床盛土工	１　土砂盛土		2-201
	４　法面工	１　法面		
２０　舗装工	１　コンクリート舗装工	１　コンクリート舗装工		
	２　アスファルト舗装工	１　アスファルト舗装工		
２１　維持補修工	１　維持塗装工	１　係船柱塗装		2-202
		２　車止塗装	イ）鋼製	
			ロ）その他	
		３　縁金物塗装		
	２　防食工	１　防食工		

【第４編　港湾・水産編】

２２　構造物撤去工	1　取壊し工	1　コンクリート取壊し		2-202
	2　撤去工	1　水中コンクリート撤去		2-203
		2　鋼矢板等切断撤去		
		3　腹起・タイ材撤去		
		4　舗装版撤去		
		5　石材撤去		
		6　ケーソン撤去		
		7　ブロック撤去		
		8　鋼矢板・H形鋼杭引抜き撤去		
２３　仮設工	1　仮設鋼矢板工	1　仮設鋼矢板・H形鋼杭		2-204
	2　仮設鋼管杭・鋼管矢板工	1　先行掘削		
		2　仮設鋼管杭・鋼管矢板工		
	3　仮設道路工	1　仮設道路工		
２４　雑工	1　現場鋼材溶接工	1　現場鋼材溶接		2-205
		2　被覆溶接（水中）		
		3　スタッド溶接（水中）		
	2　現場鋼材切断工	1　現場鋼材切断	イ）陸上現場切断	
			ロ）水中切断	
	3　その他雑工	1　清掃		2-206
		2　削孔		
２５　浚渫工	1　ポンプ浚渫工	1　ポンプ浚渫		
		2　グラブ浚渫		
		3　硬土盤浚渫		
		4　岩盤浚渫		
		5　バックホウ浚渫		
	2　グラブ浚渫工	1　グラブ浚渫		
	3　硬土盤浚渫工	1　硬土盤浚渫		
	4　岩盤浚渫工	1　砕岩浚渫		2-207
	5　バックホウ浚渫工	1　バックホウ浚渫		
２６　埋立工	1　固化工	1　固化工		
	2　埋立土工	1　土砂掘削		
		2　土砂盛土		
２７　道路舗装工	1　コンクリート舗装工	1　コンクリート舗装工		
	2　アスファルト舗装工	1　アスファルト舗装工		
	3　道路付属工	1　縁石		2-208
		2　区画線及び道路標識		
		3　道路標識		
		4　防護柵		
２８　緑地工	1　植生工	1　植生工		
２９　魚礁工	1　魚礁製作工・単体魚礁製作	1　単体魚礁製作		2-209
	2　魚礁製作工・組立魚礁製作	1　コンクリート部材組立		
		2　鋼製部材組立		
		3　FRP部材組立		2-210
		4　重錘コンクリート製作		
	3　魚礁沈設工	1　魚礁沈設		
３０　増殖場工	1　着定基質製作工・	1　着定基質製作		2-211
	2　着定基質製作工・	1　着定基質組立		
	3　着定基質設置工	1　着定基質設置		
	4　石材着定基質工	1　石材投入		

【第５編　農林土木編】

	タイトル	工　種		頁
ため池	堤体工	堤体工		2-241
	洪水吐工	洪水吐工		
	取水施設工	樋管工		2-242
林道整備	開設工	林道土工		

【第6編　河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理藻準	番号
第1章　築堤・護岸						
第3節　軽量盛土工	1-3-1		軽量盛土工		第1編　2-4-3　路体盛土工	2-40
第4節　地盤改良工	1-4-2		表層安定処理工		第3編　2-7-4　表層安定処理工	2-136
	1-4-3		パイルネット工		第3編　2-7-5　パイルネット工	2-136
	1-4-4		バーチカルドレーン工		第3編　2-7-7　バーチカルドレーン工	2-137
	1-4-5		締固め改良工		第3編　2-7-8　締固め改良工	2-137
	1-4-6		固結工		第3編　2-7-9　固結工	2-138
第5節　護岸基礎工	1-5-3		基礎工		第3編　2-4-3　基礎工(護岸)	2-56
	1-5-4		矢板工		第3編　2-3-4　矢板工	2-43
第6節　矢板護岸工	1-6-3		笠コンクリート工		第3編　2-4-3　基礎工(護岸)	2-56
	1-6-4		矢板工		第3編　2-3-4　矢板工	2-43
第7節　法覆護岸工	1-7-3		コンクリートブロック工		第3編　2-5-3　コンクリートブロック工	2-59
	1-7-4		護岸付属物工			2-243
	1-7-5		緑化ブロック工		第3編　2-5-4　緑化ブロック工	2-60
	1-7-6		環境護岸ブロック工		第3編　2-5-3　コンクリートブロック工	2-59
	1-7-7		石積(張)工		第3編　2-5-5　石積(張)工	2-60
	1-7-8		法枠工		第3編　2-14-4　法枠工	2-154
	1-7-9		多自然型護岸工	巨石張り	第3編　2-3-26　多自然型護岸工	2-51
				巨石積み	第3編　2-3-26　多自然型護岸工	2-51
				かごマット	第3編　2-3-26　多自然型護岸工	2-51
	1-7-10		吹付工		第3編　2-14-3　吹付工	2-153
	1-7-11		植生工		第3編　2-14-2　植生工	2-151
	1-7-12		覆土工		第1編　2-3-5　法面整形工	2-37
	1-7-13		羽口工	じゃかご	第3編　2-3-27　羽口工	2-52
				ふとんかご	第3編　2-3-27　羽口工	2-52
				かご枠	第3編　2-3-27　羽口工	2-52
				連節ブロック張り	第3編　2-5-3-2　連節ブロック張り	2-59
第8節　擁壁護岸工	1-8-3		場所打擁壁工		第3編　2-15-1　場所打擁壁工	2-155
	1-8-4		プレキャスト擁壁工		第3編　2-15-2　プレキャスト擁壁工	2-155
第9節　根固工	1-9-3		根固めブロック工		第3編　2-3-17　根固めブロック工	2-48
	1-9-5		沈床工		第3編　2-3-18　沈床工	2-49
	1-9-6		捨石工		第3編　2-3-19　捨石工	2-49
	1-9-7		かご工	じゃかご	第3編　2-3-27　羽口工	2-52
				ふとんかご	第3編　2-3-27　羽口工	2-52
第10節 水制工	1-10-3		沈床工		第3編　2-3-18　沈床工	2-49
	1-10-4		捨石工		第3編　2-3-19　捨石工	2-49
	1-10-5		かご工	じゃかご	第3編　2-3-27　羽口工	2-52
				ふとんかご	第3編　2-3-27　羽口工	2-52
	1-10-8		杭出し水制工			2-243
第11節 付帯道路工	1-11-3		路側防護柵工		第3編　2-3-8　路側防護柵工	2-44
	1-11-5		アスファルト舗装工		第3編　2-6-7　アスファルト舗装工	2-61
	1-11-6		コンクリート舗装工		第3編　2-6-12　コンクリート舗装工	2-107
	1-11-7		薄層カラー舗装工		第3編　2-6-13　薄層カラー舗装工	2-127
	1-11-8		ブロック舗装工		第3編　2-6-14　ブロック舗装工	2-129
	1-11-9		側溝工		第3編　2-3-29　側溝工	2-53
	1-11-10		集水桝工		第3編　2-3-30　集水桝工	2-55
	1-11-11		縁石工		第3編　2-3-5　縁石工	2-43
	1-11-12		区画線工		第3編　2-3-9　区画線工	2-45

【第6編　河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理藻準	番号
第12節 付帯道路施設工	1-12-3		道路付属物工		第3編　2-3-10　道路付属物工	2-45
	1-12-4		標識工		第3編　2-3-6　小型標識工	2-43
第13節 光ケーブル配管工	1-13-3		配管工			2-243
	1-13-4		ハンドホール工			2-244
第2章　浚渫(川)						
第3節　浚渫工(ポンプ浚渫船)	2-3-2		浚渫船運転工(民船・官船)		第3編　2-16-3　浚渫船運転工	2-157
第4節　浚渫工（グラブ浚渫船）	2-4-2		浚渫船運転工		第3編　2-16-3　浚渫船運転工	2-157
第5節　浚渫工（バックホウ浚渫船）	2-5-2		浚渫船運転工		第3編　2-16-3　浚渫船運転工	2-157
第3章　樋門・樋管						
第3節　軽量盛土工	3-3-2		軽量盛土工		第1編　2-4-3　路体盛土工	2-40
第4節　地盤改良工	3-4-2		固結工		第3編　2-7-9　固結工	2-137
第5節　樋門・樋管本体工	3-5-3		既製杭工		第3編　2-4-4　既製杭工	2-57
	3-5-4		場所打杭工		第3編　2-4-5　場所打杭工	2-57
	3-5-5		矢板工		第3編　2-3-4　矢板工	2-43
	3-5-6	1	函(管)渠工	本体工		2-244
		2	函(管)渠工	ヒューム管		2-244
				PC管		2-244
				コルゲートパイプ		2-244
				ダクタイル鋳鉄管		2-244
				PC函渠	第3編　2-3-28　プレキャストカルバート工	2-52
	3-5-7		翼壁工			2-245
	3-5-8		水叩工			2-245
第6節　護床工	3-6-3		根固めブロック工		第3編　2-3-17　根固めブロック工	2-48
	3-6-5		沈床工		第3編　2-3-18　沈床工	2-49
	3-6-6		捨石工		第3編　2-3-19　捨石工	2-49
	3-6-7		かご工	じゃかご	第3編　2-3-27　羽口工	2-52
				ふとんかご	第3編　2-3-27　羽口工	2-52
第7節　水路工	3-7-3		側溝工		第3編　2-3-29　側溝工	2-53
	3-7-4		集水桝工		第3編　2-3-30　集水桝工	2-55
	3-7-5		暗渠工		第3編　2-3-29　暗渠工	2-54
	3-7-6		樋門接続暗渠工		第3編　2-3-28　プレキャストカルバート工	2-52
第8節　付属物設置工	3-8-3		防止柵工		第3編　2-3-7　防止柵工	2-44
	3-8-7		階段工		第3編　2-3-22　階段工	2-49
第4章　水門						
第3節　工場製作工	4-3-3		桁製作工		第3編　2-12-3　桁製作工	2-143
	4-3-4		鋼製伸縮継手製作工		第3編　2-12-5　鋼製伸縮継手製作工	2-146
	4-3-5		落橋防止装置製作工		第3編　2-12-6　落橋防止装置製作工	2-147
	4-3-6		鋼製排水管製作工		第3編　2-12-10　鋼製排水管製作工	2-148
	4-3-7		橋梁用防護柵製作工		第3編　2-12-7　橋梁用防護柵製作工	2-147
	4-3-9		仮設材製作工		第3編　2-12-1　仮設材製作工	2-142
	4-3-10		工場塗装工		第3編　2-12-11　工場塗装工	2-149
第5節　軽量盛土工	4-5-2		軽量盛土工		第1編　2-4-3　路体盛土工	2-40
第6節　水門本体工	4-6-4		既製杭工		第3編　2-4-4　既製杭工	2-57
	4-6-5		場所打杭工		第3編　2-4-5　場所打杭工	2-57
	4-6-6		矢板工(遮水矢板)		第3編　2-3-4　矢板工	2-43
	4-6-7		床版工			2-245
	4-6-8		堰柱工			2-245

【第6編　河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理藻準	番号
第6節　水門本体工	4-6-9		門柱工			2-245
	4-6-10		ゲート操作台工			2-245
	4-6-11		胸壁工			2-245
	4-6-12		翼壁工		第6編　3-5-7　翼壁工	2-245
	4-6-13		水叩工		第6編　3-5-8　水叩工	2-245
第7節　護床工	4-7-3		根固めブロック工		第3編　2-3-17　根固めブロック工	2-48
	4-7-5		沈床工		第3編　2-3-18　沈床工	2-49
	4-7-6		捨石工		第3編　2-3-19　捨石工	2-49
	4-7-7		かご工	じゃかご	第3編　2-3-27　羽口工	2-52
				ふとんかご	第3編　2-3-27　羽口工	2-52
第8節　付属物設置工	4-8-3		防止柵工		第3編　2-3-7　防止柵工	2-44
	4-8-8		階段工		第3編　2-3-22　階段工	2-49
第9節　鋼管理橋上部工	4-9-4		架設工(クレーン架設)		第3編　2-13　架設工（鋼橋）	2-150
	4-9-5		架設工(ケーブルクレーン架設)		第3編　2-13　架設工（鋼橋）	2-150
	4-9-6		架設工(ケーブルエレクション架設)		第3編　2-13　架設工（鋼橋）	2-150
	4-9-7		架設工(架設桁架設)		第3編　2-13　架設工（鋼橋）	2-150
	4-9-8		架設工(送出し架設)		第3編　2-13　架設工（鋼橋）	2-150
	4-9-9		架設工(ﾄﾗﾍﾞﾗｰｸﾚｰﾝ架設)		第3編　2-13　架設工（鋼橋）	2-150
	4-9-10		支承工		第10編　4-5-10　支承工	2-271
第10節 橋梁現場塗装工	4-10-2		現場塗装工		第3編　2-3-31　現場塗装工	2-55
第11節 床版工	4-11-2		床版工		第3編　2-18-2　床版工	2-159
第12節 橋梁付属物工（鋼管理橋）	4-12-2		伸縮装置工		第3編　2-3-24　伸縮装置工	2-49
	4-12-4		地覆工		第10編　4-8-5　地覆工	2-272
	4-12-5		橋梁用防護柵工		第10編　4-8-6　橋梁用防護柵工	2-272
	4-12-6		橋梁用高欄工		第10編　4-8-7　橋梁用高欄工	2-272
	4-12-7		検査路工		第10編　4-8-8　検査路工	2-272
第14節 コンクリート管理橋上部工（ＰＣ橋）	4-14-2		プレテンション桁製作工(購入工)		第3編　2-3-12　プレテンション桁製作工（購入工）	2-46
	4-14-3		ポストテンション桁製作工		第3編　2-3-13　ポストテンション桁製作工	2-46
	4-14-4		プレキャストセグメント桁製作工(購入工)		第3編　2-3-13　プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	2-47
	4-14-5		プレキャストセグメント主桁組立工		第3編　2-3-14　プレキャストセグメント主桁組立工	2-47
	4-14-6		支承工		第10編　4-5-10　支承工	2-271
	4-14-7		架設工（クレーン架設）		第3編　2-13　架設工（コンクリート橋）	2-151
	4-14-8		架設工（架設桁架設）		第3編　2-13　架設工（コンクリート橋）	2-151
	4-14-9		床版・横組工		第3編　2-18-2　床版工	2-159
	4-14-10		落橋防止装置工		第10編　4-8-3　落橋防止装置工	2-272
第15節 コンクリート管理橋上部工(ＰＣホロースラブ橋)	4-15-3		支承工		第10編　4-5-10　支承工	2-271
	4-15-4		落橋防止装置工		第10編　4-8-3　落橋防止装置工	2-272
	4-15-5		PCホロースラブ製作工		第3編　2-3-15　ＰＣホロースラブ製作工	2-47
第16節 橋梁付属物工（コンクリート管理橋）	4-16-2		伸縮装置工		第3編　2-3-24　伸縮装置工	2-49
	4-16-4		地覆工		第10編　4-8-5　地覆工	2-272
	4-16-5		橋梁用防護柵工		第10編　4-8-6　橋梁用防護柵工	2-272
	4-16-6		橋梁用高欄工		第10編　4-8-7　橋梁用高欄工	2-272
	4-16-7		検査路工		第10編　4-8-8　検査路工	2-272

【第6編　河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理藻準	番号
第18節 舗装工	4-18-5		アスファルト舗装工		第3編　2-6-7　アスファルト舗装工	2-61
	4-18-6		半たわみ性舗装工		第3編　2-6-8　半たわみ性舗装工	2-73
	4-18-7		排水性舗装工		第3編　2-6-9　排水性舗装工	2-85
	4-18-8		透水性舗装工		第3編　2-6-10　透水性舗装工	2-97
	4-18-9		グースアスファルト舗装工		第3編　2-6-11　グースアスファルト舗装工	2-101
	4-18-10		コンクリート舗装工		第3編　2-6-12　コンクリート舗装工	2-107
	4-18-11		薄層カラー舗装工		第3編　2-6-13　薄層カラー舗装工	2-127
	4-18-12		ブロック舗装工		第3編　2-6-14　ブロック舗装工	2-129
第5章　堰						
第3節　工場製作工	5-3-3		刃口金物製作工		第3編　2-12-1　刃口金物製作工	2-142
	5-3-4		桁製作工		第3編　2-12-3　桁製作工	2-143
	5-3-5		検査路製作工		第3編　2-12-4　検査路製作工	2-146
	5-3-6		鋼製伸縮継手製作工		第3編　2-12-5　鋼製伸縮継手製作工	2-146
	5-3-7		落橋防止装置製作工		第3編　2-12-6　落橋防止装置製作工	2-147
	5-3-8		鋼製排水管製作工		第3編　2-12-10　鋼製排水管製作工	2-148
	5-3-9		プレビーム用桁製作工		第3編　2-12-9　プレビーム用桁製作工	2-148
	5-3-10		橋梁用防護柵製作工		第3編　2-12-7　橋梁用防護柵製作工	2-147
	5-3-12		アンカーフレーム製作工		第3編　2-12-8　アンカーフレーム製作工	2-147
	5-3-13		仮設材製作工		第3編　2-12-1　仮設材製作工	2-142
	5-3-14		工場塗装工		第3編　2-12-11　工場塗装工	2-149
第5節　軽量盛土工	5-5-2		軽量盛土工		第1編　2-4-3　路体盛土工	2-40
第6節　可動堰本体工	5-6-3		既製杭工		第3編　2-4-4　既製杭工	2-57
	5-6-4		場所打杭工		第3編　2-4-5　場所打杭工	2-57
	5-6-5		オープンケーソン基礎工		第3編　2-4-7　オープンケーソン基礎工	2-58
	5-6-6		ニューマチックケーソン基礎工		第3編　2-4-8　ニューマチックケーソン基礎工	2-58
	5-6-7		矢板工		第3編　2-3-4　矢板工	2-43
	5-6-8		床版工		第6編　4-6-7　床版工	2-245
	5-6-9		堰柱工		第6編　4-6-8　堰柱工	2-245
	5-6-10		門柱工		第6編　4-6-9　門柱工	2-245
	5-6-11		ゲート操作台工		第6編　4-6-10　ゲート操作台工	2-245
	5-6-12		水叩工		第6編　3-5-8　水叩工	2-245
	5-6-13		閘門工			2-245
	5-6-14		土砂吐工			2-245
	5-6-15		取付擁壁工		第3編　2-15-1　場所打擁壁工	2-155
第7節　固定堰本体工	5-7-3		既製杭工		第3編　2-4-4　既製杭工	2-57
	5-7-4		場所打杭工		第3編　2-4-5　場所打杭工	2-57
	5-7-5		オープンケーソン基礎工		第3編　2-4-7　オープンケーソン墓礎工	2-58
	5-7-6		ニューマチックケーソン基礎工		第3編　2-4-8　ニューマチックケーソン基礎工	2-58
	5-7-7		矢板工		第3編　2-3-4　矢板工	2-43
	5-7-8		堰本体工			2-245
	5-7-9		水叩工			2-245
	5-7-10		土砂吐工			2-245
	5-7-11		取付擁壁工		第3編　2-15-1　場所打擁壁工	2-155
第8節　魚道工	5-8-3		魚道本体工			2-246

【第6編　河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理藻準	番号
第9節　管理橋下部工	5-9-2		管理橋橋台工			2-246
第10節 鋼管理橋上部工	5-10-4		架設工(クレーン架設)		第3編　2-13　架設工（鋼橋）	2-150
	5-10-5		架設工(ｹｰﾌﾞﾙクレーン架設)		第3編　2-13　架設工（鋼橋）	2-150
	5-10-6		架設工(ケーブルエレクション架設)		第3編　2-13　架設工（鋼橋）	2-150
	5-10-7		架設工(架設桁架設)		第3編　2-13　架設工（鋼橋）	2-150
	5-10-8		架設工(送出し架設)		第3編　2-13　架設工（鋼橋）	2-150
	5-10-9		架設工(ﾄﾗﾍﾞﾗｰｸﾚｰﾝ架設)		第3編　2-13　架設工（鋼橋）	2-150
	5-10-10		支承工		第10編　4-5-10　支承工	2-271
第11節 橋梁現場塗装工	5-11-2		現揚塗装工		第3編　2-3-31　現場塗装工	2-55
第12節 床版工	5-12-2		床版工		第3編　2-18-2　床版工	2-159
第13節 橋梁付属物工(鋼管理橋)	5-13-2		伸縮装置工		第3編　2-3-24　伸縮装置工	2-49
	5-13-4		地覆工		第10編　4-8-5　地覆工	2-272
	5-13-5		橋梁用防護柵工		第10編　4-8-6　橋梁用防護柵工	2-272
	5-13-6		橋梁用高欄工		第10編　4-8-7　橋梁用高欄工	2-272
	5-13-7		検査路工		第10編　4-8-8　検査路工	2-272
第15節 コンクリート管理橋上部(PC橋)	5-15-2		プレテンション桁製作工(購入工)		第3編　2-3-12　プレテンション桁製作工(購入工)	2-46
	5-15-3		ポストテンション桁製作工		第3編　2-3-13　ポストテンション桁製作工	2-46
	5-15-4		ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｾｸﾞﾒﾝﾄ製作工(購入工)		第3編　2-3-13　プレキャストセグメント桁製作工(購入工)	2-47
	5-15-5		ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｾｸﾞﾒﾝﾄ主桁組立工		第3編　2-3-14　プレキャストセグメント主桁組立工	2-47
	5-15-6		支承工		第10編　4-5-10　支承工	2-271
	5-15-7		架設工(クレーン架設)		第3編　2-13　架設工(コンクリート橋)	2-151
	5-15-8		架設工(架設桁架設)		第3編　2-13　架設工(コンクリート橋)	2-151
	5-15-9		床版・横組工		第3編　2-18-2　床版工	2-159
	5-15-10		落橋防止装置工		第10編　4-8-3　落橋防止装置工	2-272
第16節 コンクリート管理橋上部工(PCホロースラブ橋)	5-16-3		支承工		第10編　4-5-10　支承工	2-271
	5-16-4		落橋防止装置工		第10編　4-8-3　落橋防止装置工	2-272
	5-16-5		PCホロースラブ製作工		第3編　2-3-15　PCホロースラブ製作工	2-47
第17節 コンクリート管理橋上部工(PC箱桁橋)	5-17-3		支承工		第10編　4-5-10　支承工	2-271
	5-17-4		PC箱桁製作工		第3編　2-3-16　PC箱桁製作工	2-48
	5-17-5		落橋防止装置工		第10編　4-8-3　落橋防止装置工	2-272
第18節 橋梁付属物工（コンクリート管理橋〉	5-18-2		伸縮装置工		第3編　2-3-24　伸縮装置工	2-49
	5-18-4		地覆工		第10編　4-8-5　地覆工	2-272
	5-18-5		橋梁用防護柵工		第10編　4-8-6　橋梁用防護柵工	2-272
	5-18-6		橋梁用高欄工		第10編　4-8-7　橋梁用高欄工	2-272
	5-18-7		検査路工		第10編　4-8-8　検査路工	2-272
第20節 付属物設置工	5-20-3		防止柵工		第3編　2-3-7　防止柵工	2-44
	5-20-7		階段工		第3編　2-3-22　階段工	2-49

【第6編　河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理藻準	番号
第6章　排水機場						
第3節　軽量盛土工	6-3-2		軽量盛土工		第1編　2-4-3　路体盛土工	2-40
第4節　機場本体工	6-4-3		既製杭工		第3編　2-4-4　既製杭工	2-57
	6-4-4		場所打杭工		第3編　2-4-5　場所打杭工	2-57
	6-4-5		矢板工		第3編　2-3-4　矢板工	2-43
	6-4-6		本体工			2-247
	6-4-7		燃料貯油槽工			2-247
第5節　沈砂池工	6-5-3		既製杭工		第3編　2-4-4　既製杭工	2-57
	6-5-4		場所打杭工		第3編　2-4-5　場所打杭工	2-57
	6-5-5		矢板工		第3編　2-3-4　矢板工	2-43
	6-5-6		場所打擁壁工		第3編　2-15-1　場所打擁壁工	2-155
	6-5-7		コンクリート床版工			2-247
	6-5-8		ブロック床版工		第3編　2-3-17　根固めブロック工	2-48
	6-5-9		場所打水路工		第3編　2-3-29　場所打水路工	2-53
第6節　吐出水槽工	6-6-3		既製杭工		第3編　2-4-4　既製杭工	2-57
	6-6-4		場所打杭工		第3編　2-4-5　場所打杭工	2-57
	6-6-5		矢板工		第3編　2-3-4　矢板工	2-43
	6-6-6		本体工		第6編　6-4-6　本体工	2-247
第7章　床止め・床固め						
第3節　軽量盛土工	7-3-2		軽量盛土工		第1編　2-4-3　路体盛土工	2-40
第4節　床止め工	7-4-4		既製杭工		第3編　2-4-4　既製杭工	2-57
	7-4-5		矢板工		第3編　2-3-4　矢板工	2-43
	7-4-6		本体工	床固め本体工		2-248
				植石張り	第3編　2-5-5　石積(張)工	2-60
				根固めブロック	第3編　2-3-17　根固めブロック工	2-48
	7-4-7		取付擁壁工		第3編　2-15-1　場所打擁壁工	2-155
	7-4-8		水叩工	水叩工		2-248
				巨石張り	第3編　2-3-26　多自然型護岸工	2-51
				根固めブロック	第3編　2-3-17　根固めブロック工	2-48
第5節　床固め工	7-5-4		本堤工		第6編　7-4-6　本体工	2-248
	7-5-5		垂直壁工		第6編　7-4-6　本体工	2-248
	7-5-6		側壁工			2-248
	7-5-7		水叩工		第6編　7-4-8　水叩工	2-248
第6節　山留擁壁工	7-6-3		コンクリート擁壁工		第3編　2-15-1　場所打擁壁工	2-155
	7-6-4		ブロック積擁壁工		第3編　2-5-3　コンクリートブロック工	2-59
	7-6-5		石積擁壁工		第3編　2-5-5　石積(張)工	2-60
	7-6-6		山留擁壁基礎工		第3編　2-4-3　基礎工(護岸)	2-56
第8章　河川維持						
第7節　路面補修工	8-7-3		不陸整正工		第1編　2-3-6　堤防天端工	2-38
	8-7-4		コンクリート舗装補修工		第3編　2-6-12　コンクリート舗装工	2-107
	8-7-5		アスファルト舗装補修工		第3編　2-6-7　アスファルト舗装工	2-61
第8節　付属物復旧工	8-8-2		付属物復旧工		第3編　2-3-8　路側防護柵工	2-44
第9節　付属物設置工	8-9-3		防護柵工		第3編　2-3-7　防止柵工	2-44
	8-9-5		付属物設置工		第3編　2-3-10　道路附属物工	2-45
第10節 光ケーブル配管工	8-10-3		配管工		第6編　1-13-3　配管工	2-243
	8-10-4		ハンドホール工		第6編　1-13-4　ハンドホール工	2-244
第12節 植栽維持工	8-12-3		樹木・芝生管理工		第3編　2-14-2　植生工	2-151

【第6編　河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理藻準	番号
第9章　河川修繕						
第3節　軽量盛土工	9-3-2		軽量盛土工		第1編　2-4-3　路体盛土工	2-40
第4節　腹付工	9-4-2		覆土工		第1編　2-3-5　法面整形工	2-37
	9-4-3		植生工		第3編　2-14-2　植生工	2-151
第5節　側帯工	9-5-2		縁切工	じゃやかご工	第3編　2-3-27　羽口工(じゃかご工)	2-52
				連節ブロック張り	第3編　2-5-3　コンクリートブロック工(連節ブロック張り)	2-59
				コンクリートブロック張り	第3編　2-5-3　コンクリートブロック工	2-59
				石張工	第3編　2-5-5　石積(張)工	2-60
	9-5-3		植生工		第3編　2-14-2　植生工	2-151
第6節　堤脚保護工	9-6-3		石積工		第3編　2-5-5　石積(張)工	2-60
	9-6-4		コンクリートブロック工		第3編　2-5-3　コンクリートブロック工	2-59
第7節　管理用通路工	9-7-2		防護柵工		第3編　2-3-7　防止柵工	2-44
	9-7-4		路面切削工		第3編　2-6-15　路面切削工	2-132
	9-7-5		舗装打換え工		第3編　2-6-16　舗装打換え工	2-132
	9-7-6		オーバーレイ工		第3編　2-6-17　オーバーレイ工	2-133
	9-7-7		排水構造物工	プレキャストU型側溝・管(函)渠	第3編　2-3-29　側溝工	2-53
				集水桝工	第3編　2-3-30　集水桝工	2-55
	9-7-8		道路付属物工	歩車道境界ブロック	第3編　2-3-5　縁石工	2-43
第8節　現場塗装工	9-8-3		付属物塗装工		第3編　2-3-31　現場塗装工	2-55
	9-8-4		コンクリート面塗装工		第3編　2-3-11　コンクリート面塗装工	2-45

【第7編　河川海岸編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第1章　堤防・護岸						
第3節　軽量盛土工	1-3-2		軽量盛土工		第1編　2-4-3　路体盛土工	2-40
第4節　地盤改良工	1-4-2		表層安定処理工		第3編　2-7-4　表層安定処理工	2-135
	1-4-3		パイルネット工		第3編　2-7-5　パイルネット工	2-135
	1-4-4		バーチカルドレーン工		第3編　2-7-7　バーチカルドレーン工	2-136
	1-4-5		締固め改良工		第3編　2-7-8　締固め改良工	2-136
	1-4-6		固結工		第3編　2-7-9　固結工	2-137
第5節　護岸基礎工	1-5-4		捨石工		第3編　2-3-19　捨石工	2-49
	1-5-5		場所打コンクリート工			2-249
	1-5-6		海岸コンクリートブロック工			2-249
	1-5-7		笠コンクリート工		第3編　2-4-3　基礎工(護岸)	2-56
	1-5-8		基礎工		第3編　2-4-3　基礎工(護岸)	2-56
	1-5-9		矢板工		第3編　2-3-4　矢板工	2-43
第6節　護岸工	1-6-3		石積(張)工		第3編　2-5-5　石積(張)工	2-60
	1-6-4		海岸コンクリートブロック工			2-249
	1-6-5		コンクリート被覆工			2-250
第7節　擁壁工	1-7-3		場所打擁壁工		第3編　2-15-1　場所打擁壁工	2-155
第8節　天端被覆工	1-8-2		コンクリート被覆工		第7編　1-6-5　コンクリート被覆工	2-250
第9節　波返工	1-9-3		波返工			2-250
第10節 裏法被覆工	1-10-2		石積(張) 工		第3編　2-5-5　石積(張)工	2-60
	1-10-3		コンクリートブロック工		第3編　2-5-3　コンクリートブロック工	2-59
	1-10-4		コンクリート被覆工		第7編　1-6-5　コンクリート被覆工	2-250
	1-10-5		法枠工		第3編　2-14-4　法枠工	2-154
第11節 カルバート工	1-11-3		プレキャストカルバート工		第3編　2-3-28　プレキャストカルバート工	2-52
第12節 排水構造物工	1-12-3		側溝工		第3編　2-3-29　側溝工	2-53
	1-12-4		集水桝工		第3編　2-3-30　集水桝工	2-55
	1-12-5		管渠工	プレキャストパイプ	第3編　2-3-29　暗渠工	2-54
				プレキャストボックス	第3編　2-3-29　暗渠工	2-54
				コルゲートパイプ	第3編　2-3-29　暗渠工	2-54
				ダクタイル鋳鉄管	第3編　2-3-29　暗渠工	2-54
	1-12-6		場所打水路工		第3編　2-3-29　場所打水路工	2-53
第13節 付属物設置工	1-13-3		防止柵工		第3編　2-3-7　防止柵工	2-44
	1-13-6		階段工		第3編　2-3-22　階段工	2-49
第14節 付帯道路工	1-14-3		路側防護柵工		第3編　2-3-8　路側防護柵工	2-44
	1-14-5		アスファルト舗装工		第3編　2-6-7　アスファルト舗装工	2-61
	1-14-6		コンクリート舗装工		第3編　2-6-12　コンクリート舗装工	2-107
	1-14-7		薄層カラー舗装工		第3編　2-6-13　薄層カラー舗装工	2-127
	1-14-8		側溝工		第3編　2-3-29　側溝工	2-53
	1-14-9		集水桝工		第3編　2-3-30　集水桝工	2-55
	1-14-10		縁石工		第3編　2-3-5　縁石工	2-43
	1-14-11		区画線工		第3編　2-3-9　区画線工	2-45
第15節 付帯道路施設工	1-15-3		道路付属物工		第3編　2-3-10　道路附属物工	2-45
	1-15-4		小型標識工		第3編　2-3-6　小型標識工	2-43
第2章　突堤・人工岬						
第3節　軽量盛土工	2-3-2		軽量盛土工		第1編　2-4-3　路体盛土工	2-40
第4節　突堤基礎工	2-4-4		捨石工			2-251
	2-4-5		吸出し防止工			2-251

【第7編　河川海岸編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第5節　突堤本体工	2-5-2		捨石工			2-251
	2-5-5		海岸コンクリートブロック工			2-252
	2-5-6		既製杭工		第3編　2-4-4　既製杭工	2-57
	2-5-7		詰杭工		第3編　2-4-4　既製杭工	2-57
	2-5-8		矢板工		第3編　2-3-4　矢板工	2-43
	2-5-9		石枠工			2-252
	2-5-10		場所打コンクリート工			2-252
	2-5-11	1	ケーソン工	ケーソン工製作		2-253
		2	ケーソン工	ケーソン工据付		2-253
		3	ケーソン工	突堤上部工(場所打コンクリート)(海岸コンクリートブロック)		2-253
	2-5-12	1	セルラー工	セルラー工製作		2-254
		2	セルラー工	セルラー工据付		2-254
		3	セルラー工	突堤上部工(場所打コンクリート)(海岸コンクリートブロック)		2-254
第6節　根固め工	2-6-2		捨石工			2-254
	2-6-3		根固めブロック工			2-255
第7節　消波工	2-7-2		捨石工		第3編　2-3-19　捨石工	2-49
	2-7-3		消波ブロック工			2-255
第3章　海域堤防(人工リーフ、離岸堤、潜堤)						
第3節　海域堤基礎工	3-3-3		捨石工			2-255
	3-3-4		吸出し防止工		第7編　2-4-5　吸出し防止工	2-251
第4節　海域堤本体工	3-4-2		捨石工		第3編　2-3-19　捨石工	2-49
	3-4-3		海岸コンクリートブロック工		第7編　2-5-5　海岸コンクリートブロック工	2-252
	3-4-4		ケーソン工		第7編　2-5-11　ケーソン工	2-253
	3-4-5		セルラー工		第7編　2-5-12　セルラー工	2-254
	3-4-6		場所打コンクリート工		第7編　2-5-10　場所打ちコンクリート工	2-252
第4章　浚渫(海岸)						
第2節　浚渫工(ポンプ浚渫船)	4-3-2		浚渫船運転工		第3編　2-16-3　浚渫船運転工	2-157
第3節　浚渫工(グラブ船)	4-4-2		浚渫船運転工		第3編　2-16-3　浚渫船運転工	2-157
第5章　養浜						
第2節　軽量盛土工	5-3-2		軽量盛土工		第1編　2-4-3　路体盛土工	2-40
第3節　砂止工	5-4-2		根固めブロック工		第3編　2-3-17　根固め工ブロック工	2-48

【第８編　砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第1章　砂防堰堤						
第3節　工場製作工	1-3-3		鋼製堰堤製作工		第3編　2-12-3-3　桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))	2-146
	1-3-4		鋼製堰堤仮設材製作工			2-256
	1-3-5		工場塗装工		第3編　2-12-11　工場塗装工	2-149
第5節　軽量盛土工	1-5-2		軽量盛土工		第1編　2-4-3　路体盛土工	2-40
第6節　法面工	1-6-2		植生工		第3編　2-14-2　植生工	2-151
	1-6-3		法面吹付け工		第3編　2-14-3　吹付工	2-153
	1-6-4		法枠工		第3編　2-14-4　法枠工	2-154
	1-6-6		アンカー工		第3編　2-14-6　アンカー工	2-154
	1-6-7		かご工	じゃかご	第3編　2-3-27　羽口工	2-52
				ふとんかご	第3編　2-3-27　羽口工	2-52
第8節　コンクリート堰堤工	1-8-4		コンクリート堰堤本体工			2-256
	1-8-5		コンクリート副堰堤工		第8編　1-8-4　コンクリート堰堤本体工	2-256
	1-8-6		コンクリート側壁工			2-256
	1-8-8		水叩工			2-257
第9節　鋼製堰堤工	1-9-5	1	鋼製堰堤本体工	不透過型		2-257
		2		透過型		2-257
	1-9-6		鋼製側壁工			2-258
	1-9-7		コンクリート側壁工		第8編　1-8-6　コンクリート側壁工	2-256
	1-9-9		水叩工		第8編　1-8-8　水叩工	2-257
	1-9-10		現場塗装工		第3編　2-3-31　現場塗装工	2-55
第10節 護床工・根固工	1-10-4		根固め工ブロック工		第3編　2-3-17　根固めブロック工	2-48
	1-10-6		沈床工		第3編　2-3-18　沈床工	2-49
	1-10-7		かご工	じゃかご	第3編　2-3-27　羽口工	2-52
				ふとんかご	第3編　2-3-27　羽口工	2-52
第11節 砂防堰堤付属物設置工	1-11-3		防止柵工		第3編　2-3-7　防止柵工	2-44
第12節 付帯進路工	1-12-3		路側防護柵工		第3編　2-3-8　路側防護柵工	2-44
	1-12-5		アスファルト舗装工		第3編　2-6-7　アスファルト舗装工	2-61
	1-12-6		コンクリート舗装工		第3編　2-6-12　コンクリート舗装工	2-107
	1-12-7		薄層カラー舗装工		第3編　2-6-13　薄層カラー舗装工	2-127
	1-12-8		側溝工		第3編　2-3-29　側溝工	2-53
	1-12-9		集水桝工		第3編　2-3-30　集水桝工	2-55
	1-12-10		縁石工		第3編　2-3-5　縁石工	2-43
	1-12-11		区画線工		第3編　2-3-9　区画線工	2-45
第13節 付帯道路施設工	1-13-3		道路付属物工		第3編　2-3-10　道路付属物工	2-45
	1-13-4		小型標識工		第3編　2-3-6　小型標識工	2-43
第2章　流路						
第3節　軽量盛土工	2-3-2		軽量盛土工		第1編　2-4-3　路体盛土工	2-40
第4節　流路護岸工	2-4-4		基礎工(護岸)		第3編　2-4-3　基礎工(護岸)	2-56
	2-4-5		コンクリート擁壁工		第3編　2-15-1　場所打擁壁工	2-155
	2-4-6		ブロック積擁壁工		第3編　2-5-3　コンクリートブロック工	2-59
	2-4-7		石積擁壁工		第3編　2-5-5　石積(張)工	2-60
	2-4-8		護岸付属物工		第6編　1-7-4　護岸付属物工	2-243
	2-4-9		植生工		第3編　2-14-2　植生工	2-151
第5節　床固め工	2-5-4		床固め本体工		第8編　1-8-4　コンクリート堰堤本体工	2-256

【第８編　砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第5節　床固め工	2-5-5		垂直壁工		第8編　1-8-4　コンクリート堰堤本体工	2-256
	2-5-6		側壁工		第8編　1-8-6　コンクリート側壁工	2-256
	2-5-7		水叩工		第8編　1-8-8　水叩工	2-257
	2-5-8		魚道工			2-258
第6節　根固め・水制工	2-6-4		根固めブロック工		第3編　2-3-17　根固めブロック工	2-48
	2-6-6		捨石工		第3編　2-3-19　捨石工	2-49
	2-6-7		かご工	じゃかご	第3編　2-3-27　羽口工	2-52
				ふとんかご	第3編　2-3-27　羽口工	2-52
				かごマット	第3編　2-3-26　多自然型護岸工	2-51
第7節　流路付属物設置工	2-7-2		階段工		第3編　2-3-22　階段工	2-49
	2-7-3		防止柵工		第3編　2-3-7　防止柵工	2-44
第3章　斜面対策						
第3節　軽量盛土工	3-3-2		軽量盛土工		第1編　2-4-3　路体盛土工	2-40
第4節　法面工	3-4-2		植生工		第3編　2-14-2　植生工	2-151
	3-4-3		吹付工		第3編　2-14-3　吹付工	2-153
	3-4-4		法枠工		第3編　2-14-4　法枠工	2-154
	3-4-5		かご工	じゃかご	第3編　2-3-27　羽口工	2-52
				ふとんかご	第3編　2-3-27　羽口工	2-52
	3-4-6		ｱﾝｶｰ工(ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ板)		第3編　2-14-6　アンカー工	2-154
	3-4-7		抑止アンカー工		第3編　2-14-6　アンカー工	2-154
第5節　擁壁工	3-5-3		既製杭工		第3編　2-4-4　既製杭工	2-57
	3-5-4		場所打擁壁工		第3編　2-15-1　場所打擁壁工	2-155
	3-5-5		プレキャスト擁壁工		第3編　2-15-2　プレキャスト擁壁工	2-155
	3-5-6		補強土壁工		第3編　2-15-3　補強土壁工	2-156
	3-5-7		井桁ブロック工		第3編　2-15-4　井桁ブロック工	2-156
	3-5-8		落石防護工		第10編　1-11-5　落石防護柵工	2-260
第6節　山腹水路工	3-6-3		山腹集水路・排水路工		第3編　2-3-29　場所打水路工	2-53
	3-6-4		山腹明暗渠工			2-258
	3-6-5		山腹暗渠工		第3編　2-3-29　暗渠工	2-54
	3-6-6		現場打水路工		第3編　3-2-29　場所打水路工	2-53
	3-6-7		集水桝工		第3編　2-3-30　集水桝工	2-55
第7節　地下水排除工	3-7-4		集排水ボーリング工			2-259
	3-7-5		集水井工			2-259
第8節　地下水遮断工	3-8-3		場所打擁壁工		第3編　2-15-1　場所打擁壁工	2-155
	3-8-4		固結工		第3編　2-7-9　固結工	2-137
	3-8-5		矢板工		第3編　2-3-4　矢板工	2-43
第9節　抑止杭工	3-9-3		既製杭工		第3編　2-4-4　既製杭工	2-57
	3-9-4		場所打杭工		第3編　2-4-5　場所打杭工	2-57
	3-9-5		シャフト工(深礎工)		第3編　2-4-6　深礎工	2-58
	3-9-6		合成杭工			2-259

【第10編　道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第1章　道路改良						
第3節　工場製作工	1-3-2		遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工		2-260
				工場塗装工	第3編　2-12-11　工場塗装工	2-149
第4節　地盤改良工	1-4-2		表層安定処理工		第3編　2-7-4　表層安定処理工	2-135
	1-4-3		置換工		第3編　2-7-3　置換工	2-134
	1-4-4		サンドマット工		第3編　2-7-6　サンドマット工	2-136
	1-4-5		バーチカルドレーン工		第3編　2-7-7　バーチカルドレーン工	2-136
	1-4-6		締固め改良工		第3編　2-7-8　締固め改良工	2-136
	1-4-7		固結工		第3編　2-7-9　固結工	2-137
第5節　法面工	1-5-2		植生工		第3編　2-14-2　植生工	2-151
	1-5-3		法面吹付工		第3編　2-14-3　吹付工	2-153
	1-5-4		法枠工		第3編　2-14-4　法枠工	2-154
	1-5-6		アンカー工		第3編　2-14-6　アンカー工	2-154
	1-5-7		かご工	じゃかご	第3編　2-3-27　羽口工	2-52
				ふとんかご	第3編　2-3-27　羽口工	2-52
第6節　軽量盛土工	1-6-2		軽量盛土工		第1編　2-4-3　路体盛土工	2-40
第7節　擁壁工	1-7-3		既製杭工		第3編　2-4-4　既製杭工	2-57
	1-7-4		場所打杭工		第3編　2-4-5　場所打杭工	2-57
	1-7-5		場所打擁壁工		第3編　2-15-1　場所打擁壁工	2-155
	1-7-6		プレキャスト擁壁工		第3編　2-15-2　プレキャスト擁壁工	2-155
	1-7-7		補強土壁工	補強土(テールアルメ)壁工法	第3編　2-15-3　補強土壁工	2-156
				多数アンカー式補強土工法	第3編　2-15-3　補強土壁工	2-156
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法	第3編　2-15-3　補強土壁工	2-156
	1-7-8		井桁ブロック工		第3編　2-15-4　井桁ブロック工	2-156
第8節　石・ブロック積(張り) 工	1-8-3		コンクリートブロック工		第3編　2-5-3　コンクリートブロック工	2-59
	1-8-4		石積・石張工		第3編　2-5-5　石積(張) 工	2-60
第9節　カルバート工	1-9-4		既製杭工		第3編　2-4-4　既製杭工	2-57
	1-9-5		場所打杭工		第3編　2-4-5　場所打杭工	2-57
	1-9-6		場所打函渠工			2-260
	1-9-7		プレキャストカルバート工		第3編　2-3-28　プレキャストカルバート工	2-52
第10節 排水構造物工(小型水路工)	1-10-3		側溝工		第3編　2-3-29　側溝工	2-53
	1-10-4		管渠工		第3編　2-3-29　側溝工	2-53
	1-10-5		集水桝・マンホール工		第3編　2-3-30　集水桝工	2-55
	1-10-6		地下排水工		第3編　2-3-29　暗渠工	2-54
	1-10-7		場所打水路工		第3編　3-2-29　場所打水路工	2-53
	1-10-8		排水工(小段排水・縦排水)		第3編　2-3-29　側溝工	2-53
第11節 落石雪害防止工	1-11-4		落石防止網工			2-260
	1-11-5		落石防護柵工			2-260
	1-11-6		防雪柵工			2-261
	1-11-7		雪崩予防柵工			2-261
第12節 遮音壁工	1-12-4		遮音壁基礎工			2-261
	1-12-5		遮音壁本体工			2-261
第2章　舗装						
第3節　地盤改良工	2-3-2		表層安定処理工		第3編　2-7-4　表層安定処理工	2-135
	2-3-3		置換工		第3編　2-7-3　置換工	2-134
第4節　舗装工	2-4-5		アスファルト舗装工		第3編　2-6-7　アスファルト舗装工	2-61

【第10編　道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第4節　舗装工	2-4-6		半たわみ性舗装工		第3編　2-6-8　半たわみ性舗装工	2-73
	2-4-7		排水性舗装工		第3編　2-6-9　排水性舗装工	2-85
	2-4-8		透水性舗装工		第3編　2-6-10　透水性舗装工	2-97
	2-4-9		グースアスファルト舗装工		第3編　2-6-11　グースアスファルト舗装工	2-101
	2-4-10		コンクリート舗装工		第3編　2-6-12　コンクリート舗装工	2-107
	2-4-11		薄層カラー舗装工		第3編　2-6-13　薄層カラー舗装工	2-127
	2-4-12		ブロック舗装工		第3編　2-6-14　ブロック舗装工	2-129
	2-4		歩道路盤工			2-262
	2-4		取合舗装路盤工			2-262
	2-4		路肩舗装路盤工			2-262
	2-4		歩道舗装工			2-262
	2-4		取合舗装工			2-262
	2-4		路肩舗装工			2-262
	2-4		表層工			2-262
第5節　排水構造物工（路面排水工）	2-5-3		側溝工		第3編　2-3-29　側溝工	2-53
	2-5-4		管渠工		第3編　2-3-29　側溝工	2-53
	2-5-5		集水桝(街渠桝)・マンホール工		第3編　2-3-30　集水桝工	2-55
	2-5-6		地下排水工		第3編　2-3-29　暗渠工	2-54
	2-5-7		場所打水路工		第3編　2-3-29　場所打水路工	2-53
	2-5-8		排水工(小段排水・縦排水)		第3編　2-3-29　側溝工	2-53
	2-5-9		排水性舗装用路肩排水工			2-263
第6節　縁石工	2-6-3		縁石工		第3編　2-3-5　縁石工	2-43
第7節　踏掛版工	2-7-4		踏掛版工	コンクリート工		2-263
				ラバーシュー		2-263
				アンカーボルト		2-263
第8節　防護柵工	2-8-3		路側防護柵工		第3編　2-3-8　路側防護柵工	2-44
	2-8-4		防止柵工		第3編　2-3-7　防止柵工	2-44
	2-8-5		ボックスビーム工		第3編　2-3-8　路側防護柵工	2-44
	2-8-6		車止めポスト工		第3編　2-3-7　防止柵工	2-44
第9節　標識工	2-9-3		小型標識工		第3編　2-3-6　小型標識工	2-43
	2-9-4	1	大型標識工	標識基礎工		2-263
		2	大型標識工	標識柱工		2-264
第10節 区画線工	2-10-2		区画線工		第3編　2-3-9　区画線工	2-45
第12節 道路付属施設工	2-12-4		道路付属物工		第3編　2-3-10　道路付属物工	2-45
	2-12-5	1	ケーブル配管工	ケーブル配管工		2-264
		2	ケーブル配管工	ハンドホール		2-265
	2-12-6		照明工	照明柱基礎工		2-265
第13節 橋梁付属物工	2-13-2		伸縮装置工		第3編　2-3-24　伸縮装置工	2-49
第3章　橋梁下部						
第3節　工場製作工	3-3-2		刃口金物製作工		第3編　2-12-1　刃口金物製作工	2-142
	3-3-3		鋼製橋脚製作工			2-266
	3-3-4		アンカーフレーム製作工		第3編　2-12-8　アンカーフレーム製作工	2-147
	3-3-5		工場塗装工		第3編　2-12-11　工場塗装工	2-149
第5節　軽量盛土工	3-5-2		軽量盛土工		第1編　2-4-3　路体盛土工	2-40
第6節　橋台工	3-6-3		既製杭工		第3編　2-4-4　既製杭工	2-57
	3-6-4		場所打杭工		第3編　2-4-5　場所打杭工	2-57
	3-6-5		深礎工		第3編　2-4-6　深礎工	2-58

【第10編　道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第6節　橋台工	3-6-6		オープンケーソン基礎工		第3編　2-4-7　オープンケーソン基礎工	2-58
	3-6-7		ニューマチックケーソン基礎工		第3編　2-4-8　ニューマチックケーソン基礎工	2-58
	3-6-8		橋台躯体工			2-267
第7節　RC橋脚工	3-7-3		既製杭工		第3編　2-4-4　既製杭工	2-57
	3-7-4		場所打杭工		第3編　2-4-5　場所打杭工	2-57
	3-7-5		深礎工		第3編　2-4-6　深礎工	2-58
	3-7-6		オープンケーソン基礎工		第3編　2-4-7　オープンケーソン基礎工	2-58
	3-7-7		ニューマチックケーソン基礎工		第3編　2-4-8　ニューマチックケーソン基礎工	2-58
	3-7-8		鋼管矢板基礎工		第3編　2-4-9　鋼管矢板基礎工	2-59
	3-7-9	1	橋脚躯体工	張出式		2-268
				重力式		2-268
				半重力式		2-268
		2	橋脚躯体工	ラーメン式		2-269
第8節　鋼製橋脚工	3-8-3		既製杭工		第3編　2-4-4　既製杭工	2-57
	3-8-4		場所打杭工		第3編　2-4-5　場所打杭工	2-57
	3-8-5		深礎工		第3編　2-4-6　深礎工	2-58
	3-8-6		オープンケーソン基礎工		第3編　2-4-7　オープンケーソン基礎工	2-58
	3-8-7		ニューマチックケーソン基礎工		第3編　2-4-8　ニューマチックケーソン基礎工	2-58
	3-8-8		鋼管矢板基礎工		第3編　2-4-9　鋼管矢板基礎工	2-59
	3-8-9	1	橋脚フーチング工	I型・T型		2-269
		2	橋脚フーチング工	門型		2-270
	3-8-10	1	橋脚架設工	I型・T型		2-270
		2	橋脚架設工	門型		2-270
	3-8-11		現場継手工			2-270
	3-8-12		現場塗装工		第3編　2-3-31　現場塗装工	2-55
第9節　護岸基礎工	3-9-3		基礎工		第3編　2-4-3　基礎工(護岸)	2-56
	3-9-4		矢板工		第3編　2-3-4　矢板工	2-43
第10節 矢板護岸工	3-10-3		笠コンクリート工		第3編　2-4-3　基礎工(護岸)	2-56
	3-10-4		矢板工		第3編　2-3-4　矢板工	2-43
第11節 法覆護岸工	3-11-2		コンクリートブロック工		第3編　2-5-3　コンクリートブロック工	2-59
	3-11-3		護岸付属物工		第6編　1-7-4　護岸付属物工	2-243
	3-11-4		緑化ブロック工		第3編　2-5-4　緑化ブロック工	2-60
	3-11-5		環境護岸ブロック工		第3編　2-5-3　コンクリートブロック工	2-59
	3-11-6		石積(張)工		第3編　2-5-5　石積(張)工	2-60
	3-11-7		法枠工		第3編　2-14-4　法枠工	2-154
	3-11-8		多自然型護岸工	巨石張り	第3編　2-3-26　多自然型護岸工	2-51
			多自然型護岸工	巨石積み	第3編　2-3-26　多自然型護岸工	2-51
			多自然型護岸工	かごマット	第3編　2-3-26　多自然型護岸工	2-51
	3-11-9		吹付工		第3編　2-14-3　吹付工	2-153
	3-11-10		植生工		第3編　2-14-2　植生工	2-151
	3-11-11		覆土工		第1編　2-3-5　法面整形工	2-37
	3-11-12		羽口工	じゃかご	第3編　2-3-27　羽口工	2-52
				ふとんかご	第3編　2-3-27　羽口工	2-52
				かご枠	第3編　2-3-27　羽口工	2-52
				連節ブロック張り	第3編　2-5-3-2　連節ブロック張り	2-59
第12節 擁壁護岸工	3-12-3		場所打擁壁工		第3編　2-15-1　場所打擁壁工	2-155

【第10編　道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第12節 擁壁護岸工	3-12-4		プレキャスト擁壁工		第3編　2-15-2　プレキャスト擁壁工	2-155
第4章　鋼橋上部						
第3節　工場製作工	4-3-3		桁製作工		第3編　2-12-3　桁製作工	2-143
	4-3-4		検査路製作工		第3編　2-12-4　検査路製作工	2-146
	4-3-5		鋼製伸縮継手製作工		第3編　2-12-5　鋼製伸縮継手製作工	2-146
	4-3-6		落橋防止装置製作工		第3編　2-12-6　落橋防止装置製作工	2-147
	4-3-7		鋼製排水管製作工		第3編　2-12-10　鋼製排水管製作工	2-148
	4-3-8		橋梁用防護柵製作工		第3編　2-12-7　橋梁用防護柵製作工	2-147
	4-3-9		橋梁用高欄製作工		第3編　2-12-7　橋梁用防護柵製作工	2-147
	4-3-10		横断歩道橋製作工		第3編　2-12-3　桁製作工	2-143
	4-3-12		アンカーフレーム製作工		第3編　2-12-8　アンカーフレーム製作工	2-147
	4-3-13		工場塗装工		第3編　2-12-11　工場塗装工	2-149
第5節　鋼橋架設工	4-5-4		架設工(クレーン架設)		第3編　2-13　架設工（クレーン架設）	2-150
	4-5-5		架設工(ケーブルクレーン架設)		第3編　2-13　架設工(ケーブルクレーン架設)	2-150
	4-5-6		架設工(ケーブルエレクション架設〉		第3編　2-13　架設工(ケーブルエレクション架設)	2-150
	4-5-7		架設工(架設桁架設)		第3編　2-13　架設工(架設桁架設)	2-150
	4-5-8		架設工(送出し架設)		第3編　2-13　架設工(送出し架設)	2-150
	4-5-9		架設工(ﾄﾗﾍﾞﾗｰｸﾚｰﾝ架設)		第3編　2-13　架設工(トラベラークレーン架設)	2-150
	4-5-10	1	支承工	鋼製支承		2-271
		2	支承工	ゴム支承		2-271
第6節　橋梁現場塗装工	4-6-3		現場塗装工		第3編　2-3-31　現場塗装工	2-55
第7節　床版工	4-7-2		床版工		第3編　2-18-2　床版工	2-159
第8節　橋梁付属物工	4-8-2		伸縮装置工		第3編　2-3-24　伸縮装置工	2-49
	4-8-3		落橋防止装置工			2-272
	4-8-5		地覆工		第10編　4-8-5　地覆工	2-272
	4-8-6		橋梁用防護柵工			2-272
	4-8-7		橋梁用高欄工			2-272
	4-8-8		検査路工			2-272
第9節　歩道橋本体工	4-9-3		既製杭工		第3編　2-4-4　既製杭工	2-57
	4-9-4		場所打杭工		第3編　2-4-5　場所打杭工	2-57
	4-9-5		橋脚フーチング工	Ｉ型	第10編　3-8-9　橋脚フーチング工	2-269
				T型	第10編　3-8-9　橋脚フーチング工	2-269
	4-9-6		歩道橋(側道橋)架設工		第3編　2-13　橋梁架設工	2-150
	4-9-7		現場塗装工		第3編　2-3-31　現場塗装工	2-55
第5章　コンクリート橋上部						
第3節　工場製作工	5-3-2		プレビーム用桁製作工		第3編　2-12-9　プレビーム用桁製作工	2-148
	5-3-3		橋梁用防護柵製作工		第3編　2-12-7　橋梁用防護柵製作工	2-147
	5-3-4		鋼製伸縮継手製作工		第3編　2-12-5　鋼製伸縮継手製作工	2-146
	5-3-5		検査路製作工		第3編　2-12-4　検査路製作工	2-146
	5-3-6		工揚塗装工		第3編　2-12-11　工場塗装工	2-149
第5節　PC橋工	5-5-2		プレテンション桁製作工(購入工)	けた橋	第3編　2-3-12　プレテンション桁製作工(購入工)	2-46

【第10編　道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第5節　PC橋工	5-5-2		プレテンション桁製作工(購入工)	スラブ橋	第3編　2-3-12　プレテンション桁製作工(購入工)	2-46
	5-5-3		ポストテンション桁製作工		第3編　2-3-13　ポストテンション桁製作工	2-46
	5-5-4		ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｾｸﾞﾒﾝﾄ製作工(購入工)		第3編　2-3-13　プレキャストセグメント桁製作工(購入工)	2-47
	5-5-5		プレキャストセグメント主桁組立工		第3編　2-3-14　プレキャストセグメント主桁組立工	2-47
	5-5-6		支承工		第10編　4-5-10　支承工	2-271
	5-5-7		架設工(クレーン架設)		第3編　2-13　架設工(クレーン架設)	2-151
	5-5-8		架設工(架設桁架設)		第3編　2-13　架設工(架設桁架設)	2-151
	5-5-9		床版・横組工		第3編　2-18-2　床版工	2-159
	5-5-10		落橋防止装置工		第10編　4-8-3　落橋防止装置工	2-272
第6節　プレビーム桁橋工	5-6-2		プレビーム桁製作工(現場)			2-273
	5-6-3		支承工		第10編　4-5-10　支承工	2-271
	5-6-4		架設工(クレーン架設〉		第3編　2-13　架設工(クレーン架設〉	2-151
	5-6-5		架設工(架設桁架設)		第3編　2-13　架設工(架設桁架設)	2-151
	5-6-6		床版・横組工		第3編　2-18-2　床版工	2-159
	5-6-9		落橋防止装置工		第10編　4-8-3　落橋防止装置工	2-272
第7節　PCホロースラブ橋工	5-7-3		支承工		第10編　4-5-10　支承工	2-271
	5-7-4		PCホロースラブ製作工		第3編　2-3-15　PCホロースラブ製作工	2-47
	5-7-5		落橋防止装置工		第10編　4-8-3　落橋防止装置工	2-272
第8節　RCホロースラブ橋工	5-8-3		支承工		第10編　4-5-10　支承工	2-271
	5-8-4		RC場所打ホロースラブ製作工		第3編　2-3-15　PCホロースラブ製作工	2-47
	5-8-5		落橋防止装置工		第10編　4-8-3　落橋防止装置工	2-272
第9節　PC版桁橋工	5-9-2		PC版桁製作工		第3編　2-3-15　PCホロースラブ製作工	2-47
第10節 PC箱桁橋工	5-10-3		支承工		第10編　4-5-10　支承工	2-271
	5-10-4		PC箱桁製作工		第3編　2-3-16　PC箱桁製作工	2-48
	5-10-5		落橋防止装置工		第10編　4-8-3　落橋防止装置工	2-272
第11節 PC片持箱桁橋工	5-11-2		PC片持箱桁製作工		第3編　2-3-16　PC箱桁製作工	2-48
	5-11-3		支承工		第10編　4-5-10　支承工	2-271
	5-11-4		架設工(片持架設〉		第3編　2-13　架設工(コンクリート橋)	2-151
第12節 PC押出し箱桁橋工	5-12-2		PC押出し箱桁製作工		第3編　2-3-16　PC押出し箱桁製作工	2-48
	5-12-3		架設工(押出し架設)		第3編　2-13　架設工(コンクリート橋)	2-151
第13節 橋梁付属物工	5-13-2		伸縮装置工		第3編　2-3-24　伸縮装置工	2-49
	5-13-4		地覆工		第10編　4-8-5　地覆工	2-272
	5-13-5		橋梁用防護柵工		第10編　4-8-6　橋梁用防護柵工	2-272
	5-13-6		橋梁用高欄工		第10編　4-8-7　橋梁用高欄工	2-272
	5-13-7		検査路工		第10編　4-8-8　検査路工	2-272
第6章　トンネル(NATM)						
第4節　支保工	6-4-3		吹付工			2-273
	6-4-4		ロックボルト工			2-273
第5節　覆工	6-5-3		覆工コンクリート工			2-274
	6-5-4		側壁コンクリート工		第10編　6-5-3　覆工コンクリート工	2-274
	6-5-5		床版コンクリート工			2-274
第6節　インバート工	6-6-4		インバート本体工			2-275
第7節　坑内付帯工	6-7-5		地下排水工		第3編　2-3-29　暗渠工	2-54
第8節　坑門工	6-8-4		坑門本体工			2-275

【第10編　道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第8節　坑門工	6-8-5		明り巻工			2-276
第11章　共同溝						
第3節　工場製作工	11-3-3		工場塗装工		第3編　2-12-11　工場塗装工	2-149
第6節　現場打構築工	11-6-2		現場打駆体工			2-277
	11-6-4		カラー継手工			2-277
	11-6-5	1	防水工	防水		2-277
		2	防水工	防水保護工		2-277
		3	防水工	防水壁		2-278
第7節　プレキャスト構築工	11-7-2		プレキャスト躯体工			2-278
第12章　電線共同溝						
第5節　電線共同溝工	12-5-2		管路工(管路部)			2-278
	12-5-3		プレキャストボックス工(特殊部)			2-279
	12-5-4		現場打ボックス工(特殊部)		第10編　11-6-2　現場打躯体工	2-277
第6節　付帯設備工	12-6-2		ハンドホール工			2-279
第13章　情報ボックス工						
第3節　情報ボックス工	13-3-4		管路工(管路部)		第10編　12-5-2　管路工(管路部〉	2-278
第4節　付帯設備工	13-4-2		ハンドホール工		第10編　12-6-2　ハンドホール工	2-279
第14章　道路維持						
第4節　舗装工	14-4-3		路面切削工		第3編　2-6-15　路面切削工	2-131
	14-4-4		舗装打換え工		第3編　2-6-16　舗装打換え工	2-131
	14-4-5	1	切削オーバーレイ工			2-280
		2	切削オーバーレイ工	(面管理の場合)		2-281
	14-4-6		オーバーレイ工		第3編 2-6-17　オーバーレイ工	2-132
	14-4-7		路上再生工			2-281
	14-4-8		薄層カラー舗装工		第3編　2-6-13　薄層カラー舗装工	2-127
第5節　排水構造物工	14-5-3		側溝工		第3編　2-3-29　側溝工	2-53
	14-5-4		管渠工		第3編　2-3-29　側溝工	2-53
	14-5-5		集水桝・マンホール工		第3編　2-3-30　集水桝工	2-55
	14-5-6		地下排水工		第3編　2-3-29　暗渠工	2-54
	14-5-7		場所打水路工		第3編　2-3-29　場所打水路工	2-53
	14-5-8		排水工		第3編　2-3-29　側溝工	2-53
第6節　防護柵工	14-6-3		路側防護柵工		第3編　2-3-8　路側防護柵工	2-44
	14-6-4		防止柵工		第3編　2-3-7　防止柵工	2-44
	14-6-5		ボックスビーム工		第3編　2-3-8　路側防護柵工	2-44
	14-6-6		車止めポスト工		第3編　2-3-7　防止柵工	2-44
第7節　標識工	14-7-3		小型標識工		第3編　2-3-6　小型標識工	2-43
	14-7-4		大型標識工		第10編　2-9-4　大型標識工	2-263
第8節　道路付属施設工	14-8-4		道路付属物工		第3編　2-3-10　道路付属物工	2-45
	14-8-5		ケーブル配管工		第10編　2-12-5　ケーブル配管工	2-264
	14-8-6		照明工		第10編　2-12-6　照明工	2-265
第9節　軽量盛土工	14-9-2		軽量盛土工		第1編　2-4-3　路体盛土工	2-40
第10節 擁壁工	14-10-3		場所打擁壁工		第3編　2-15-1　場所打擁壁工	2-155
	14-10-4		プレキャスト擁壁工		第3編　2-15-2　プレキャスト擁壁工	2-155
第11節 石・ブロック積(張)	14-11-3		コンクリートブロック工		第3編　2-5-3　コンクリートブロック工	2-59
	14-11-4		石積(張)工		第3編　2-5-5　石積(張〉工	2-60
第12節 カルバート工	14-12-4		場所打函渠工		第10編　1-9-6　場所打函渠工	2-260
	14-12-5		プレキャストカルバート工		第3編　2-3-28　プレキャストカルバート工	2-52
第13節 法面工	14-13-2		植生工		第3編　2-14-2　植生工	2-151

【第10編　道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第13節 法面工	14-13-3		法面吹付工		第3編　2-14-3　吹付工	2-153
	14-13-4		法枠工		第3編　2-14-4　法枠工	2-154
	14-13-6		アンカー工		第3編　2-14-6　アンカー工	2-154
	14-13-7		かご工	じゃかご	第3編　2-3-27　羽口工	2-52
				ふとんかご	第3編　2-3-27　羽口工	2-52
第15節 橋梁付属物工	15-15-2		紳縮継手工		第3編　2-3-24　伸縮装置工	2-49
	15-15-4		地覆工		第10編　4-8-5　地覆工	2-272
	15-15-5		橋梁用防護柵工		第10編　4-8-6　橋梁用防護柵工	2-272
	15-15-6		橋梁用高欄工		第10編　4-8-7　橋梁用高欄工	2-272
	15-15-7		検査路工		第10編　4-8-8　検査路工	2-272
第17節 現場塗装工	14-17-6		コンクリート面塗装工		第3編　2-3-11　コンクリート面塗装工	2-45
第16章　道路修繕						
第3節　工場製作工	16-3-4		桁補強材製作工			2-282
	16-3-5		落橋防止装置製作工		第3編　2-12-6　落橋防止装置製作工	2-147
第5節　舗装工	16-5-3		路面切削工		第3編　2-6-15　路面切削工	2-131
	16-5-4		舗装打換え工		第3編　2-6-16　舗装打換え工	2-131
	16-5-5		切削オーバーレイ工		第10編　14-4-5　切削オーバーレイ工	2-280
	16-5-6		オーバーレイ工		第3編　2-6-17　オーバーレイ工	2-132
	16-5-7		路上再生工		第10編　14-4-7　路上再生工	2-281
	16-5-8		薄層カラー舗装		第3編　2-6-13　薄層カラー舗装	2-127
第6節　排水構造物工	16-6-3		側溝工		第3編　2-3-29　側溝工	2-53
	16-6-4		管渠工		第3編　2-3-29　側溝工	2-53
	16-6-5		集水桝・マンホール工		第3編　2-3-30　集水桝工	2-55
	16-6-6		地下排水工		第3編　2-3-29　暗渠工	2-54
	16-6-7		場所打水路工		第3編　2-3-29　場所打水路工	2-53
	16-6-8		排水工		第3編　2-3-29　側溝工	2-53
第7節　縁石工	17-7-3		縁石工		第3編　2-3-5　縁石工	2-43
第8節　防護柵工	16-8-3		路側防護柵工		第3編　2-3-8　路側防護柵工	2-44
	16-8-4		防止柵工		第3編　2-3-7　防止柵工	2-44
	16-8-5		ボックスビーム工		第3編　2-3-8　路側防護柵工	2-44
	16-8-6		車止めポスト工		第3編　2-3-7　防止柵工	2-44
第9節　標識工	16-9-3		小型標識工		第3編　2-3-6　小型標識工	2-43
	16-9-4		大型標識工		第10編　2-9-4　大型標識工	2-263
第10節 区画線工	16-10-2		区画線工		第3編　2-3-9　区画線工	2-45
第12節 道路付属施設工	16-12-4		道路付属物工		第3編　2-3-10　道路付属物工	2-45
	16-12-5		ケーブル配管工		第10編　2-12-5　ケーブル配管工	2-264
	16-12-6		照明工		第10編　2-12-6　照明工	2-265
第13節 軽量盛土工	16-13-2		軽量盛土工		第1編　2-4-3　路体盛土工	2-40
第14節 擁壁工	16-14-3		場所打擁壁工		第3編　2-15-1　場所打擁壁工	2-155
	16-14-4		プレキャスト擁壁工		第3編　2-15-2　プレキャスト擁壁工	2-155
第15節 石・ブロック積(張)工	16-15-3		コンクリートブロック工		第3編　2-5-3　コンクリートブロック工	2-59
	16-15-4		石積(張)工		第3編　2-5-5　石積(張)工	2-60
第16節 カルバート工	16-16-4		場所打函渠工		第10編　1-9-6　場所打函渠工	2-260
	16-16-5		プレキャストカルバート工		第3編　2-3-28　プレキャストカルバート工	2-52
第17節 法面工	16-17-2		植生工		第3編　2-14-2　植生工	2-151
	16-17-3		法面吹付工		第3編　2-14-3　吹付工	2-153
	16-17-4		法枠工		第3編　2-14-4　法枠工	2-154
	16-17-6		アンカー工		第3編　2-14-6　アンカー工	2-154
	16-17-7		かご工	じゃかご	第3編　2-3-27　羽口工	2-52

【第10編　道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	番号
第17節 法面工	16-17-7		かご工	ふとんかご	第3編　2-3-27　羽口工	2-52
第18節 落石雪害防止工	18-18-4		落石防止網工		第10編　1-11-4　落石防止網工	2-260
	18-18-5		落石防護柵工		第10編　1-11-5　落石防護柵工	2-260
	18-18-6		防雪柵工		第10編　1-11-6　防雪柵工	2-261
	18-18-7		雪崩予防柵工		第10編　1-11-7　雪崩予防柵工	2-261
第20節 鋼桁工	16-20-3		鋼桁補強工		篤10編　16-3-4　桁補強材製作工	2-282
第21節 橋梁支承工	16-21-3		鋼橋支承工		第10編　4-5-10　支承工	2-271
	16-21-4		PC橋支承工		第10編　4-5-10　支承工	2-271
第22節 橋梁付属物工	16-22-3		伸縮継手工		第3編　2-3-24　伸縮装置工	2-49
	16-22-4		落橋防止装置工		第10編　4-8-3　落橋防止装置工	2-272
	16-22-6		地覆工		第10編　4-8-5　地覆工	2-272
	16-22-7		橋梁用防護柵工		第10編　4-8-6　橋梁用防護柵工	2-272
	16-22-8		橋梁用高欄工		第10編　4-8-7　橋梁用高欄工	2-272
	16-22-9		検査路工		第10編　4-8-8　検査路工	2-272
第25節 現場塗装工	16-25-3		橋梁塗装工		第3編　2-3-31　現場塗装工	2-55
	16-25-6		コンクリート面塗装工		第3編　2-3-11　コンクリート面塗装工	2-45

【第11編　公園緑地編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	番号
第3章　施設整備				
第7節　園路広場整備工	3-7-10　土系舗装工	土系舗装		2-283
第9節　遊戯施設整備工	3-9-3　遊具組立設置工	1 ブランコ		2-284
		2 ジャングルジム		
		3 滑台		
		5 鉄棒		
		6 ラダー		2-285
		7 はん登棒		
		8 スプリング遊具		
		9 複合遊具		
		11 健康器具		2-286
	3-9-4　小規模現場打遊具工	1 砂場		
第10節　サービス施設整備工	3-10-4　水飲み場工	1 水飲み場		
	3-10-6　テーブル・ベンチ工	1 ベンチ		
		2 縁台		
		3 テーブル		
		4 スツール		
		5 野外卓		

【第12編　下水道編】

	タイトル	工種	準用する出来形管理基準	番号
下水道工関係	下水道工	開削工（管布設工）		2-287
		開削工（現場打ボックスカルバート）		
		開削工（プレキャストボックスカルバート）		
		基礎工		
		中大口径推進工		2-288
		小口径推進工		
		トンネル工		
		シールド工		
		マンホール基礎工		
		組立マンホール工		2-289
		小型マンホール工		
		円形マンホール工		
		現場打ち特殊マンホール工		2-290
		部分的不等沈下		

【第13編　上水道編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	番号
［第3章　施工］				
第３節　土工	3-3-6　埋戻工		埋戻工	2-291
第５節　路面復旧工			路面復旧工	
第６節　管布施工	3-6-2　管の据付け		管布施工	
	3-6-8　異形管防護工		異形管防護（コンクリート）工	
第７節　鋳鉄管工	3-7-3　鋳鉄管接合工		管の接合	2-292
第８節　鋼管工	3-8-7　水管橋		水管橋現場塗装工	

【出来形管理資料（作成例）】

出来形管理総括表（完成検査用）	2-293

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2	1	掘削工	基準高 ▽	±50	施工延長20mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき2箇所。 基準高は掘削部の両端で測定。 ただし、「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」または「ＲＴＫ-ＧＮＳＳを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は掘削部の両端で測定。	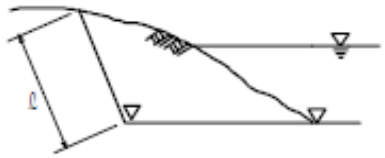	
						法長 ℓ	-200			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値		測定基準	測定箇所	摘要
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2	2	掘削工 （面管理の場合）			平均値	個々の計測値	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（ 土工編）（案）」、「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「ＲＴＫ-ＧＮＳＳを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、または「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 ３．計測は平場面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．法肩、法尻から水平方向に±５cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±５cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 ５．評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	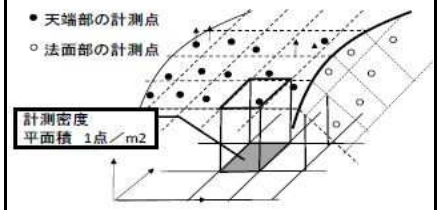 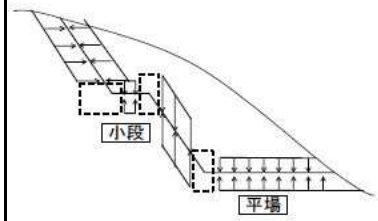	
						平場	標高較差	±50	±150			
						法面（小段含む）	水平または標高較差	±70	±160			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値		測定基準	測定箇所	摘要
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2	3	掘削工 （水中部） （面管理の場合）			平均値	個々の計測値	１．３次元データによる出来形管理において「音響測深機器を用いた出来形管理要領（河川浚渫）（案）」、「施工履歴ﾃﾞｰﾀを用いた出来形管理要領（河川浚渫工事編）（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、そのほか本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。 ３．計測は平場面と法面の全面とし、すべての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は１点/m2（平面投影面積当たり）以上とする。		
						平場	標高較差	±50	±300			
						法面（小段含む）	水平または標高較差	±70	±300			
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	3	1	盛土工	基準高 ▽		-50		施工延長20mにつき１箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は各法肩で測定。 ただし、「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」または「ＲＴＫ-ＧＮＳＳを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は各法肩で測定。	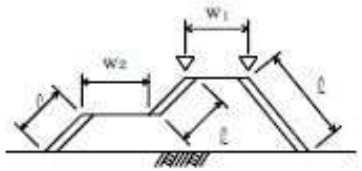	
						法長 ℓ		-100				
						幅 w_1，w_2		-100				

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値		測定基準	測定箇所	摘要
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	3	2	盛土工 （面管理の場合）			平均値	個々の計測値	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（ 土工編）（案）」、「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）(案)」または「ＲＴＫ-ＧＮＳＳを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 ３．計測は天端面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．法肩、法尻から水平方向に±５cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。 ５．評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	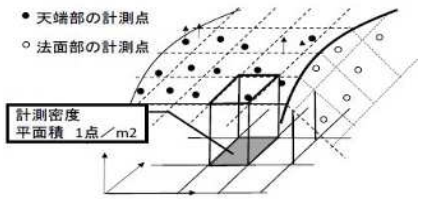 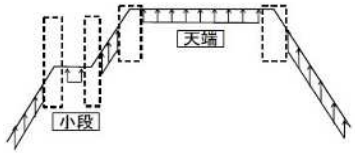	
						天端	標高較差	-50	-150			
						法面4割＜勾配	標高較差	-50	-170			
						法面4割≧勾配（小段含む）	標高較差	-60	-170			
						※ただし、ここでの勾配は、鉛直方向の長さ１ に対する、水平方向の長さＸをＸ割と表したもの						

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	4		盛土補強工 （補強土（テールアルメ）壁工法） （多数アンカー式補強土工法） （ジオテキスタイルを用いた補強土工法）	基準高 ▽	-50	施工延長20mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき2箇所。	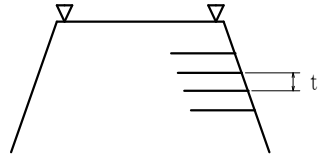	
						厚さ t	-50			
						控え長さ	設計値以上			
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	5		法面整形工 (盛土部)	厚さ t	※-30	施工延長20mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき2箇所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。	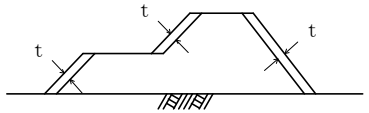	

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	6		堤防天端工	厚さ t	t ＜15cm	-25	幅は、施工延長20mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき2箇所。 厚さは、施工延長80mにつき１箇所、80m以下は2箇所、中央で測定。	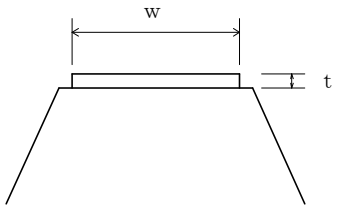	
							t ≧15cm	-50			
						幅　w		-100			
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2	1	掘削工	基準高 ▽		±50	施工延長20mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき2箇所。 基準高は道路中心線および端部で測定。 ただし、「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」または「ＲＴＫ-ＧＮＳＳを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。	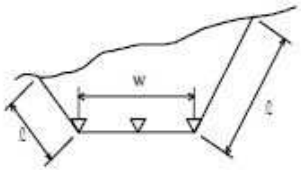	
						法長 ℓ		-200			
						幅　w		-100			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値		測定基準	測定箇所	摘要
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2	2	掘削工 （面管理の場合）			平均値	個々の計測値	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（ 土工編）（案）」、「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）(案)」または「ＲＴＫ-ＧＮＳＳを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 ３．計測は平場面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．法肩、法尻から水平方向に±５cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±５cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 ５．評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	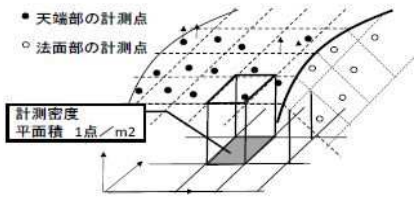 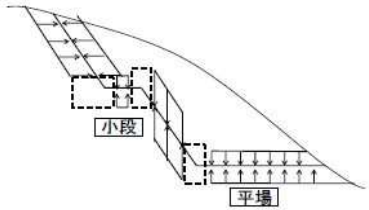	
						平場	標高較差	±50	±150			
						法面（小段含む）	水平または標高較差	±70	±160			
						法面（軟岩Ⅰ）（小段含む）	水平または標高較差	±70	±330			

出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4	1	路体盛土工 路床盛土工	基準高 ▽	±50	施工延長20mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき2箇所。 基準高は道路中心線および端部で測定。	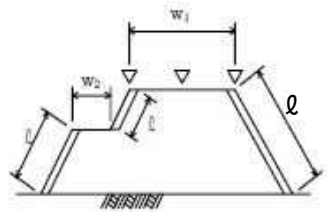	
						法長 ℓ	-100			
						幅 w_1, w_2	-100			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値		測定基準	測定箇所	摘要
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4	2	路体盛土工 路床盛土工 （面管理の場合）			平均値	個々の計測値	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（ 土工編）（案）」、「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）(案)」または「ＲＴＫ-ＧＮＳＳを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 ３．計測は天端面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．法肩、法尻から水平方向に±５cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。 ５．評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	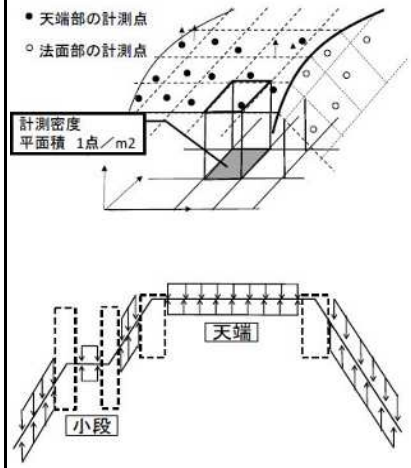	
						天端	標高較差	±50	±150			
						法面（小段含む）	標高較差	±80	±190			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1 共通編	2 土工	4 道路土工	5		法面整形工 (盛土部)	厚さ　t	※-30	施工延長20mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき2箇所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。	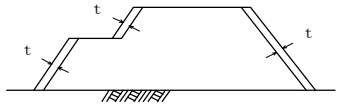	
1 共通編	3 無筋、鉄筋コンクリート	7 鉄筋工	4		組立て	平均間隔　d かぶり　t	±φ ±φかつ最小かぶり以上	$d=\frac{D}{n-1}$　D：ｎ本間の長さ ｎ：10本程度とする φ：鉄筋径 工事の規模に応じて、１リフト、１ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（設計編：標準7編 2章2.1）参照。但し，道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書（Ⅲコンクリート橋・コンクリート部材編 5.2）による。 注１）重要構造物かつ主鉄筋について適用する。 注2）橋梁コンクリート床版桁（ＰＣ橋を含む）の鉄筋については、第3編2-18-2床版工を適用する。 注3）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工及び重要構造物である内空25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。	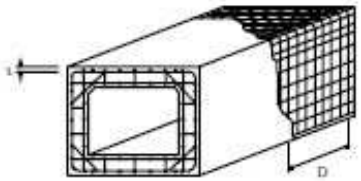	

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	4		矢板工[指定仮設・任意仮設は除く→「3.2.10仮設工参照」] （鋼矢板） （軽量鋼矢板） （コンクリート矢板） （広幅鋼矢板） （可とう鋼矢板）	基準高 ▽	±50	基準高は施工延長20mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき2箇所。 変位は、施工延長20mにつき１箇所、延長20m以下のものは１施工箇所につき2箇所。	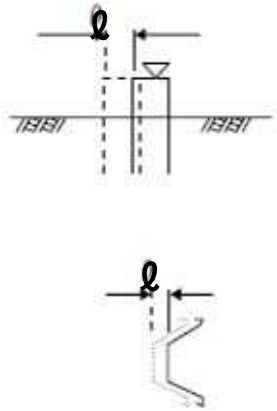	
						根入長	設計値以上			
						変位 ℓ	100			
						延長 L	-50			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	5		縁石工 （縁石・アスカーブ）	延長 L	-50	１箇所／１施工箇所 ただし、「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	6		小型標識工	設置高さ H	設計値以上	1箇所／1基	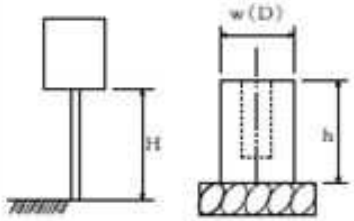	
						基礎 幅W（D）	-30	基礎１基毎		
						基礎 高さ h	-30			
						基礎 根入れ長	設計値以上			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	7		防止柵工 （立入防止柵） （転落（横断）防止柵） （車止めポスト）	基礎	幅　w	-30	単独基礎10基につき１基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は１基につき１箇所測定。 １箇所／１施工箇所	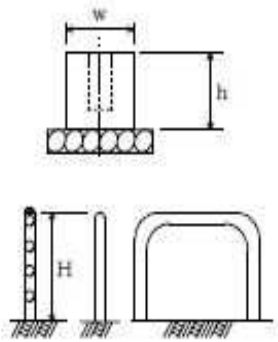	
							高さ　h	-30			
						パイプ取付高　H		+30 -20			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	8	1	路側防護柵工 （ガードレール）	基礎	幅　w	-30	１箇所／施工延長40m 40m以下のものは、2箇所／１施工箇所 １箇所／１施工箇所	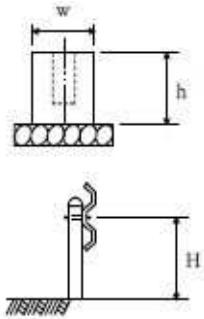	
							高さ　h	-30			
						ビーム取付高　H		+30 -20			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	8	2	路側防護柵工 （ガードケーブル）	基礎	幅　w	-30	１箇所／１基礎毎	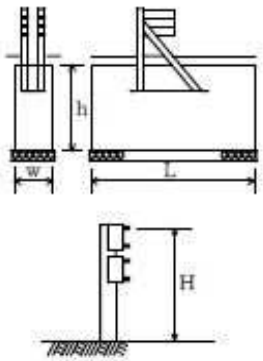	
							高さ　h	-30			
							延長　L	-100			
						ケーブル取付高　H		+30 -20	１箇所／１施工箇所		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	9		区画線工	厚さ t (溶融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1箇所テストピースにより測定。		
						幅 w	設計値以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	10		道路附属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ h	±30	1箇所／10本 10本以下の場合は、2箇所測定。	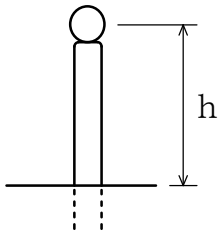	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	11		コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道路橋塗装・防食便覧Ⅱ－82「表－Ⅱ.5.5各装料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量（充缶数）と、塗付作業終了時に使用量（空缶数）を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	12	1	プレテンション桁製作工（購入工） （けた橋）	桁長　L（m）	±L/1,000	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	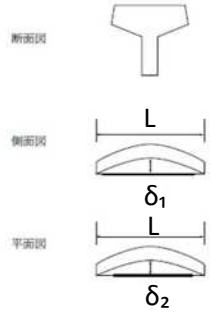	
						断面の外形寸法	±5			
						橋桁のそり　δ1	±8			
						横方向の曲がりδ2	±10			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	12	2	プレテンション桁製作工（購入工） （スラブ桁）	桁長　L（m）	±10 …L≦10m ±L/1,000 …L＞10m	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	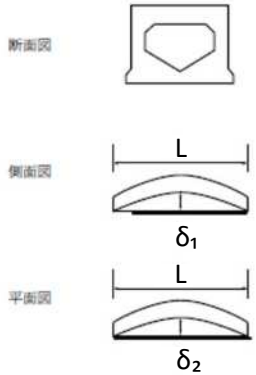	
						断面の外形寸法	±5			
						橋桁のそりδ1	±8			
						横方向の曲がりδ2	±10			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	13	1	ポストテンション桁製作工	幅（上）　w_1	＋10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の３箇所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。 ℓ：支間長（m）	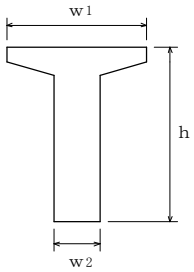	
						幅（下）　w_2	±5			
						高　さ　h	＋10 -5			
						桁　長　ℓ 支間長	ℓ＜15…±10 ℓ≧15 …±（ℓ－5） かつ-30mm以内			
						横方向最大タワミ	0.8 ℓ			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	13	2	プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	桁　長　ℓ	－	桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。		
						断面の外形寸法	－			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	14	2	プレキャストセグメント主桁組立工	桁　長　ℓ 支間長	ℓ　＜15…±10 ℓ　≧15 …±（ℓ－5） かつ－30mm以内	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の３箇所とする。 ℓ：支間長（m）		
						横方向最大タワミ	0.8 ℓ			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	15		ＰＣホロースラブ製作工	基　準　高　▽	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編2-18-2床版工に準ずる。 ℓ：桁長（m）	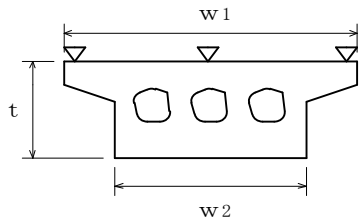	
						幅　w_1、w_2	-5～+30			
						厚　さ　t	-10～+20			
						桁　長　ℓ	ℓ　＜15…±10 ℓ　≧15 …±（ℓ－5） かつ－30mm以内			

出来形管理基準及び規格値　　単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	16	1	ＰＣ箱桁製作工	基準高 ▽	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編2-18-2床版工に準ずる。 ℓ：桁長（m）	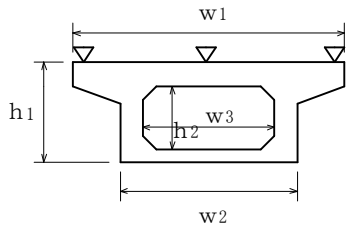	
						幅（上） w_1	−5～+30			
						幅（下） w_2	−5～+30			
						内空幅 w_3	±5			
						高さ h_1	-5～＋10			
						内空高さ h_2	-5～＋10			
						桁長 ℓ	ℓ ＜15…±10 ℓ ≧15 …±（ℓ−5） かつ−30mm以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	16	2	ＰＣ押出し箱桁製作工	幅（上） w_1	−5～+30	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の３箇所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編2-18-2床版工に準ずる。 ℓ：桁長（m）	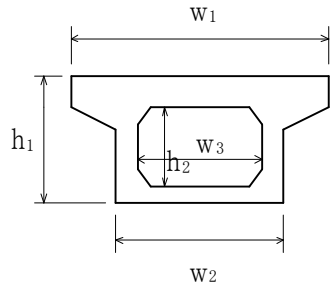	
						幅（下） w_2	−5～+30			
						内空幅 w_3	±5			
						高さ h_1	-5～＋10			
						内空高さ h_2	-5～＋10			
						桁長 ℓ	ℓ ＜15…±10 ℓ ≧15 …±（ℓ−5） かつ−30mm以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	17		根固めブロック工	基準高 ▽ 層積	±100	施工延長20mにつき１箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 幅、厚さは40個につき１箇所測定。 1施工箇所毎	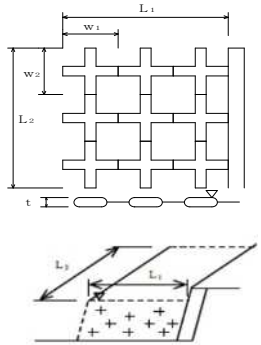 tは根固めブロックの高さ	
						基準高 ▽ 乱積	± t／2			
						厚さ t	−20			
						幅w1 層積	−20			
						w2 乱積	− t／2			
						延長L_1 層積	-50			
						L_2 乱積	− t／2			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	18		沈床工	基準高 ▽	±150	1組毎	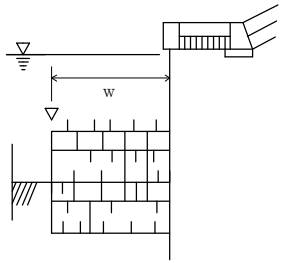	
						幅 w	±300			
						延長 L	-50			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	19		捨石工	基準高 ▽	－100	施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	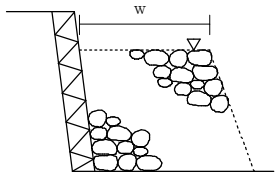	
						幅 w	－100			
						延長 L	-50			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	22		階段工	幅 w	-30	1回／1施工箇所	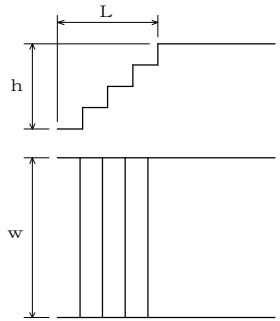	
						高さ h	-30			
						長さ L	-30			
						段数	±0段			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	舗装面に対し 0～－2	両端及び中央部付近を測定。 高さについては車道端部及び中央部の3点 表面の凹凸は長手方向に各3点計9点	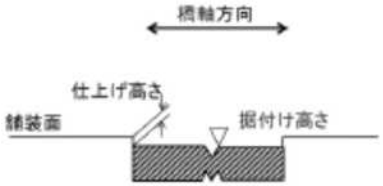	
						表面の凹凸	3			
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0～－2			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高さ	据付け高さ	±3	高さについては車道端部、中央部橋軸方向に各3点計9点。 縦方向及び横方向間隙は両端、中央部の3点。 表面の凹凸は長手方向（橋軸方向）に3cmの直線定規で測って凹凸が3mm以下 歯咬み合い部は車道端部、中央部の３点	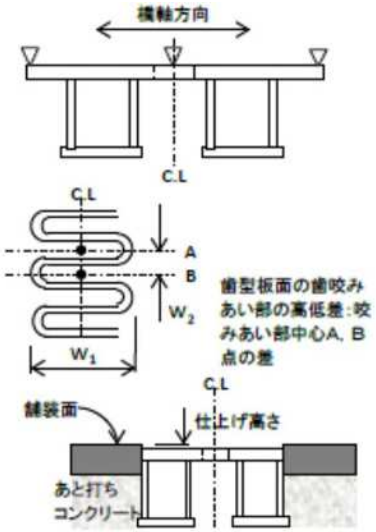	
							橋軸方向各点誤差の相対差	3			
						表面の凹凸		3			
						歯型板面の歯咬み合い部の高低さ		2			
						縦方向間隔 W1		±2			
						横方向間隔 W2		±5			
						仕上げ高さ		舗装面に対し 0～－2			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	24	3	伸縮装置工 （埋設型ジョイント）	表面の凹凸		3	高さについては車道端部及び中央部付近の３点を測定。 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下。	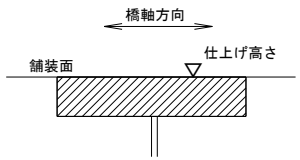	
						仕上げ高さ		舗装面に対し 0～+3			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	26	1	多自然型護岸工 （巨石張り、巨石積み）	基準高 ▽	±500	施工延長20mにつき１箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						法長 ℓ	-200			
						延長 L	-50			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	26	2	多自然型護岸工 （かごマット）	法長 ℓ	-100	施工延長20mにつき１箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	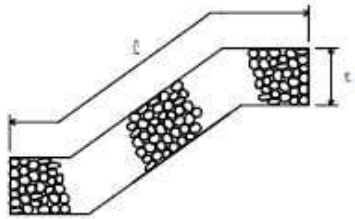	
						厚さ t	－0.2ｔ			
						延長 L	-50			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	27	1	羽口工 （じゃかご）	法　長　ℓ	-50	施工延長20mにつき１箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	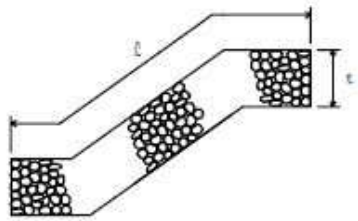	
						厚　さ　t	-50			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	27	2	羽口工 （ふとんかご、かご枠）	高　さ　h	-100	施工延長20mにつき１箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	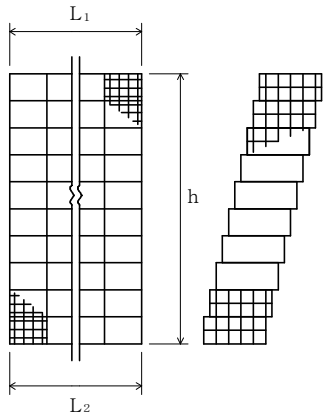	
						延　長　L_1，L_2	-50			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 プレキャストカルバート工	28		プレキャストカルバート工 （プレキャストボックス工） （プレキャストパイプ工）	基　準　高　▽	±30	施工延長20mにつき１箇所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 ※印は、現場打のある場合。	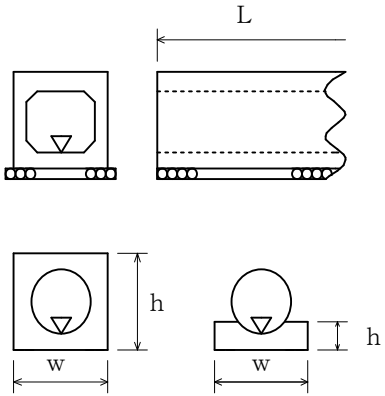	
						※　幅　w	-50			
						※　高　さ　h	-30			
						延　長　L	-50	1施工箇所毎		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	29	1	側溝工 （プレキャストU型側溝） （L型側溝） （自由勾配側溝） （管渠）	基準高 ▽	±30	施工延長20mにつき１箇所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	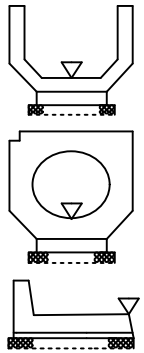	
						延長 L	-50	1箇所／1施工箇所 ただし、「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	29	2	側溝工 （場所打水路工）	基準高 ▽	±30	施工延長20mにつき１箇所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	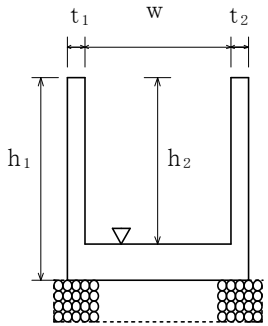	
						厚さ t_1, t_2	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h_1, h_2	-30			
						延長 L	-50	１施工箇所毎		

出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	29	3	側溝工 (暗渠工)	基準高 ▽	±30	施工延長20mにつき１箇所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	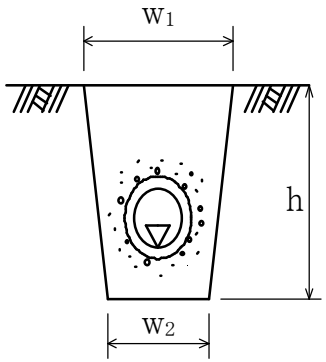	
						幅 w_1, w_2	－50			
						深さ h	-30			
						延長 L	-50	１施工箇所毎 ただし、「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	30		集水桝工	基準高 ▽	±30	1施工箇所毎 ※は、現場打部分のある場合	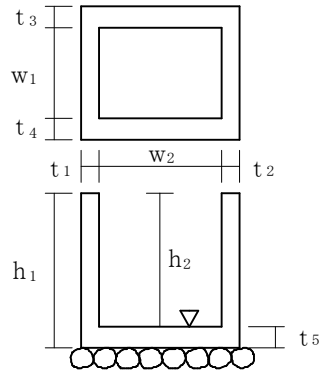	
						※厚さ t_1～t_5	−20			
						※幅 w_1, w_2	−30			
						※高さ h_1, h_2	−30			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	31		現場塗装工	塗膜厚	a．ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b．測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70% 以上。 c．測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは、500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅　w	設計値以上	施工延長20mにつき１箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	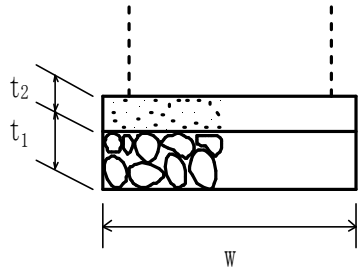	
						厚さ　t_1, t_2	-30			
						延　長　L	各構造物の規格値による			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3	1	基礎工（護岸） （現場打）	基準高　▽	±30	施工延長20mにつき１箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（護岸工編）（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	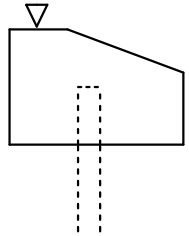	
						幅　w	-30			
						高　さ　h	-30			
						延　長　L	-50			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3	2	基礎工(護岸) （プレキャスト）	基準高　▽	±30	施工延長20mにつき１箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（護岸工編）（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	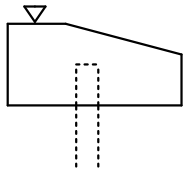	
						延　長　L	-50			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4	1	既製杭工 （既製コンクリート杭） （鋼管杭） （H鋼杭）	基準高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。	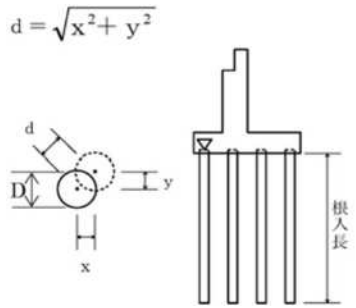	
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	D/4以内かつ100以内			
						傾斜	1/100以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4	2	既製杭工 （鋼管ソイルセメント杭）	基準高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。	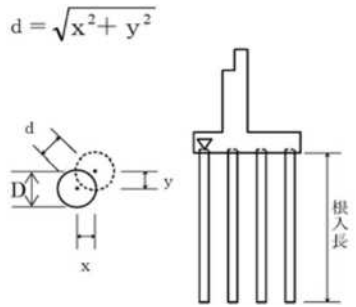	
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	100以内			
						傾斜	1/100以内			
						杭径 D	設計値以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	5		場所打杭工	基準高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。	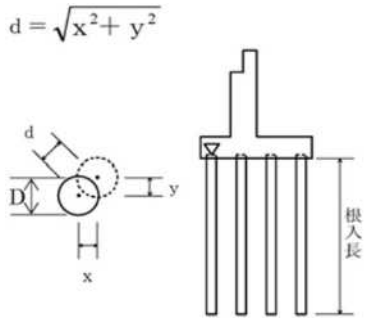	
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	100以内			
						傾斜	1/100以内			
						杭径 D	{設計径（公称径）-30} 以上			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	6		深礎工	基準高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。 ※ライナープレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルライニングの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$ 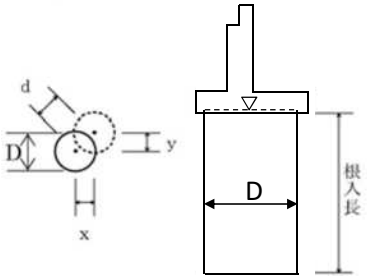	
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	150以内			
						傾斜	1/50以内			
						基礎径 D	設計径（公称径）以上※			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	7		オープンケーソン基礎工	基準高 ▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$ 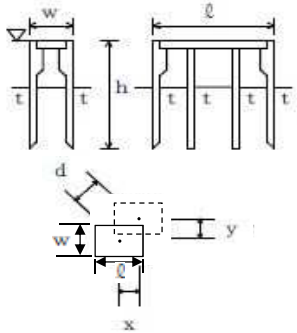	
						ケーソンの長さ ℓ	-50			
						ケーソンの幅 w	-50			
						ケーソンの高さ h	-100			
						ケーソンの壁厚 t	-20			
						偏心量 d	300以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	8		ニューマチックケーソン基礎工	基準高 ▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$ 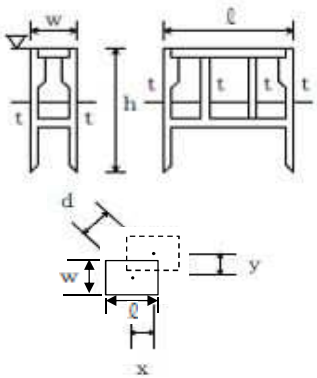	
						ケーソンの長さ ℓ	-50			
						ケーソンの幅 w	-50			
						ケーソンの高さ h	-100			
						ケーソンの壁厚 t	-20			
						偏心量 d	300以内			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	9		鋼管矢板基礎工	基準高 ▽	±100	基準高は、全数を測定。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$ 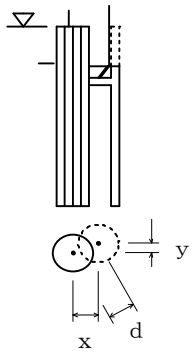	
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	300以内	偏心量は、1基ごとに測定。		
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3	1	コンクリートブロック工 （コンクリートブロック積） （コンクリートブロック張り）	基準高 ▽	±50(±20)	施工延長20mにつき１箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	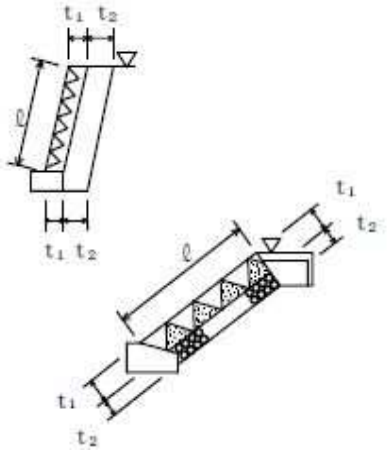	
						法長 ℓ	-50			
						厚さ（ブロック積張）t_1	-50	厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。		
						厚さ（裏込）t_2	-50			
						延長 L	-50	（ ）書きは舗装面に接する基準値。 「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（護岸工編）（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3	2	コンクリートブロック工 （連節ブロック張り）	基準高 ▽	±50	施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（護岸工編）（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	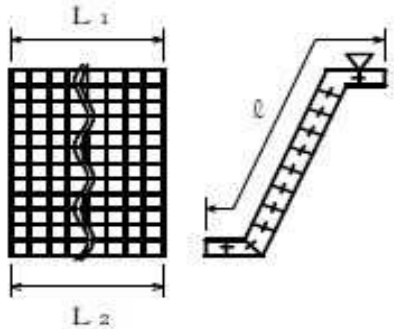	
						法長 ℓ	-100			
						延長 L_1, L_2	-50			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3	3	コンクリートブロック工 （天端保護ブロック）	基準高 ▽	±50	施工延長20mにつき１箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（護岸工編）（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	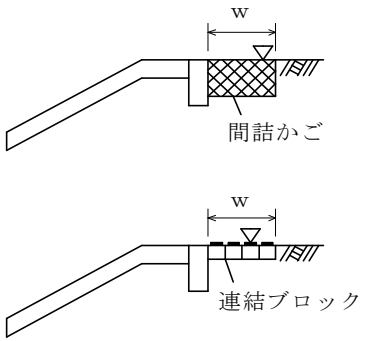	
						幅 w	-100			
						延長 L	-50			
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	4		緑化ブロック工	基準高 ▽	±50	施工延長20mにつき１箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。 「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（護岸工編）（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	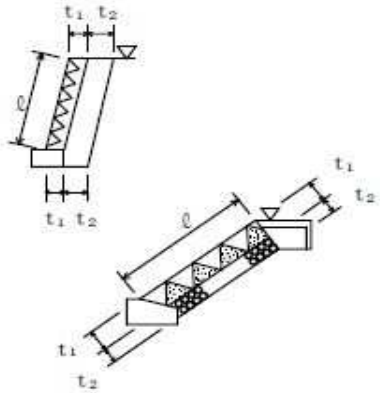	
						法長 ℓ	-50			
						厚さ（ブロック） t_1	-50			
						厚さ（裏込） t_2	-50			
						延長 L	-50			
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	5		石積（張）工	基準高 ▽	±50	施工延長20mにつき１箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。 「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（護岸工編）（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	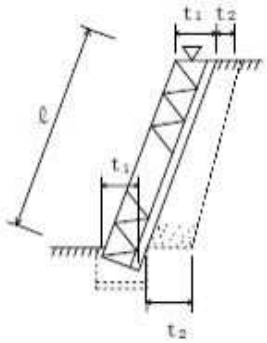	
						法長 ℓ	-50			
						厚さ（石積・張） t_1	-50			
						厚さ（裏込） t_2	-50			
						延長 L	-50			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工) (粒調Fe含む)	基準高▽	+0 -40	―	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは各車線80m毎に1箇所を掘り起こして測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない	
						厚　さ	-45	-15			
						幅	-50	―			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	2	アスファルト舗装工（下層路盤工）（面管理の場合）	基準高▽	±90	+40 -15	1．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。		
						厚さあるいは標高較差	±90	+40 -15			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (粒調Fe含む)	基準高▽	±20	―	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは各車線80m毎に1箇所を掘り起こして測定。		
						厚　さ	-25	-8			
						幅	-50	―			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	4	アスファルト舗装工（上層路盤工） 粒度調整路盤工（面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	-54	-8	1．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）(案)」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	5	アスファルト舗装工（上層路盤工） セメント(石灰)安定処理工	厚　さ	-25	-8	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	－			
						基準高▽	±20	－			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	6	アスファルト舗装工（上層路盤工） セメント(石灰)安定処理工（面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	-54	-8	1．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）(案)」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	7	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚　さ	-15	-5	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアを採取して測定。		
						幅	-50	—			
						基準高▽	±20	—			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	8	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-5	1．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）(案)」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。		

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	9	アスファルト舗装工（基層工）	厚さ	-9	-3	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアを採取して測定。		
						幅	-25	―			
						基準高▽	±20	―			

アスファルト舗装工事に関するコアー採取個数について

対象面積(㎡以上～㎡未満) ＼ 判定	品質試験 抽出	品質試験 密度	厚さ確認	合計
～50	0	0	1	1
50～500	0	0	1	1
500～1,000	3	3	1	4
1,000～2,000	3	3	2	5
2,000～3,000	3	3	3	6
3,000～4,000	3	4	4	8
4,000～5,000	3	5	5	10
5,000～6,000	3	6	6	12
6,000～7,000	3	7	7	14
7,000～8,000	3	8	8	16
8,000～9,000	3	9	9	18
9,000～10,000	3	10	10	20
10,000～11,000	6	11	11	22

以下抽出試験は、10,000㎡増える毎に3個、密度及び厚さ確認は1,000㎡増える毎に1個追加する。
・品質試験は、舗装面積が500㎡以上を対象とし、同一配合の重層アスファルトは、各層の合計面積を対象面積とする。
・厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。
・コアー採取により、橋面舗装等において床版等に損傷を与える恐れのある場合、他の方法によることができる。

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	10	アスファルト舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-3	1．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）(案)」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。		

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	11	アスファルト舗装工（表層工）	厚さ	-7	-2	基準高、幅は延長20m毎に１箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは、1,000 ㎡に１個の割でコアを採取して測定。 平坦性は、新設道路や2車線以上の幹線道路において、舗装新設工事(切削オーバーレイ含む)を行う場合に測定する。 なお、住宅街の区画道路等で既設側溝等との擦り付けが多い場合は、省略することができる。		
						幅	-25	－			
						平坦性	－	3mプロフィルメーター（σ）2.4mm以下 直読式（足付き）（σ）1.75mm以下			
						基準高▽	±20	－			

アスファルト舗装工事に関するコアー採取個数について

対象面積(㎡以上～㎡未満) ＼ 判定	品質試験 抽出	品質試験 密度	厚さ確認	合計
～50	0	0	1	1
50～500	0	0	1	1
500～1,000	3	3	1	4
1,000～2,000	3	3	2	5
2,000～3,000	3	3	3	6
3,000～4,000	3	4	4	8
4,000～5,000	3	5	5	10
5,000～6,000	3	6	6	12
6,000～7,000	3	7	7	14
7,000～8,000	3	8	8	16
8,000～9,000	3	9	9	18
9,000～10,000	3	10	10	20
10,000～11,000	6	11	11	22

以下抽出試験は、10,000㎡増える毎に3個、密度及び厚さ確認は1,000㎡増える毎に1個追加する。
・品質試験は、舗装面積が500㎡以上を対象とし、同一配合の重層アスファルトは、各層の合計面積を対象面積とする。
・厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。
・コアー採取により、橋面舗装等において床版等に損傷を与える恐れのある場合、他の方法によることができる。

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	12	アスファルト舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-17	-2	1．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						平　坦　性	―	3mプロフィルメーター（σ）2.4mm以下 直読式（足付き）（σ）1.75mm以下			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	1	半たわみ性舗装工（下層路盤工）	基準高▽	+0 -40	―	基準高、幅は延長20m毎に１箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは各車線80m毎に1箇所を掘り起こして測定。		
						厚　さ	-45	-15			
						幅	-50	―			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	2	半たわみ性舗装工（下層路盤工）（面管理の場合）	基準高▽	±90	+40 -15	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。		
						厚さあるいは標高較差	±90	+40 -15			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	3	半たわみ性舗装工	厚　さ	-25	-8	基準高、幅は延長20m毎に１箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは各車線80m毎に１箇所を掘り起こして測定。		
					（上層路盤工）	幅	-50	－			
					粒度調整路盤工	基準高▽	±20	－			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	4	半たわみ性舗装工（上層路盤工） 粒度調整路盤工（面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	-54	-8	1．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）(案)」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	5	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚　さ	-25	-8	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る	
						幅	-50	―			
						基準高▽	±20	―			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	6	半たわみ性舗装工（上層路盤工） セメント(石灰)安定処理工 （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	-54	-8	1．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）(案)」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	7	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚　さ	-15	-5	基準高、幅は延長20m毎に１箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアを採取して測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る	
						幅	-50	―			
						基準高▽	±20	―			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	8	半たわみ性舗装工(加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-5	1．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）(案)」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	9	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚　さ	-9	-3	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアを採取して測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る	
						幅	-25	―			
						基準高▽	±20	―			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	10	半たわみ性舗装工（基層工）（面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	-20	-3	1．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	11	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚　さ	-7	-2	基準高、幅は延長20m毎に１箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは、1,000 ㎡に１個の割でコアを採取して測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	-25	－			
						平　坦　性	－	3mプロフィルメーター（σ）2.4mm以下 直読式（足付き）（σ）1.75mm以下			
						基準高▽	±20	－			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	12	半たわみ性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-17	-2	1．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						平　坦　性	―	3mプロフィルメーター（σ）2.4mm以下 直読式（足付き）（σ）1.75mm以下			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	+0 -40	—	基準高、幅は延長20m毎に１箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは各車線80m毎に1箇所を掘り起こして測定。		
						厚　さ	-45	-15			
						幅	-50	—			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	2	排水性舗装工（下層路盤工）（面管理の場合）	基準高▽	±90	+40 -15	1．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。		
						厚さあるいは標高較差	±90	+40 -15			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	3	排水性舗装工	厚　さ	-25	-8	基準高、幅は延長20m毎に１箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは各車線80m毎に1箇所を掘り起こして測定。		
					（上層路盤工）	幅	-50	－			
					粒度調整路盤工	基準高▽	±20	－			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	4	排水性舗装工（上層路盤工） 粒度調整路盤工（面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	-54	-8	1．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	5	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚さ	-25	-8	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	―			
						基準高▽	±20	―			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	6	排水性舗装工（上層路盤工） セメント(石灰)安定処理工 （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	-54	-8	1．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）(案)」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	7	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	-15	-5	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアを採取して測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	―			
						基準高▽	±20	―			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	8	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	-36	-5	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	9	排水性舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-3	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアを採取して測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-25	―			
						基準高▽	±20	―			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	10	排水性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-3	1．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）(案)」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	11	排水性舗装工 (表層工)	厚　さ	-7	-2	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアを採取して測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	-25	―			
						平　坦　性	―	3mプロフィルメーター（σ）2.4mm以下 直読式（足付き）（σ）1.75mm以下			
						基準高▽	±20	―			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	12	排水性舗装工（表層工）（面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	-17	-2	1．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						平　坦　性	―	3mプロフィルメーター（σ）2.4mm以下 直読式（足付き）（σ）1.75mm以下			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	厚さ	t<15cm -30	-10	基準高は片側延長20m毎に1箇所の割で測定。 厚さは、片側延長80m毎に1箇所掘り起こして測定。 幅は、片側延長20m毎に1箇所測定。 ※歩道舗装に適用する		
							t≧15cm -45	-15			
						幅	-50	―			
						基準高▽	±40	―			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	2	透水性舗装工 (路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	t<15cm +90 -70	＋50 －10	1．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）(案)」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。 ※歩道舗装に適用する。		
							t≧15cm ±90	＋50 －15			
						厚さあるいは標高較差	t<15cm +90 -70	＋50 －10			
							t≧15cm ±90	＋50 －15			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	3	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	-9	-3	基準高は片側延長20m毎に1箇所の割で測定。 厚さは、片側延長80m毎に1箇所コアを採取して測定。 幅は、片側延長20m毎に1箇所測定。 ※歩道舗装に適用する		
						幅	-25	―			
						基準高▽	±20	―			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	4	透水性舗装工 （表層工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	-20	-3	1．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。 ※歩道舗装に適用する。		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚　さ	-15	-5	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは、1000 ㎡に1個の割でコアを採取して測定。	コア採取について 　橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	-50	―			
						基準高▽	±20	―			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	2	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-5	1．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）(案)」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	3	グースアスファルト舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-3	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは、1000 ㎡に1個の割でコアを採取して測定。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-25	―			
						基準高▽	±20	―			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	4	グースアスファルト舗装工 （基層工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	-20	-3	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	5	グースアスファルト舗装工(表層工)	厚さ	-7	-2	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアを採取して測定。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	-25	―			
						平坦性	―	3mプロフィルメーター（σ）2.4mm以下 直読式（足付き）（σ）1.75mm以下			
						基準高▽	±20	―			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	6	グースアスファルト舗装工(表層工) (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-17	-2	1．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						平　坦　性	―	3mプロフィルメーター（σ）2.4mm以下 直読式（足付き）（σ）1.75mm以下			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	1	コンクリート舗装工 （下層路盤工）	基準高▽	+0 -40	―	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは各車線80m毎に1箇所を掘り起こして測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						厚　さ	-45	-15			
						幅	-50	―			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	2	コンクリート舗装工（下層路盤工）（面管理の場合）	基準高▽	±90	+40 -15	1．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。		
						厚さあるいは標高較差	±90	+40 -15			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	3	コンクリート舗装工（粒度調整路盤工）	厚　さ	-25	-8	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは各車線80m毎に1箇所を掘り起こして測定	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	―			
						基準高▽	±20	―			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	4	コンクリート舗装工（粒度調整路盤工）（面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	-55	-8	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	5	コンクリート舗装工 セメント(石灰・瀝青)安定処理工	厚　さ	-25	-8	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	―			
						基準高▽	±20	―			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	6	コンクリート舗装工（セメント（石灰・瀝青）安定処理工）（面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	-55	-8	1．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	7	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚　さ	-9	-3	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアを採取して測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-25	－			
						基準高▽	±20	－			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	8	コンクリート舗装工（アスファルト中間層）（面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	-20	-3	1．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	9	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚　さ	-10	-3.5	厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線80m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長20m毎に1箇所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。 基準高は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	-25	―			
						平　坦　性	―	コンクリートの硬化後３ｍプロフィルメーターにより機械舗設の場合（σ）2mm以下 同上人力舗設の場合（σ）３mm以下			
						目地段差	±2		隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		
						基準高▽	±20	―			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	10	コンクリート舗装工（コンクリート舗装版工）（面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	-22	-3.5	1．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						平　坦　性	―	コンクリートの硬化後3mﾌﾟﾛﾌｨﾙﾒｰﾀｰにより機械舗設の場合(σ)2.4mm以下 人力舗設の場合(σ)3mm以下			
						目地段差	±2		隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	11	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	基準高▽	+0 -40	―	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは各車線80m毎に1箇所を掘り起こして測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						厚　さ	-45	-15			
						幅	-50	―			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	12	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	+40 -15	1．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）(案)」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。		
						厚さあるいは標高較差	±90	+40 -15			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	13	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚　さ	-25	-8	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは各車線80m毎に1箇所を掘り起こして測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	―			
						基準高▽	±20	―			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	14	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) (粒度調整路盤工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-55	-8	1．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）(案)」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	15	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	厚　さ	-25	-8	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合	
						幅	-50	―			
						基準高▽	±20	―			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	16	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) (セメント(石灰・瀝青)安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-55	-8	1．3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2(平面投影面積当たり)以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	17	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	厚　さ	-9	-3	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアを採取して測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-25	―			
						基準高▽	±20	―			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	18	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-3	1．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）(案)」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	19	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚　さ	-15	-4.5	厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線80m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長20m毎に1箇所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。 基準高は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	-35	―			
						平　坦　性	―	転圧コンクリートの硬化後、3mプロフィルメーターにより（σ）3mm以下			
						目地段差	±2		隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		
						基準高▽	±20	―			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	20	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-32	-4.5	1．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						平　坦　性	―	転圧コンクリートの硬化後、3mﾌﾟﾛﾌｨﾙﾒｰﾀｰにより(σ)2.4mm以下			
						目地段差	±2		隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	+0 -40	―	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは各車線80m毎に1箇所を掘り起こして測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						厚　さ	-45	-15			
						幅	-50	―			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚　さ	-25	-8	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは各車線80m毎に1箇所を掘り起こして測定。		
						幅	-50	―			
						基準高▽	±20	―			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚　さ	-25	-8	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	―			
						基準高▽	±20	―			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚　さ	-15	-5	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアを採取して測定。		
						幅	-50	―			
						基準高▽	±20	―			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚　さ	-9	-3	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアを採取して測定。		
						幅	-25	―			
						基準高▽	±20	―			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	+0 -40	―	基準高は、延長20m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線80m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						厚　さ	-45	-15			
						幅	-50	―			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) (粒度調整路盤工)	厚　さ	-25	-8	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは各車線80m毎に1箇所を掘り起こして測定。		
						幅	-50	―			
						基準高▽	±20	―			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚　さ	-25	-8	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	―			
						基準高▽	±20	―			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚　さ	-15	-5	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアを採取して測定。		
						幅	-50	―			
						基準高▽	±20	―			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚　さ	-9	-3	基準高、幅は延長20m毎に1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアを採取して測定。		
						幅	-25	―			
						基準高▽	±20	―			

出来形管理基準及び規格値　　単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	15	1	路面切削工	厚　さ	-7	-2	厚さは10m毎に現舗装高切削後の基準高で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長40m未満の場合は、2箇所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。	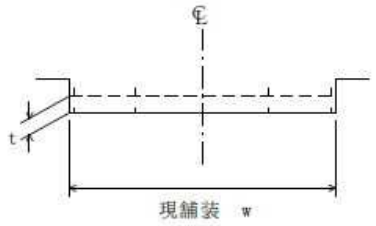	
						幅　W	-25	―			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	15	2	路面切削工 （面管理の場合） 標高較差または厚さｔのみ	厚さｔ（標高較差）	-17 (17) （面管理として緩和）	-2 (2)	１．施工履歴データを用いた出来形管理要領（案）（路面切削工編）に基づき出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．計測は切削面の全面とし、すべての点で設計面との厚さｔまたは標高較差を算出する。計測密度は1点/m2（平面投影面積当たり）以上とする。 ３．厚さｔまたは標高較差は、現舗装高切削後の基準高との差で算出する。 ４．幅は、延長40m毎に測定するものとし、延長40m未満の場合は、２箇所／施工箇所とする。	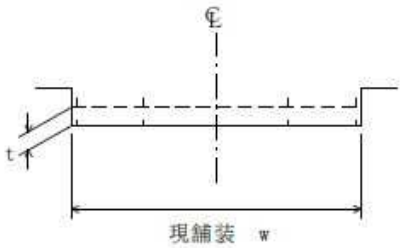	
						幅　W	-25	―			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	16		舗装打換え工	路盤工　幅　W	-30		路盤工舗装工各層毎、それぞれの工種の基準に従うこと。	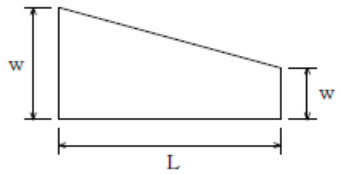	
						路盤工　延長L	-50				
						路盤工　厚さｔ	該当工種				
						舗設工　幅　W	-10				
						舗設工　延長L	-50				
						舗設工　厚さｔ	該当工種				

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	17	1	オーバーレイ工	厚さ　t	-9		厚さは20m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長20m毎に1箇所の割とし、延長20m未満の場合は、2箇所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。	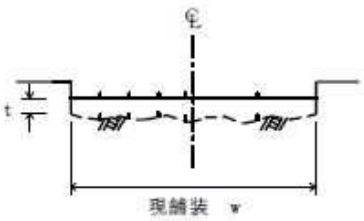	
						幅　W	-25				
						延長　L	-50				
						平　坦　性	―	3mプロフィルメーター（σ）2.4mm以下 直読式（足付き） （σ）1.75mm以下			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	17	2	オーバーレイ工 （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	-20	-3	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、施工前の標高値とオーバーレイ後の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、オーバーレイ後の目標高さとオーバーレイ後の標高値との差で算出する。		
						平　坦　性	―	3mプロフィルメーター（σ）2.4mm以下 直読式（足付き） (σ)1.75mm以下			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	2		路床安定処理工	基準高 ▽	±50	延長20m毎に1箇所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。 「施工履歴データを用いた出来形管理要領（表層安定処理等・中層地盤改良工事編）（案）」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さt、天端幅w、天端延長Lを確認（実測は不要）。	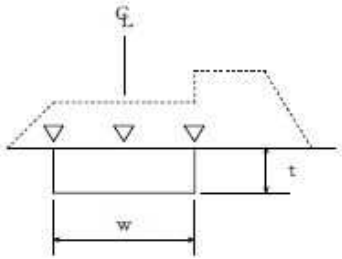	
						施工厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延長 L	-50			
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	3		置換工 （Fe石灰処理土を含む）	基準高 ▽	±50	施工延長20mにつき１箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは中心線および端部で測定。	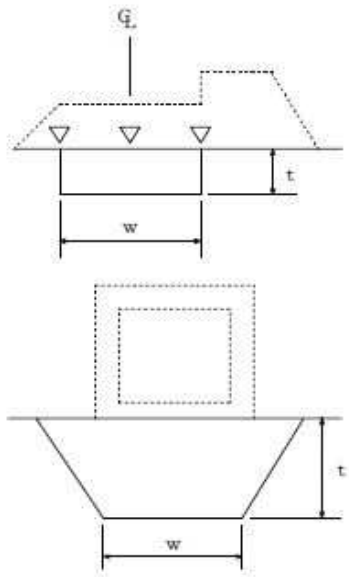	
						置換厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延長 L	-50			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	4	1	表層安定処理工 （サンドマット海上）	基準高 ▽	特記仕様書に明示	施工延長10mにつき、１測点当たり5点以上測定。	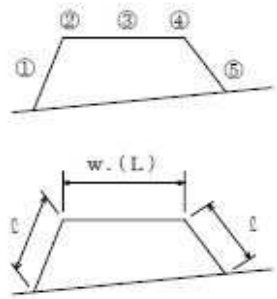	
						法長 ℓ	-500			
						天端幅 w	-300	w.(L)は施工延長40mにつき１箇所、80m以下のものは１施工箇所につき3箇所。 (L)はセンターライン及び表裏法肩で行う。		
						天端延長 L	-500			
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	4	2	表層安定処理工 （サンドマット海上） （ICT施工の場合）	基準高 ▽	特記仕様書に明示	施工延長10mにつき、１測点当たり5点以上測定。	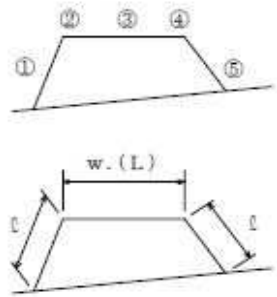	
						法長 ℓ	-500			
						天端幅 w	-300	「施工履歴データを用いた出来形管理要領（表層安定処理・中層地盤改良工事編）（案）」に記載の全体改良平面図を用いて天端幅w、天端延長Lを確認（実測は不要）		
						天端延長 L	-500			
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	5		パイルネット工	基準高 ▽	±50	施工延長20mにつき１箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。	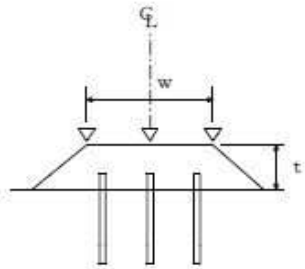	
						厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延長 L	-50			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	6		サンドマット工	施工厚さ　t	-50	施工延長20mにつき1箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。	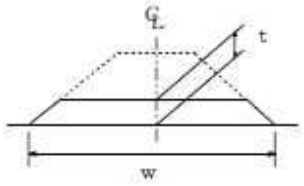	
						幅　w	-100			
						延　長　L	-50			
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	7		バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位置・間隔　w	±100	100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。1箇所に4本測定。ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。	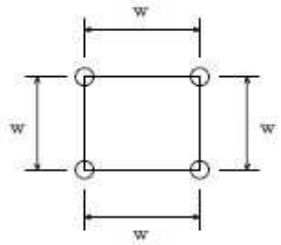	
						杭　径　D	設計値以上			
						打込長さ　h	設計値以上	全本数		
			8		締固め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	ｻﾝﾄﾞﾄﾞﾚｰﾝ、袋詰式ｻﾝﾄﾞﾄﾞﾚｰﾝ、サンドコンパクションパイルの砂投入量	—	全本数 計器管理にかえることができる。	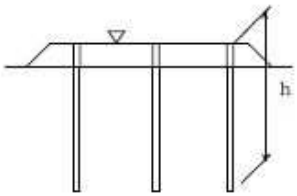 ※余長は、適用除外	

出来形管理基準及び規格値　　単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	9	1	固結工 （粉体噴射攪拌工） （高圧噴射攪拌工） （スラリー攪拌工） （生石灰パイル工）	基準高 ▽	-50	100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。 １箇所に4本測定。	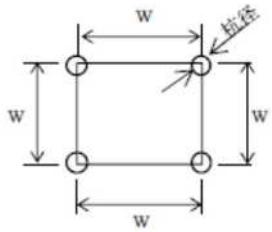	
						位置・間隔 w	D／４以内			
						杭径 D	設計値以上			
						深度 ℓ	設計値以上	全本数		
								L=ℓ1－ℓ2 ℓ1は改良体先端深度 ℓ2は改良端天端深度	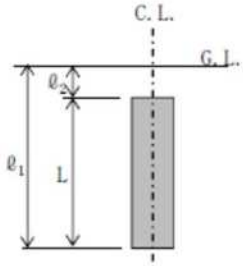	
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	9	2	固結工 （スラリー攪拌工） 「施工履歴データを用いた出来形管理要領（固結工（スラリー撹拌工）編）（案）」による管理の場合	基準高 ▽	０以上	杭芯位置管理表により基準高を確認	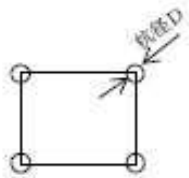	
						位置	D／８以内	全本数 施工履歴データから作成した杭芯位置管理表により設計杭芯位置と施工した杭芯位置との距離を確認 （掘起しによる実測確認は不要）		
						杭径 D	設計値以上	工事毎に１回 施工前の撹拌翼の寸法実測により確認 （掘起しによる実測確認は不要）	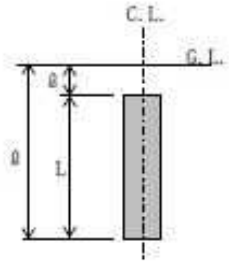	
						改良長 L	設計値以上	全本数 施工履歴データから作成した杭打設結果表により確認 （残尺計測による確認は不要）		

出来形管理基準及び規格値　　単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	9	3	**固結工** **（中層混合処理）**	基準高 ▽	設計値以上	1,000m3～4,000m3につき1ヶ所、又は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。 1,000m3以下、又は施工延長40m（50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 施工厚さは施工時の改良深度確認を出来形とする。 「施工履歴データを用いた出来形管理要領（表層安定処理等・中層地盤改良工事編）（案）」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さt、幅w、延長Lを確認（実測は不要）。	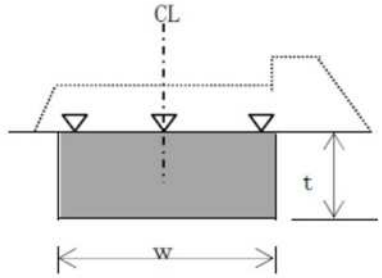	
						施工厚さ t	設計値以上			
						幅 w	設計値以上			
						延長 L	設計値以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	1	土留・仮締切工 （H鋼杭） （鋼矢板）	基準高 ▽	±100	基準高は施工延長20mにつき１箇所、延長40m以下のものは１施工箇所につき２箇所。 （任意仮設は除く）	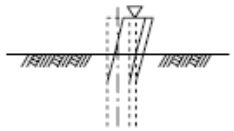	
						根入長	設計値以上			
						変位	100			

出来形管理基準及び規格値　　単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	2	土留・仮締切工（アンカー工）	削孔深さ ℓ	設計深さ以上	全数（任意仮設は除く）	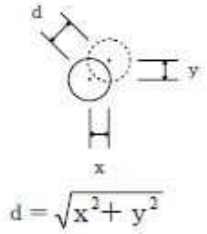	
						配置誤差 d	100			
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	3	土留・仮締切工（連節ブロック張り工）	法　長 ℓ	-100	施工延長20mにつき１箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	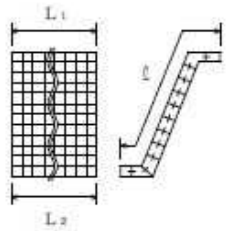	
						延長 L1、L2	-50	１施工箇所毎		
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	4	土留・仮締切工（締切盛土）	基準高 ▽	-50	施工延長20mにつき１箇所。延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。（任意仮設は除く）	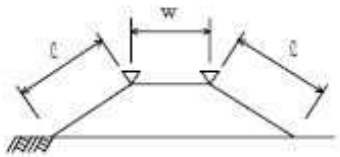	
						天端幅 w	-100			
						法　長 ℓ	-100			
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	5	土留・仮締切工（中詰盛土）	基準高 ▽	-50	施工延長20mにつき１箇所。延長40m以下のものは１施工箇所につき2箇所。（任意仮設は除く）		

出来形管理基準及び規格値　　単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	9		地中連続壁工（壁式）	基準高 ▽	±50	基準高は施工延長20mにつき１箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 変位は施工延長20mにつき１箇所。延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	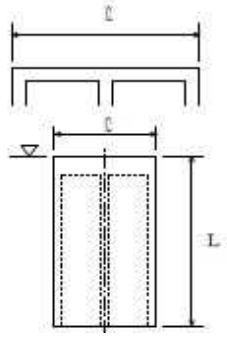	
						連壁の長さ ℓ	-50			
						変位	300			
						壁体長 L	-50			
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	10		地中連続壁工（柱列式）	基準高 ▽	±50	基準高は施工延長20mにつき１箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 変位は施工延長20mにつき1箇所。延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	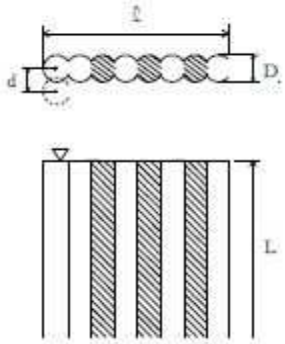	D：杭径
						連壁の長さ ℓ	-50			
						変位 d	D／４以内			
						壁体長 L	-50			
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	1	鋳造費（金属支承工） 次頁に続く	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔 孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。		
						中心距離 センターボスを基準にした孔位置のずれ ≦1000mm	１以下			
						中心距離 センターボスを基準にした孔位置のずれ ＞1000mm	1.5以下			

出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目			規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	1	鋳造費（金属支承工）	アンカーボルト用孔（鋳放し）	孔の直径	≦100㎜	+3 -1	製品全数を測定。 ※1)片面削り加工も含む。 ※2)ただし、ソールプレート接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用する。		
								＞100㎜	+4 -2			
							孔の中心距離		JIS B 0403 CT13			
						センターボス	ボスの直径		+0 -1			
							ボスの高さ		+1 -0			
						上沓の橋軸及び直角方向の長さ寸法			JIS B 0403 CT13			
						全移動量ℓ	ℓ≦300㎜		±2			
							ℓ>300㎜		±ℓ／100			
						組立高さH	上、下面加工仕上げ		±3			
							コンクリート構造用	H≦300㎜	±3			
								H>300㎜	(H/200+3)小数点以下切り捨て			
						普通寸法	鋳放し長さ寸法※1),※2)		JIS B 0403 CT14			
							鋳放し肉厚寸法※1)		JIS B 0403 CT15			
							削り加工寸法		JIS B 0405 粗級			
							ガス切断寸法		JIS B 0417 B級			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	2	鋳造費（大型ゴム支承工）	幅W 長さL 直径D	W、L、D≦500	0～+5	製品全数を測定。 平面度：１個のゴム支承の厚さ(t)の最大相対誤差	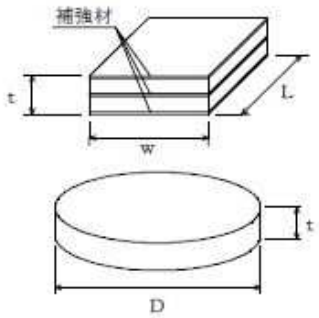	
							500<W,L,D≦1500mm	0～+1%			
							1500<W,L,D	0～+15			
						厚さt	t≦20mm	±0.5			
							20< t ≦160	±2.5%			
							160< t	±4			
						平　面　度		1			
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	3	仮設材製作工	部材	部材長 ℓ(m)	±3 …ℓ≦10 ±4 …ℓ＞10	図面の寸法表示箇所で測定。		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	4	刃口金物製作工	刃口高さ h（m）		±2 …h≦0.5 ±3…0.5＜h≦1.0 ±4…1.0＜h≦2.0	図面の寸法表示箇所で測定。	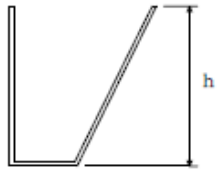	
						外周長 L（m）		±(10+L/10)			

出来形管理基準及び規格値　　単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	1	桁製作工 （仮組立検査を実施する場合） （シミュレーション仮組立検査を行う場合）	部材精度	フランジ幅 w(m) 腹板高h(m) 腹板間隔b'(m)	±2…　w≦0.5 ±3…　0.5＜w≦1.0 ±4…　1.0＜w≦2.0 ±(3+w/2)…　2.0＜w	主げた、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。 JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	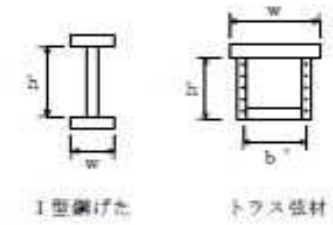	
							板の平面度δ（mm）　鋼げた及びトラス等の部材の腹板	h／250	主げた 各支点及び各支間中央付近を測定。 h：腹板高（mm） b：腹板又はリブの間隔（mm） w：フランジ幅（mm）	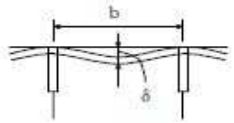	
							板の平面度δ（mm）　箱げた及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	b／150			
							フランジの直角度δ（mm）	w／200		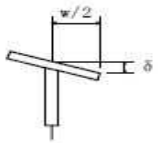	
							部材長ℓ(m)　鋼げた	±3　…ℓ≦10 ±4　…ℓ＞10	原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。	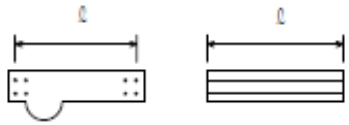	
							部材長ℓ(m)　トラス、アーチなど	±2　…ℓ≦10 ±3　…ℓ＞10			
							圧縮材の曲がりδ(mm)	ℓ/1,000	鋼桁等：－ トラス・アーチ等：主要部材全数を測定。 ℓ：部材長(mm)	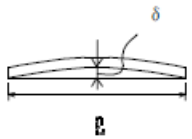	
							※規格値のw、ℓに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度δ、フランジの直角度δ、圧縮材の曲がりδ」の規格値のh、b、w、ℓに代入する数値はmm単位の数値とする。				

出来形管理基準及び規格値　　単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値	測定基準		測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	1	桁製作工 （仮組立検査を実施する場合） （シミュレーション仮組立検査を行う場合）				鋼桁等	トラス・アーチ等	単径間の場合　多径間の場合	
						仮組立精度	全　長 L1（m） 支間長 L2（m）	±(10+L1/10) ±(10+L2/10)	主げた、主構全数を測定。			
							主げた、主構の中心間距離 B（m）	±4 … B≦2 ±(3+B/2) …B＞2	各支点及び各支間中央付近を測定。			
							主構の組立高さ h（m）	±5… h≦5 ±(2.5+h/2) … h＞5	－	両端部及び中心部を測定		
							主げた、主構の通りδ（mm）	5+L/5 …L≦100 25　… L＞100	最も外側の主げた又は主構について支点及び支間中央の１点を測定。 L：測線上（m）			
							主げた、主構のそりδ（mm）	-5～+5…L≦20 -5～+10 …20＜L≦40 -5～+15 …40＜L≦80	各主げたについて10～12m間隔を測定。 L：主げたの　支間長（m）	各主構の各格点を 測定。 L：主構の支間長　（m）		
							主げた、主構の橋端における出入差 δ（mm）	設計値±10	どちらか一方の主げた（主構）端を測定。			
							主げた、主構の鉛直度δ（mm）	3+h/1,000	各主桁の両端部を測定。 h：主げたの高さ（mm）	支点及び支間中央付近を測定。 h：主構の高さ（mm）		
							現場継手部のすき間 δ1，δ2（mm）	設計値±5	主げた、主構の全継手数の1/2を測定。 δ1、δ2のうち大きいもの 設計値が5mm以下の場合は、マイナス側については設計値以上とする。			
						※規格値のL，B，h に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主げた、主構の鉛直度δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。						

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	2	桁製作工 （仮組立検査を実施しない場合）	部材精度	フランジ幅 W(m) 腹板高 h(m)	±2… w≦0.5 ±3… 0.5＜w≦1.0 ±4… 1.0＜w≦2.0 ±(3+w/2)… 2.0＜w	主げた、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、５部材につき１個抜き取った部材の中央付近を測定。	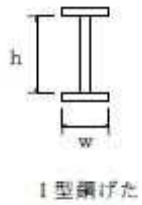	
							板の平面度δ(mm) 鋼げた等の部材の腹板	h／250	主げた 各支点及び各支間中央付近を測定。 h：腹板高（mm） b：腹板又はリブの間隔（mm） w：フランジ幅（mm）	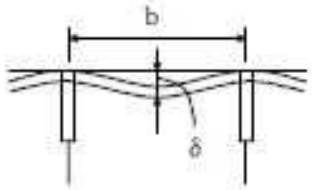	
							板の平面度δ(mm) 箱げた等のフランジ鋼床版のデッキプレート	b／150			
							フランジの直角度δ（mm）	w／200		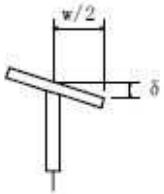	
							部材長ℓ(m) 鋼げた等の部材の腹板	±3… ℓ≦0.5 ±4… ℓ＞0.5	主要部材全数測定。	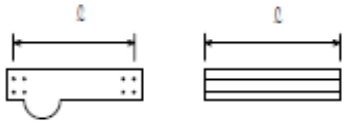	
						※規格値のw、ℓに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度δ、フランジの直角度δ」の規格値のh、b、wに代入する数値はmm単位の数値とする。					

出来形管理基準及び規格値　　単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	3	桁製作工（鋼製堰堤製作工（仮組立時））	部材の水平度		10	全数を測定。	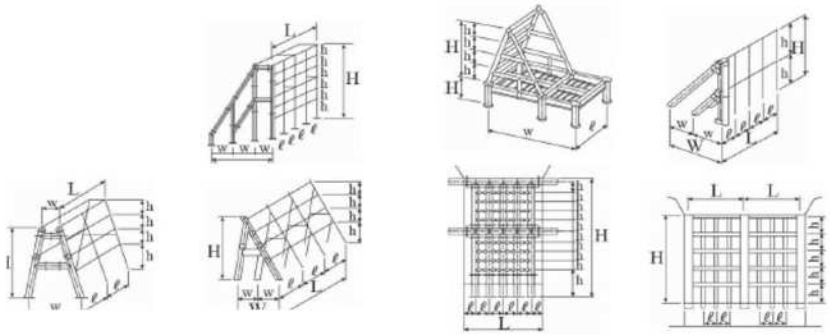	
						堤　長　L		±30			
						堤　長　ℓ		±10			
						堤　幅　W		±30			
						堤　幅　w		±10			
						高　さ　H		±10			
						ベースプレートの高さ		±10			
						本体の傾き		±H/500			
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	4		検査路製作工	部材	部材長　ℓ(m)	±3…　ℓ≦10 ±4…　ℓ＞10	図面の寸法表示箇所で測定。		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	5		鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長　w(m)	0～+30	製品全数を測定。	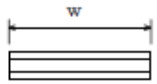	
						仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 δ1(mm)	設計値 ±4	両端及び中央部付近を測定。	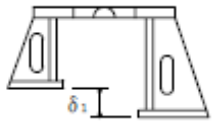	
							フィンガーの食い違い δ2(mm)	±2		（実測値）δ2	

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	6		落橋防止装置製作工	部材	部材長 ℓ (m)	±3… ℓ≦10 ±4… ℓ＞10	図面の寸法表示箇所で測定。		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	7		橋梁用防護柵製作工	部材	部材長 ℓ (m)	±3… ℓ≦10 ±4… ℓ＞10	図面の寸法表示箇所で測定。		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	8		アンカーフレーム製作工	仮組立時	上面水平度 δ1(mm)	b／500	軸心上全数測定。	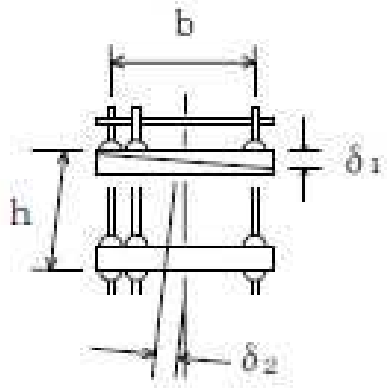	
							鉛直度 δ2(mm)	h／500			
							高さ h (mm)	±5			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	9		プレビーム用桁製作工	部材	フランジ幅 w(m) 腹板高 h(m)	±2…　w≦0.5 ±3…　0.5＜w≦1.0 ±4…　1.0＜w≦2.0 ±(3+w/2)……　2.0＜w	各支点及び各支間中央付近を測定。	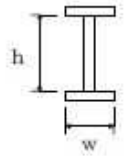	
						部材	フランジの直角度δ(mm)	w/200	各支点及び各支間中央付近を測定。	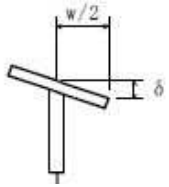	
						部材	部材長　ℓ(m)	±3…　ℓ≦10 ±4…　ℓ＞10	原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。	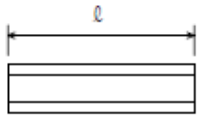	
						仮組立時	主げたのそりδ	-5～+5　…L≦20 -5～+10　…20＜L≦40	各主げたについて10～12m間隔を測定。	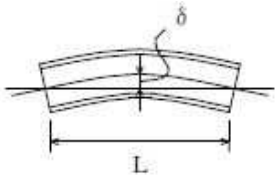	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	10		鋼製排水管製作工	部材	部材長　ℓ(m)	±3…　ℓ≦10 ±4…　ℓ＞10	図面の寸法表示箇所で測定。		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	11		工場塗装工	塗膜厚	a.ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b.測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c.測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。 ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 １ロットの大きさは、500㎡とする。 １ロットの当たり測定数は25点とし、各点の測定は５回行い、その平均値をその点の測定値とする。		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	13 橋梁架設工			架設工（鋼橋） （クレーン架設） （ケーブルクレーン架設） （ケーブルエレクション架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラベラークレーン架設）	全　長 L1（m） 支間長 L2（m）	±(20+L1/5) ±(20+L2/5)	各けた毎に全数測定。 L:主げた・主構の支間長（m）	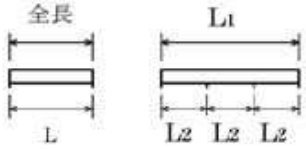	
						通　りδ（mm）	±(10+2L/5)	L:主げた・主構の支間長（m）	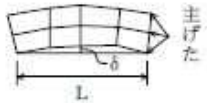	
						そ　りδ（mm）	±(25+L/2)	主げた、主構を全数測定。 L:主げた・主構の支間長（m）	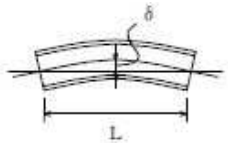	
						※主げた、主構の中心間距離B（m）	±4…　B≦2 ±(3+B/2)…B>2	各支点及び各支間中央付近を測定。	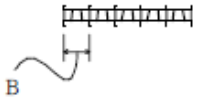	
						※主げたの橋端における出入差δ(mm)	設計値　±10	どちらか一方の主げた（主構）端を測定。	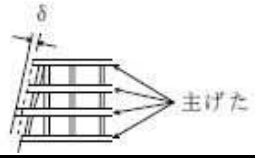	
						※主げた、主構の鉛直度δ(mm)	3+h/1000	各主げたの両端部を測定。h：主げた・主構の高さ（mm）		
						※現場継手部のすき間δ1，δ2(mm)	設計値　＋5	主げた、主構を全継手数の1/2を測定。 δ1，δ2のうち大きいもの。 設計値が5mm以下の場合は、すき間の許容範囲の下限値を０mmとする。	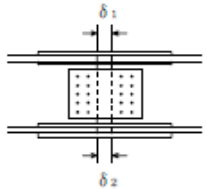	
								※は、仮組立検査を実施しない工事に適用。		
						※規格値のL、Bに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主げた、主構の鉛直度δ」の規格値のｈに代入する数値はmm単位の数値とする。				

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	13 橋梁架設工			架設工（コンクリート橋） （クレーン架設） （架設桁架設） 架設工支保工 （固定） （移動） 架設桁架設 （片持架設） （押出し架設）	全長・支間	—	各桁毎に全数測定。		
						桁の中心間距離	—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。		
						そ　り	—	主桁を全数測定。		
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	2	1	植生工 （種子散布工） （張芝工） （筋芝工） （市松芝工） （植生シート工） （植生マット工） （植生筋工） （人工張芝工） （植生穴工）	法　長 ℓ	-200	施工延長20mにつき１箇所、40m以下のものは１施工箇所につき２箇所。		
						延　長 L	-50	１施工箇所毎		
								ただし、計測手法については、従来管理のほかに「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（ 土工編）（案）」、「TS（ノンプリ）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。このほか、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	2	2	植生工 （植生基材吹付工） （客土吹付工）	法　長 ℓ	-200	施工延長20mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（ 土工編）（案）」、「TS（ノンプリ）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。このほか、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
						厚さ　t 但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。	-10	施工面積200㎡につき1箇所、面積200㎡以下のものは1施工箇所につき2箇所。 検査孔により測定。		
						延　長 L	-50	１施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（ 土工編）（案）」、「TS（ノンプリ）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。このほか、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	3		吹付工（仮設を含む） （コンクリート） （モルタル）	法長　ℓ	-50	施工延長20mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（ 土工編）（案）」、「TS（ノンプリ）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。このほか、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。	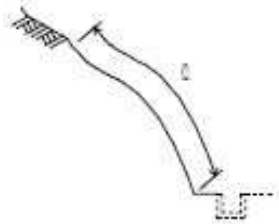 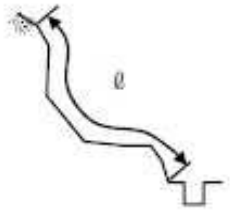 	
						厚さ　t 但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。	-10	200㎡につき1箇所以上、200㎡以下は2箇所をせん孔により測定。		
						延　長　L	-50	１施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（ 土工編）（案）」、「TS（ノンプリ）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。このほか、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	4	1	法枠工 （現場打法枠工） （現場吹付法枠工）	法長ℓ	-100	施工延長20mにつき１箇所、40m以下のものは１施工箇所につき２箇所。	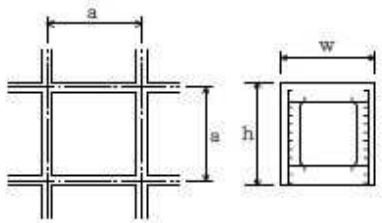	曲線部は設計図書による
						幅　w	-30	枠延延長100mにつき１箇所、枠延延長100m以下のものは１施工箇所につき２箇所。		
						高　さ　h	-30			
						枠中心間隔 a	±100			
						延　長　L	-50	１施工箇所毎		
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	4	2	法枠工 （プレキャスト法枠工）	法長　ℓ	-100	施工延長20mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						延　長　L	-50	１施工箇所毎		
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	6		アンカー工	削孔深さ　ℓ	設計値以上	全数（任意仮設は除く）	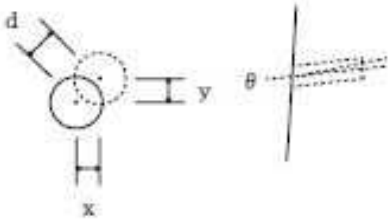 $d=\sqrt{x^2+y^2}$	
						配置誤差　d	100			
						せん孔方向　θ	±2.5度			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工 共通	1		（一般事項） 場所打擁壁工	基準高 ▽	±50（±20）	施工延長20mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 但し、高さまたは法長の変化点は必ず測定する。 （　）書きは舗装面に接する基準高。	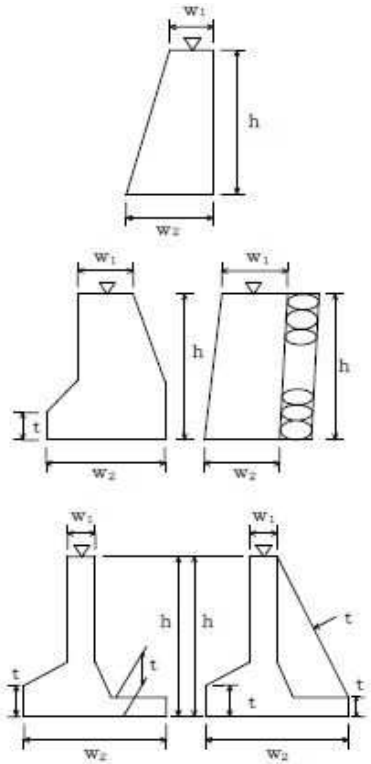	
						厚さ t	-20			
						裏込厚さ	-50			
						幅 W_1, W_2	-30			
						高さ h	-50			
						延長 L	-50	1施工箇所毎		
3 土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工 共通	2		プレキャスト擁壁工	基準高 ▽	±50（±20）	施工延長20mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 （　）書きは舗装面に接する基準高。	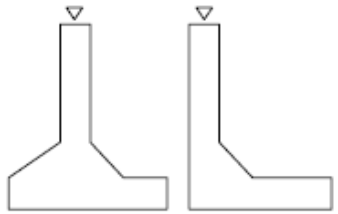	
						延長 L	-50	1施工箇所毎		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工 共通	3		補強土壁工 （補強土（テールアルメ）壁工法） （多数アンカー式補強土工法） （ジオテキスタイルを用いた補強土工法）	基準高 ▽	±50（±20）	施工延長20mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 但し、高さまたは法長の変化点は必ず測定する。 （　）書きは舗装面に接する基準高。	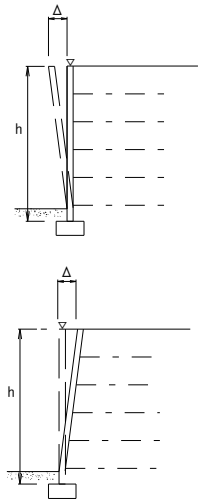	
						高さ h	-50			
						鉛直度 △	±0.03hかつ±300以内			
						控え長さ	設計値以上			
						延長 L	-50	1施工箇所毎		
3 土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工 共通	4		井桁ブロック工	基準高 ▽	±50	施工延長20mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	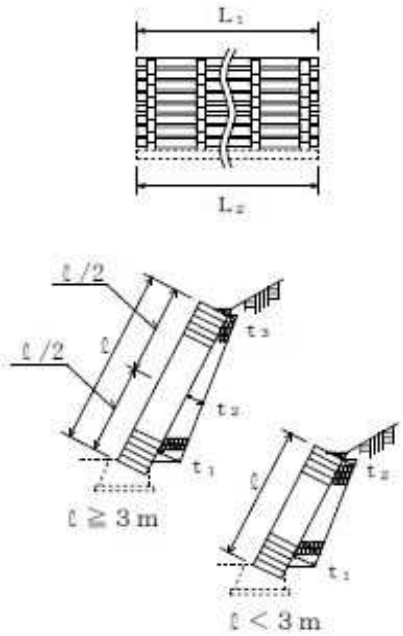	
						法長 ℓ	-50			
						厚さ t_1, t_2, t_3	-50			
						延長 L_1, L_2	-50	1施工箇所毎		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目			規格値 上限	規格値 下限	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	16 浚渫工 共通	3	1	浚渫船運転工（ポンプ浚渫船）	基準高▽	電気船	200ps	+200	-800	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。	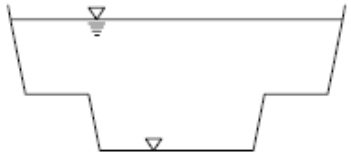	
								500ps	+200	-1000			
								1000ps	+200	-1200			
							ディーゼル船	250ps	+200	-800			
								420ps 600ps	+200	-1000			
								1350ps	+200	-1200			
						幅			-200				
						延長			-200				
3 土木工事共通編	2 一般施工	16 浚渫工 共通	3	2	浚渫船運転工（グラブ浚渫船）	基準高▽			上限 +200		延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。	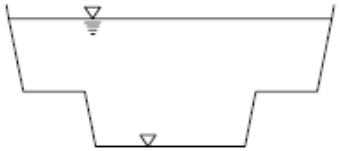	
						幅			-200				
						延長			-200				

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	16 浚渫工 共通	3	3	浚渫船運転工 （バックホウ浚渫船） （面管理の場合）		平均値	個々の計測値	１．３次元データによる出来形管理において「音響測深機器を用いた出来形管理要領（河川浚渫）（案）」、「施工履歴ﾃﾞｰﾀを用いた出来形管理要領（河川浚渫）（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。 ３．計測は平場面と法面の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。		
						標高較差	0以下	+400以下			

出来形管理基準及び規格値　　単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	18 床版工	2		床版工	基準高 ▽	±20	基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3箇所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1箇所測定。 （床版の厚さは、型枠検査をもって代える。）		注）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。
						幅 w	0～+30			
						厚さ t	-10～+20			
						鉄筋のかぶり	設計値以上	1径間当たり3断面（両端及び中央）測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1箇所測定する。		
						鉄筋の有効高さ	±10			
						鉄筋間隔	±20	1径間当たり3箇所（両端及び中央）測定。 1箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。		
						上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10			

第4編 港湾･水産編

出来形管理基準及び規格値

1.　共通工種

1－1　圧密・排水工

港:港湾工事共通仕様書　漁:漁港漁場関係工事共通仕様書　特:図面および特記仕様書

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1.サンドドレーン	位置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀等により測定	移動毎及び監督職員の指示による。	1cm	管理図に測定結果を記入し提出	±10cm	自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要
	天端高 先端深度	打込記録の確認	全数	10cm	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 ＋規定しない 0 先端深度 0 －規定しない	＋;設計値より浅い(高い)ことをいう。 －;設計値より深い(低い)ことをいう。 ()は陸上。
	砂の投入量	打込記録の確認	全数	0.1m³	打込記録紙に砂の圧入量を記入し提出		
2.敷砂均し	延長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後	10cm	管理図に延長を記入し提出	＋規定しない 0	港漁様式・出来形1-1-2参照
	天端高 天端幅 法面勾配	陸上部;スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端高1cm 天端幅10cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高±30cm 天端幅、法面勾配は特による。	
		水中部;スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10cm			
3.載荷土砂	延長	スチールテープ、間縄等により測定	施工完了後	10cm	管理図に延長を記入し提出	＋規定しない 0	
	天端高 天端幅 法面勾配	陸上部;スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端幅10cm 天端高1cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高±50cm 天端幅、法面勾配は特による。	

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
3.載荷土砂	天端高 天端幅 法面勾配	水中部;スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10cm			
4.ペーパードレーン	位置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	移動毎及び監督職員の指示による。	1cm	管理図に測定結果を記入し提出	±10cm	自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要
	天端高 先端深度	打込記録の確認	全数	10cm	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 ＋規定しない 0 先端深度 0 －規定しない	＋;設計値より浅い(高い)ことをいう。 －;設計値より深い(低い)ことをいう。 ()は陸上。
	ドレーン材の打込長	打込記録の確認	全数	10cm	打込記録紙に打込長を記入し提出		
5.グラベルマット	延長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後	10cm	管理図に延長を記入し提出	＋規定しない 0	港漁様式・出来形1-1-2参照
	天端高 天端幅 法面勾配	陸上部;スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端高1cm 天端幅10cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高±30cm 天端幅、法面勾配は特による。	
		水中部;スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10cm			

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
6.グラベルドレーン	位置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	移動毎及び監督職員の指示による。	1cm	管理図に測定結果を記入し提出	±10cm	自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要
	天端高 先端深度	打込記録の確認	全数	10cm	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 ＋規定しない 0 先端深度 0 －規定しない	＋;設計値より浅い(高い)ことをいう。 －;設計値より深い(低い)ことをいう。 ()は陸上。
	砕石の投入量	打込記録の確認	全数	0.1㎥	打込記録紙に砕石の投入量を記入し提出		

１－２　締固工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1.ロッドコンパクション	位置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀等により測定	移動毎及び監督職員の指示による。	10cm	管理図に測定結果を記入し提出	±10cm	自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されていれば不要
	充填材の投入量			1.0㎥	測定記録等の提出		
	天端高	打込記録の確認	全数	10cm	打込記録の提出	天端高 ＋規定しない 0	
	先端深度	打込記録の確認	全数	10cm	打込記録の提出	先端深度 0 －規定しない	＋;設計値より浅い(高い)ことをいう。 －;設計値より深い(低い)ことをいう。 ()は陸上。

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
2.サンドコンパクションパイル	位置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀等により測定	移動毎及び監督職員の指示による。	1cm	管理図に測定結果を記入し提出	±10cm	港漁様式・出来型1-2-2参照。自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要
	天端高 先端深度	打込記録の確認	砂杭全数	10cm	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 ＋規定しない 0 先端深度 0 －規定しない	＋;設計値より浅い(高い)ことをいう。 －;設計値より深い(低い)ことをいう。 ()は陸上。
	砂の投入量	打込記録の確認	砂杭全数	0.1㎥	打込記録紙に砂の圧入量を記入し提出		
	盛上り量	レベル、音響測深機又はレッドにより測定	完了後 測線・測点間隔は特による。	10cm	盛上り量の平面図を作成し提出		
3.盛上土砂撤去	撤去量	レベル、音響測深機又はレッドにより測定	完了後 測線・測点間隔は特による。	10cm	撤去量の平面図を作成し提出		
4.敷砂均し							1-1-2 敷砂均しを適用する。

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1.深層混合処理杭	位置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	海上施工は改良杭全数。陸上施工は特による。	1cm	管理図に測定結果を記入し提出	トランシット及び光波測定距儀により測定する場合は特による。	港漁様式・出来形1-3-1参照。自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要
	鉛直度 接合	トランシット及び傾斜計等により処理機の鉛直度を測定	改良杭全数　深度方向に2～5m程度毎に測定(引抜きと貫入時)	1分又は1cm	改良杭先端部の軌跡図を作成し提出	特による。	陸上施工は除く。
	天端高 先端深度	深度計、ワイヤー繰出長さ、潮位計、乾舷及び処理機等により確認	改良杭全数	1cm	打込記録紙又は打込記録データに天端高、先端深度を記入し管理表を提出	天端高 ＋規定しない 0 先端深度 0 －規定しない	＋;設計値より浅い(高い)ことをいう。 －;設計値より深い(低い)ことをいう。 ()は陸上。
	固化材吐出量	流量計等により固化材のm当りの吐出量を確認	改良杭全数	1ℓ又は1t	打込記録紙又は打込記録データに固化材吐出量を記入し提出		
	盛上り量	音響測深機又はレッドにより測定	改良前、改良後	10cm	盛上り量の図面を作成し提出		
2.敷砂均し							1-1-2 敷砂均しを適用する。
3.事前混合処理	延長	スチールテープ、間縄等により測定	施工完了後	10cm	管理図に延長を記入し提出	＋規定しない 0	
	天端高、天端幅	陸上部;スチールテープ、レベル、光波測距儀で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端幅10cm 天端高1cm	管理図に天端高、天端幅を記入し提出	特による。	
		水中部;スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10cm			

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
4.表層固化処理	延長	スチールテープ、間縄等により測定	施工完了後	10㎝	管理図に延長を記入し提出	＋規定しない 0	
	天端高、天端幅、厚さ	スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端幅10㎝ 天端高・厚さ1㎝	管理図に天端高、天端幅、厚さを記入し提出	特による。	

１－４　洗掘防止工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1.洗掘防止	敷設位置	スチールテープ、間縄等により測定	始、終端及び変化する箇所毎並びに20mに1箇所以上	10cm	測定表及び敷設図を作成し提出	特による。	様式・出来形1-4-1参照 アスファルトマット、繊維系マット、ゴムマット、合成樹脂系マット
	重ね幅	スチールテープ等により測定	1枚に2点	1cm	測定表及び敷設図を作成し提出	50cm以上(アスファルトマット、繊維系マット、ゴムマット)30cm以上(合成樹脂系マット)	
	延長	スチールテープ、間縄等により測定	マットの中心を区間毎及び全長	10cm	測定表及び敷設図を作成し提出	＋規定しない －10㎝	

１－５　中詰工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1.砂・石材中詰	天端高	レベル、スチールテープ等によりケーソン天端面からの下りを測定	1室につき1箇所(中心)	1cm	管理表を作成し提出	陸上±5cm 水中±10cm	様式・出来形1-5-1参照
2.コンクリート中詰 3.プレパックドコンクリート中詰	天端高	レベル、スチールテープ等によりケーソン天端面からの下りを測定	1室につき1箇所(中心)	1cm	管理表を作成し提出	陸上±3cm 水中±5cm	

１－６　蓋コンクリート工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1.蓋コンクリート	天端高	レベル、スチールテープ等により測定	1室につき1箇所(中心)	1cm	管理表を作成し提出	陸上±3cm 水中±5cm	様式・出来形1-6-1参照

１－７　蓋ブロック工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1.蓋ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1cm	管理表を作成し提出	幅+2cm,-1cm 高さ+2cm,-1cm 長さ+2cm,-1cm 壁厚±1cm	
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1cm	管理表を作成し提出		
2.蓋ブロック据付	蓋ブロック据付(天端高)	レベル、スチールテープ等により測定	1室につき1箇所	1cm	管理表を作成し提出		

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.先行掘削	位置	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	全数	10cm	測定表を作成し提出	特による。	
	掘削長 掘削深度	レベル等により測定	全数	10cm	測定表を作成し提出	特による。	＋:設計値より浅いことをいう －:設計値より深いことをいう
	掘削径	スチールテープ等により測定(水中の場合はケーシング径等により確認)	全数(水中の場合は適宜)	10cm	測定表を作成し提出	特による。	
2.鋼矢板							
イ) 鋼矢板	打込記録	港漁第1編5-3-13-2-(10)	40枚に1枚		打込記録を提出		漁様式・出来形1-8-2参照
	矢板壁延長	スチールテープ等により測定(天端付近)	施工中適宜 打込完了時	1cm	管理表を作成し提出	+矢板1枚幅 0	
	矢板法線に対する出入	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1cm	管理表を作成し提出	±10cm	全部数を目視で確認
	矢板法線に対する傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1/1000	管理表を作成し提出	10/1000以下	
	矢板法線方向の傾斜		施工中適宜 打込完了時(両端部)	1cm 1/1000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板1枚幅未満 10/1000以下	
	矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、20枚に1枚	1cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
	矢板継手部の離脱	観察(水中部は潜水士)	全数		観察結果を報告		
ロ)鋼管矢板	打込記録	港漁第1編5-3-13-2-(10)	20本に1本		打込記録を提出		
	矢板壁延長	スチールテープ等により測定(天端付近)	施工中適宜 打込完了時	1cm	管理表を作成し提出	特による。	

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
ロ)鋼管矢板	矢板法線に対する出入り	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	打込完了時、10本に1本及び計画法線の変化点	1cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
	矢板法線に対する傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数確認後10本に1本及び変化点	1/1000	管理表を作成し提出	10/1000以下	
	矢板法線方向の傾斜		施工中適宜 打込完了時(両端部)	1cm 1/1000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板1枚幅未満 10/1000以下	
	矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、10本に1本	1cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
	矢板継手部の離脱	観測(水中部は潜水士)	全数		観測結果を報告		

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 控鋼矢板	打込記録	港漁第1編5-3-14-2-(10)	40枚に1枚		打込記録を提出		港漁様式・出来形1-8-2参照
	矢板壁延長	スチールテープ等により測定(天端付近)	施工中適宜 打込完了時	1cm	管理表を作成し提出	+矢板1枚幅 0	
	矢板法線に対する出入	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
	矢板法線に対する傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1/1000	管理表を作成し提出	10/1000以下	
	矢板法線方向の傾斜		施工中適宜 打込完了時(両端部)	1cm 1/1000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板1枚幅未満 10/1000以下	
	矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、20枚に1枚	1cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
	矢板継手部の離脱	観察(水中部は潜水士)	全数		観察結果を報告		
2. 控鋼杭	打込記録	港漁第1編5-3-14-3-(8)	20本に1本		打込記録を提出		港漁様式・出来形1-10-2参照
	杭頭中心位置	トランシット、光波測距儀、スチールテープ	打込完了時、全数	1cm	管理表を作成し提出	10cm以下	
	杭天端高	レベルにより測定	打込完了時、全数	1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
	杭の傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数	1°	管理表を作成し提出	直杭2° 以下 斜杭3° 以下	

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
3. プレキャストコンクリート控壁	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外後全数	1cm	管理表を作成し提出	幅　+2cm, −1cm 高さ+2cm, −1cm 長さ+2cm, −1cm 壁厚±1cm	
	法線に対する出入	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所(最下段、最上段)	1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
	隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所(最下段、最上段)	1cm	管理表を作成し提出	特による。	
	延長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上(最上段のみ)	1cm	管理表を作成し提出		
	天端高	レベル等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所	1cm	管理表を作成し提出		
4. 場所打コンクリート控壁	天端高又は厚さ	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1cm	測定表を作成し提出	±2cm	天端高又は厚さの管理項目の選定は特による。
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1cm	測定表を作成し提出	±2cm	
	延長	スチールテープ等により測定	法線上	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない 0	
	法線に対する出入	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所	1cm	測定表を作成し提出	±3cm	
5.腹起	取付高さ	レベル等により測定	取付完了時、両端(継手毎)全数	1cm	管理表を作成し提出		港漁様式・出来形1-9-5参照
	継手位置	観察	取付完了時、全数		観察結果を報告		
	ボルトの取付	観察	取付完了時、全数		観察結果を報告		
	矢板と腹起しとの密着	観察	タイロッド毎、全数		観察結果を報告		
6.タイ材							

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
イ)タイロッド取付	取付け高さ及び水平度	レベル等により測定	締付後両端、全数	1cm	管理表を作成し提出		港漁様式・出来形1-9-6参照 腹起しに取り付ける場合は不要
	矢板法線に対する取付角度及び取付間隔	スチールテープ等により測定	締付後両端、全数	1cm	管理表を作成し提出		
	定着ナットの締付け	観察	全数		観察結果を報告	ねじ山が3つ山以上突き出していること。	
	ターンバックルのねじ込み長さ	観察	全数	1cm	観察結果を報告	定着ナットの高さ以上	
	リングジョイントのコンクリートへの埋込み	観察	全数		観察結果を報告		
	支保材の天端高	レベル等により測定	適宜	1cm	管理表を作成し提出		
ロ)タイワイヤー取付	取付高さ	レベル等により測定	締付後両端、全数	1cm	管理表を作成し提出		腹起しに取り付ける場合は不要
	矢板法線に対する取付角度及び取付間隔	スチールテープ等により測定	締付後両端、全数	1cm	管理表を作成し提出		
	定着ナットの締付け	観察	全数		観察結果を報告	ねじ山が3つ山以上突き出していること。	
	定着具端部栓の取付け	観察	全数		観察結果を報告		
	トランペットシースの取付	観察	全数		観察結果を報告		

１－10　鋼杭工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1.先行掘削							1-8-1先行掘削を適用する。
2. 鋼杭	打込記録	港漁第1編5-3-15-2-(9)	20本に1本		打込記録を提出		港漁様式・出来形1-10-2参照
	杭頭中心位置	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	打込完了時、全数	1cm	管理表を作成し提出	10cm以下	
	杭天端高	レベル等により測定	打込完了時、全数	1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
	杭の傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数	1°	管理表を作成し提出	直杭2°　以下 斜杭3°　以下	

１－11　コンクリート杭工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. コンクリート杭	打込記録	JIS　A　7201　記録	支持杭は全数、支持杭以外は20本に1本		JIS　A　7201付表5打込み工法記録を作成し提出		
	杭頭中心位置	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	打込完了時、全数	1cm	管理表を作成し提出	10cm以下	
	杭天端高	レベル等により測定	打込完了時、全数	1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
	杭の傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数	1°	管理表を作成し提出	直杭2°　以下 斜杭3°　以下	

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.電気防食	取付位置	目視(承諾された図面より確認)潜水士による。	取付完了後、全数	1cm	測定表を作成し提出	±20cm ※水深の変状等により図面通りに取付が困難な場合には別途協議とする。	様式・出来形1-12-1参照
	電位測定	測定機器による。	取付完了後、測定端子取付箇所毎	1mV	測定表を作成し提出	飽和かんこう電極基準;-770mV 海水塩化銀基準;-780rnV 又は飽和硫酸銅電極基準;-850mV	
2.FRPモルタル被覆	取付高さ (被覆範囲)	レベルにより測定	完了後、保護カバーの上端又は下端高さ (被覆範囲の確認) 鋼管杭;全数 矢板;1打設3箇所以上	特による。	測定表を作成し提出	特による。	測定密度における矢板の1打設とは、コンクリートモルタルの配合1回当たりの打設を示す。
3.ペトロラタム被覆	取付高さ (被覆範囲)	レベルにより測定	完了後、保護カバーの上端又は下端高さ (被覆範囲の確認)鋼管杭;全数 矢板;監督職員の指示による	特による。	測定表を作成し提出	特による。	
4.コンクリート被覆	高さ (被覆範囲)	レベルにより測定	完了後、上端・下端高さ (被覆範囲の確認) 鋼管杭;全数 矢板;1打設3箇所以上	特による。	測定表を作成し提出	特による。	測定密度における矢板の1打設とは、コンクリートモルタルの配合1回当たりの打設を示す。
5.防食塗装	高さ (被覆範囲)	レベルにより測定	完了後、上端・下端高さ (被覆範囲の確認) 鋼管杭;全数 矢板;50㎡に1箇所以上	特による。	測定表を作成し提出	特による。	

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 下層路盤	高さ	レベル等により測定	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1箇所	1cm	測定表を作成し提出	±4cm	港漁様式・出来形1-13-1参照
	厚さ	レベル等により測定	舗装は1,000㎡に1箇所、道路舗装は特による、	1mm	測定表を作成し提出	+規定しない -4.5cm	
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -5cm	
	延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない 0	
2.上層路盤	厚さ	レベル等により測定	舗装は1,000㎡に1箇所、道路舗装は特による、	1mm	測定表を作成し提出	+規定しない -2.5cm	
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -5cm	
	延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない 0	
3.コンクリート舗装版	厚さ	レベル等により測定	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -1cm	コンクリート版の厚さ、その他を確認するため、監督職員が必要と認めたときは、コアを採取する。
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1mm	測定表を作成し提出	+規定しない -2.5cm	
	延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない 0	

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
3.コンクリート舗装版	平坦性	3mプロフィルメータにより測定	各レーン各全延長	1mm	記録紙及び管理表を作成し提出	機械舗装の場合2mm以下 人力舗装の場合3mm以下	

1－14　アスファルト舗装工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 下層路盤	高さ	レベル等により測定	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1箇所	1cm	測定表を作成し提出	±5cm	
	厚さ	レベル等により測定	舗装は1,000㎡に1箇所、道路舗装は特による、	1mm	測定表を作成し提出	+規定しない -4.5cm	
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -5cm	
	延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない 0	
2.上層路盤	厚さ	レベル等により測定	舗装は1,000㎡に1箇所、道路舗装は特による、	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -3cm	
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -5cm	
	延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない 0	

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
3.基層	厚さ	抜き取りコアをスチールテープ等で測定	1,000㎡に1箇所	1mm	測定表を作成し提出	+規定しない -1.2cm	港漁様式・出来高1-14-3参照
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1mm	測定表を作成し提出	+規定しない -2.5cm	
	延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない 0	
4. 表層	厚さ	抜き取りコアをスチールテープ等で測定	1,000㎡に1箇所	1mm	測定表を作成し提出	+規定しない -9mm	港漁様式・出来高1-14-3参照
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1mm	測定表を作成し提出	+規定しない -2.5cm	
	延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない 0	
	平坦性	3mプロフィルメーターにより測定	各レーン各全延長	1mm	記録紙及び測定表を作成し提出	2.4mm以下	

1－15 植生工

特:図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.張芝 2.筋芝	材料の使用数量	使用数量表等により確認	施工完了後		使用数量表等を作成し提出		
	長さ、幅(面積)	スチールテープ等により測定	施工完了後	10cm (0.1㎡)	管理表を作成し提出	+規定しない 0	
	植生状況	観察	施工完了後、区域全体		観察結果を報告		
3. 播種 4. 種子吹付	材料の使用数量	使用数量表等により確認	施工完了後		使用数量表等を作成し提出		
	長さ、幅(面積	スチールテープ等により測定	施工完了後	10cm (0.1㎡)	管理表を作成し提出	+規定しない 0	
	植生状況	特による。	特による。		特による。	特による。	
5. 植栽	材料の使用数量	使用数量表等により確認	搬入時、全数		使用数量表等を作成し提出		
	樹高、枝張り幅、幹周り	スチールテープ等により測定	種類毎、搬入後適宜	樹高、枝張り幅10cm 幹周り1cm	管理表を作成し提出	+規定しない 0	
	植え付け状況	観察	施工完了後、全本数		観察結果を報告		

2. 土捨工

3. 海上地盤改良工

3－1 床堀工

特:図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.ポンプ床掘 2.グラブ床掘 3. 硬土盤床掘 4. 砕岩床掘 5. バックホウ床掘	水深 (底面)	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	特による。	10cm	平面図に実測値を記入し提出	±30cm又は特による。	断面図は監督職員が指示したとき作成し提出
	(法面)	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	特による。	10cm	平面図に実測値を記入し提出	外側2m(法面に直角)内側30cm(法面に直角)又は特による。	

３－２　置換工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1.置換材均し	延長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後	10cm	管理図に延長を記入し提出	＋規定しない 0	港漁様式・出来形3-2-1参照
	天端高、天端幅、法面	陸上部;スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端高1cm 天端幅10cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高　±50cm又は特による。 天端幅　法面は特による。	
		水中部;スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10cm			

３－３　圧密・排水工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
圧密・排水工							1-1圧密・排水工を適用する。

３－４　締固工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
締固工							1-2締固工を適用する。

３－５　固化工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
固化工							1-3固化工を適用する。

４．基礎工

４－１ 基礎盛砂工

港:港湾工事共通仕様書 漁:漁港漁場関係工事共通仕様書 特:図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.盛砂均し	延長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後	10cm	管理図に延長を記入し提出	＋規定しない 0	港漁様式・出来形1-1-2参照
	天端高 天端幅 法面勾配	スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高 ±30cm天端幅、法面勾配は特による。	

４－２ 洗掘防止工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
洗掘防止工							1-4洗掘防止工を適用する。

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.基礎捨石 （均しを行わない面）	天端高	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線及び測点間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	特による。	
	法面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線間隔は10m以下測点3点以上、但し、マウンド厚2m以下の場合は2点以上	10cm	出来形図を作成し提出	特による。	
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	特による。	
	延長	スチールテープ、間縄等により測定	法線上又は監督職員の指示による	10cm	出来形図を作成し提出	特による。	
2.捨石本均し	天端高	レベル又は特により測定	測線及び測点間隔は10m以下	1cm	出来形図を作成し提出	±5cm	様式・出来形4-3-2参照
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	＋規定しない －10cm	
	延長	スチールテープ、間縄等により測定	法線上又は監督職員の指示による	10cm	出来形図を作成し提出	＋規定しない －10cm	
3.捨石荒均し	天端高	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線及び測点間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	注)-1 ±50cm、岸壁前面＋0, -20cm又は特による。 異形ブロック据付面(整積)の高さ(法面に直角)±30cm又は特による。	注)-1 係留施設・護岸・土留壁等の背面については、荒均しを適用しない。
	法面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線間隔は10m以下測点3点以上、但し、マウンド厚2m以下の場合は2点以上	10cm	出来形図を作成し提出	注)-2 ±50cm(法面に直角) 異形ブロック据付面(整積)の高さ(法面に直角)±30cm又は特による。	注)-2 係留施設・護岸・土留壁等の背面については、荒均しを適用しない。

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
3.捨石荒均し	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	＋規定しない －10cm	
	延長	スチールテープ、間縄等により測定	法線上又は監督職員の指示による	10cm	出来形図を作成し提出	＋規定しない －10cm	

４－４　基礎ブロック工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1.基礎ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1cm	管理表を作成し提出	幅　＋2cm，－1cm 高さ＋2cm，－1cm 長さ＋2cm，－1cm 壁厚±1cm	様式･出来形6-1-1参照 ブロック(方塊)
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1cm	管理表を作成し提出		
	型枠形状寸法 (異形ブロック)	観察	型枠搬入後適宜		観察結果を報告		
	ブロック外観 (異形ブロック)	観察	全数		観察結果を報告		
2.基礎ブロック据付	法線に対する出入	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所(最下段、最上段)	1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
	隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所(最下段、最上段)	1cm	管理表を作成し提出	ブロック(方塊) 3cm以下	
	延長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上(最上段のみ)	1cm	管理表を作成し提出		
	天端高	レベル等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所(最上段のみ)	1cm	管理表を作成し提出		

5.　本体工（ケーソン式）

5－1　ケーソン製作工

特：図面および特記仕様書

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1.ケーソン製作	摩擦増大用マット敷設位置	スチールテープ等により確認	始・終端及び変化する箇所毎	10cm	測定表及び敷設図を作成し提出	特による。	
	高さ	スチールテープ等により測定	完成時、四隅	1cm	管理表を作成し提出	＋3cm －1cm	様式・出来形5-1-1参照
	幅	スチールテープ等により測定	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端	1cm	管理表を作成し提出	＋3cm －1cm	
	長さ	スチールテープ等により測定	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端	1cm	管理表を作成し提出	＋3cm －1cm	
	壁厚	スチールテープ等により測定	各層完成時、各壁1箇所	1cm	管理表を作成し提出	±1cm	
	底版厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	底版完成時、各室中央部1箇所	1cm	管理表を作成し提出	＋3cm －1cm	
	フーチング高さ	スチールテープ等により測定	底版完成時、四隅	1cm	管理表を作成し提出	＋3cm －1cm	
	対角線	スチールテープ等により測定	底版完成時及び完成時	1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
	バラスト	レベル、レッド等により測定	各室中央部1箇所	1cm	管理表を作成し提出	砕石・砂±10cm コンクリート±5cm	投入量管理

５－２ ケーソン進水据付工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.ケーソン進水据付	法線に対する出入	トランシット及びスチールテープ等により測定	据付完了後、両端2箇所	1cm	管理表を作成し提出	防波堤 ケーソン質量 2,000t未満±20cm 2,000t以上±30cm 岸壁 ケーソン質量 2,000t未満±10cm 2,000t以上±15cm	様式・出来形5-2-1参照
	据付目地間隔	スチールテープ等により測定	据付完了後、天端2箇所	1cm	管理表を作成し提出	防波堤 ケーソン質量 2,000t未満 20cm以下 2,000t以上 30cm以下 岸壁 ケーソン質量 2,000t未満 10cm以下 2,000t以上 20cm以下	
	天端高さ	レベルにより測定	据付完了後、四隅 中詰完了後、四隅	1cm	管理表を作成し提出		
	延長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上	1cm	管理表を作成し提出		

５－３ 中詰工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
中詰工							1-5中詰工を適用する。

５－４ 蓋コンクリート工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
蓋コンクリート工							1-6蓋コンクリート工を適用する。

５－５　蓋ブロック工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
蓋ブロック工							1-7蓋ブロック工を適用する。

６．　本体工（ブロック式）

６－１　本体ブロック製作工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1.本体ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1cm	管理表を作成し提出	幅　＋2cm，－1cm 高さ＋2cm，－1cm 長さ＋2cm，－1cm 壁厚±1cm	様式・出来形6-1-1参照 L型ブロック セルラーブロック ブロック（方塊）
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1cm	管理表を作成し提出		様式・出来形6-1-1参照 セルラーブロック ブロック（方塊）
	型枠形状寸法 (異形ブロック)	観察	型枠搬入後適宜		観察結果を報告		
	ブロック外観 (異形ブロック)	観察	全数		観察結果を報告		

６－２ 本体ブロック据付工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.本体ブロック据付	法線に対する出入	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所(最下段、最上段)	1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
	隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所(最下段、最上段)	1cm	管理表を作成し提出	L型ブロック セルラーブロック 5cm以下 直立消波ブロック ブロック(方塊) 3cm以下	
	延長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上(最上段のみ)	1cm	管理表を作成し提出		
	天端高	レベル等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所(最上段のみ)	1cm	管理表を作成し提出		

６－３ 中詰工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
中詰工							1-5中詰工を適用する。

６－４ 蓋コンクリート工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
蓋コンクリート工							1-6蓋コンクリート工を適用する。

６－５ 蓋ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
蓋ブロック工							1-7蓋ブロック工を適用する。

7. 本体工（場所打式）

7－1 場所打コンクリート工

特：図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
場所打コンクリート工							
イ)防波堤	天端高又は厚さ	レベル等により測定	天端面は1スパン4箇所以上 パラペット頂部は1スパン2箇所以上	1cm	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合は±2cm 天端幅10mを超える場合は＋5cm －2cm	様式・出来形14-1参照 天端高さ又は厚さの管理項目の選定は特による。
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1cm	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合は±3cm 天端幅10mを超える場合は＋5cm －3cm	
	延長	スチールテープ等により測定	法線上	1cm	測定表を作成し提出	＋規定しない 0	
	法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所	1cm	測定表を作成し提出	±5cm 注）又は特による。	
ロ)岸壁	天端高又は厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1cm	測定表を作成し提出	±2cm	天端高又は厚さの管理項目の選定は特による。
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1cm	測定表を作成し提出	±2cm	
	延長	スチールテープ等により測定	法線上	1cm	測定表を作成し提出	＋規定しない 0	
	法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所	1cm	測定表を作成し提出	±3cm	
	防絃材ベッド	スチールテープ等により測定	スパン毎	1cm	測定表を作成し提出		

7－2 水中コンクリート工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
水中コンクリート工							7-1場所打コンクリート工を適用する。

７－３ プレパックドコンクリート工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
プレパックドコンクリート工							7-1場所打コンクリート工を適用する。

７－４ 水中不分離性コンクリート工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
水中不分離性コンクリート工							7-1場所打コンクリート工を適用する。

８．　本体工（捨石・捨ブロック式）

８－１　洗掘防止工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
洗掘防止工							1-4洗掘防止工を適用する。

８－２　本体捨石工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
本体捨石工							4-3基礎捨石工を適用する。

８－３　捨ブロック工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1.捨ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1cm	管理表を作成し提出	幅　＋2cm，－1cm 高さ＋2cm，－1cm 長さ＋2cm，－1cm 壁厚±1cm	様式・出来形6-1-1参照 ブロック（方塊）
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1cm	管理表を作成し提出		
	型枠形状寸法(異形ブロック)	観察	型枠搬入後適宜		観察結果を報告		様式・出来形6-1-1参照 ブロック（方塊）
	ブロック外観（異形ブロック）	観察	10個に1個以上測定		観察結果を報告		
2.捨ブロック据付	法線に対する出入	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上段）	1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
	隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上段）	1cm	管理表を作成し提出	ブロック（方塊） 3cm以下	
	延長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上（最上段のみ）	1cm	管理表を作成し提出		
	天端高	レベル等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最上段のみ）	1cm	管理表を作成し提出		

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
場所打コンクリート工	天端高	レベル等により測定	天端面は1スパン4箇所以上 パラペット頂部は1スパン2箇所以上	1cm	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合は±2cm 天端幅10mを超える場合は＋5cm －2cm	様式・出来形14-1参照 天端高さの管理項目の選定は特による
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1cm	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合は±3cm 天端幅10mを超える場合は＋5cm －3cm	
	延長	スチールテープ等により測定	法線上	1cm	測定表を作成し提出	＋規定しない 0	
	法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所	1cm	測定表を作成し提出	±5cm 注）又は特による。	様式・出来形14-1参照 天端高さの管理項目の選定は特による

９． 本体工

９－１ 鋼矢板工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
鋼矢板工							1-8鋼矢板工を適用する。

９－２ 控工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
控工							1-9控工を適用する。

10. 本体工（コンクリート矢板式）

10－1 コンクリート矢板工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. コンクリート矢板	矢板壁延長	スチールテープ等により測定（天端付近）	施工中適宜 打込完了時	1cm	管理表を作成し提出	+矢板1枚幅 0	
	矢板法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1cm	管理表を作成し提出	特による。	全数を目視で確認
	矢板法線に対する傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1/1000	管理表を作成し提出	特による。	
	矢板法線方向の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	施工中適宜 打込完了時（両端部）	1cm 1/1000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板1枚幅未満 2/100以下	
	矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、20枚に1枚	1cm	管理表を作成し提出	±5cm	全数を目視で確認
	矢板継手部の離脱	観察（水中部は潜水士）	全数		観察結果を報告		

10－2 控工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
控工							1-9控工を適用する。

11. 本体工（鋼杭式）

11－1. 鋼杭工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
鋼杭工							1-10鋼杭工を適用する。

12. 本体工（コンクリート杭式）

12－1. コンクリート杭工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
コンクリート杭工							1-11コンクリート杭工を適用する。

13.　被覆・根固工

13－1　被覆石工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1.被覆石 (均しを行わない面)	天端面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線及び測点間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	特による。	様式・出来形13-1-1参照
2.被覆石均し	天端面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線及び測点間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	±50cm 岸壁前面 ＋0、－20cm又は特による。	
	法面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線間隔は10m以下測点3点以上、但し、マウンド厚2m以下の場合は2点以上	10cm	出来形図を作成し提出	±50cm（法面に直角）異形ブロック据付面（整積）の高さ（法面に直角）±30cm 又は特による。	
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	＋規定しない －20cm	
	延長	スチールテープ、間縄等により測定	天端中心上又は監督職員の指示による	10cm	出来形図を作成し提出	＋規定しない －20cm	

１３－２ 被覆ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.被覆ブロック製作	型枠形状寸法(異形ブロック)	観察	型枠搬入後適宜		観察結果を報告		
	ブロック外観(異形ブロック)	観察	10個に1個以上測定		観察結果を報告		
	ブロック出来形寸法	スチールテープ等により測定	種別による打設量100m3に1回以上もしくは10個に1個以上	1cm	管理表を作成し提出	幅、高さ、長さ ＋2cm、－1cm 厚さ ±1cm	監督員と協議のうえ決定すること。
2.被覆ブロック据付	延長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上(最上段のみ)	10cm	管理表を作成し提出		

１３－３ 根固ブロック工

特:図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.根固ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1cm	管理表を作成し提出	幅 ＋2cm，－1cm 高さ＋2cm，－1cm 長さ＋2cm，－1cm 壁厚±1cm	様式･出来形13-3-1参照
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1cm	管理表を作成し提出		
2.根固ブロック据付							13-2-2被覆ブロック据付を適用する。

14. 上部工

14－1 上部コンクリート工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
上部コンクリート工							
イ)防波堤	天端高又は厚さ	レベル等により測定	天端面は1スパン4箇所以上 パラペット頂部は1スパン2箇所以上	1cm	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合は±2cm 天端幅10mを超える場合は＋5cm －2cm	様式・出来形14-1参照 天端高さ又は厚さの管理項目の選定は特による。 注)本体がｹｰｿﾝの場合 ｹｰｿﾝ質量 2,000t未満±20cm 2,000t以上±30cm
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1cm	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合は±3cm 天端幅10mを超える場合は＋5cm －3cm	
	延長	スチールテープ等により測定	法線上	1cm	測定表を作成し提出	＋規定しない 0	
	法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所	1cm	測定表を作成し提出	±5cm 注)又は特による	
ロ)岸壁	天端高又は厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1cm	測定表を作成し提出	±2cm	天端高又は厚さの管理項目の選定は特による
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1cm	測定表を作成し提出	±2cm	
	延長	スチールテープ等により測定	法線上	1cm	測定表を作成し提出	＋規定しない 0	
	法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所	1cm	測定表を作成し提出	±3cm	
	防舷材ベッド	スチールテープ等により測定	スパン毎	1cm	測定表を作成し提出		
ハ)桟橋							14-1上部コンクリートエロ)岸壁を適用する。梁(高さ、幅)、床版厚は型枠検査による。

14－2 上部ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.上部ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1cm	管理表を作成し提出	幅 +2cm,-1cm 高さ+2cm,-1cm 長さ+2cm,-1cm 壁厚±1cm	
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1cm	管理表を作成し提出		
2.上部ブロック据付							
イ)防波堤							14-1上部コンクリート工 イ)防波堤を適用する。
ロ)岸壁							14-1上部コンクリート工 ロ)岸壁を適用する。
ハ)桟橋上部コンクリート							14-1上部コンクリート工 ハ)桟橋を適用する。

15. 付属工

15－1 係船柱工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.係船柱	天端高	レベルにより測定	据付完了時、中心部、全数	1cm	管理表を作成し提出	曲柱±2cm 直柱±2cm	様式・出来形15-1-1参照
	岸壁前面に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	据付完了時、全数	1cm	管理表を作成し提出		
	中心間隔	スチールテープ等により測定	据付完了時、各スパン毎中心部、各基	1cm	管理表を作成し提出		
	直柱基礎コンクリート(幅)	スチールテープ等により測定	完了時、全数、天端両端	1cm	管理表を作成し提出		
	(長さ)	スチールテープ等により測定	完了時、全数、前後面	1cm	管理表を作成し提出		
	(高さ)	レベルにより測定	完了時、全数、中心点	1cm	管理表を作成し提出		

15－2 防舷材工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.防舷材	取付高さ	レベル又はスチールテープ等により測定	取付完了時、中心部、全数	1cm	管理表を作成し提出		様式・出来形15-2-1参照
	中心間隔	スチールテープ等により測定	取付完了時、中心部、全数	1cm	管理表を作成し提出		

15－3 車止・縁金物工

特:図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
車止・縁金物工	天端高	レベルにより測定	取付完了時、中心部、全数	1cm	管理表を作成し提出		様式・出来形15-3-1参照
	岸壁前面に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	取付完了後中心部を1点	1cm	管理表を作成し提出	±3cm	
	取付間隔	スチールテープ等により測定	上部工1スパンに2箇所	1cm	管理表を作成し提出		
	塗装	目視による観察			観察結果を報告		
	警戒色 (シマ模様)	スチールテープ等により測定	完了時適宜		確認結果を報告		

15－4 防食工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
防食工							1-12防食工を適用する。

15－5 付属設備工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
係船環	取付位置	スチールテープ等により測定	取付け完了時、中心部、全数	1cm	管理表を作成し提出		

16. 消波工

16－1 洗掘防止工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
洗掘防止工							1-4洗掘防止工を参照する。

16－2 消波ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.消波ブロック製作	型枠形状寸法(異形ブロック)	観察	型枠搬入後適宜		観察結果を報告		
	ブロック外観(異形ブロック)	観察	10個に1個以上測定		観察結果を報告		
	ブロック出来形寸法	スチールテープ等により測定	種別による打設量100m3に1回以上もしくは10個に1個以上	1cm	管理表を作成し提出	図面寸法による 幅、高さ ＋2cm、－1cm	監督員と協議のうえ決定すること。
2.消波ブロック据付	延長	スチールテープ等により測定	据付完了後法線上(最上段のみ)	10cm	管理表を作成し提出		

17. 裏込・裏埋工

17－1 裏込工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.裏込材 (均しを行わない面)	天端高	レベル、レッドにより測定	測線及び測点間隔は10m以下	陸上1cm 水中10cm	出来形図を作成し提出	特による。	
	法面	レベル、レッドにより測定	測点は3点以上	10cm	出来形図を作成し提出	特による。	
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	特による。	
	延長	スチールテープ、間縄等により測定	天端中心上又は監督職員の指示による	10cm	出来形図を作成し提出	特による。	
2.裏込均し	天端面	レベル、レッドにより測定	測線及び測点間隔は10m以下	陸上1cm 水中10cm	出来形図を作成し提出	±20cm	
	法面	レベル、レッドにより測定	測点は3点以上	10cm	出来形図を作成し提出	±20cm (法面に直角)	マット等を使用する場合を含む。
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	＋規定しない －10cm	
	延長	スチールテープ、間縄等により測定	天端中心上又は監督職員の指示による	10cm	出来形図を作成し提出	＋規定しない －10cm	
3.吸出し防止材	敷設位置	スチールテープ、間縄等により測定	始・終端及び変化する箇所毎並びに20mに1箇所以上	10cm	測定表及び敷設図を作成し提出	特による。	様式・出来形1-4-1参照 アスファルトマット、繊維系マット、合成樹脂系マット
	重ね幅	スチールテープ等により測定	1枚に2点	1cm	測定表及び敷設図を作成し提出	50cm以上(アスファルトマット・繊維系マット) 30cm以上(合成樹脂系マット)	
	延長	スチールテープ、間縄等により測定	マットの中心を区間毎及び全長	10cm	測定表及び敷設図を作成し提出	＋規定しない －10cm	

17－2 裏埋工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
裏埋材	地盤高 (陸上部)	レベル等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	1cm	平面図に実測値を記入し提出	特による。	変化点は測定する
	(水中部)	レベル、レッド及び音響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10cm	平面図に実測値を記入し提出	特による。	変化点は測定する

17－3 裏埋土工

港:港湾工事共通仕様書 漁:漁港漁場関係工事共通仕様書 特:図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 土砂掘削 2. 土砂盛土	地盤高	レベル等により測定	法肩、法尻及び中心を延長20mに1箇所以上	1cm	測定表を作成し提出	特による。	港漁変様式・出来高17-3-1参照
	幅	スチールテープ等により測定	延長20mに1箇所以上	10cm	測定表を作成し提出	特による。	
	法線	スチールテープ等により測定	延長20mに1箇所以上	10cm	測定表を作成し提出	特による。	
	延長	スチールテープ等により測定	両端及び中心	10cm	測定表を作成し提出	特による。	

18. 陸上地盤改良工

18－1 圧密・排水工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
圧密・排水工							1-1圧密・排水工を参照する。

18－2 締固工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
締固工							1-2締固工を参照する。

18－3 固化工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
固化工							1-3固化工を参照する。

19. 土工

19－1 掘削工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 土砂掘削							17-3-1土砂掘削を参照する。

19－2 盛土工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 土砂盛土							17-3-2土砂盛土を適用する。

19－3 路床盛土工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 土砂盛土	高さ	レベル等により測定	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1箇所	1cm	測定表を作成し提出	±5cm	
	幅	スチールテープ等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない −10cm	
	延長	スチールテープ等により測定	両端2箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない 0	

19－4 法面工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 法面							17-3-1土砂掘削、17-3-2土砂盛土及び1-15植生工を適用する。

20. 舗装工

20－1 コンクリート舗装工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
コンクリート舗装工							1-13コンクリート舗装工を参照する。

20－2 アスファルト舗装工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
アスファルト舗装工							1-14アスファルト舗装工を参照する。

21. 維持補修工

21－1 維持塗装工

特:図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.係船柱塗装	塗装箇所	目視(承諾された図面より確認)	塗装完了後、全数		確認結果を提出	特による。	
2.車止塗装							
イ)鋼製	塗装箇所	目視(承諾された図面より確認)	塗装完了後、全数		確認結果を提出	特による。	
ロ)その他	塗装箇所	目視(承諾された図面より確認)	塗装完了後、全数		確認結果を提出	特による。	
3.縁金物塗装							21-1-2車止塗装を適用する。

21－2 防食工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
防食工							1-12防食工を適用する。

22. 構造物撤去工

22－1 取壊し工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. コンクリート取壊し	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	特による。	特による。	管理表を作成し提出	特による。	
	外観	目視又は潜水士による観察	特による。		観察結果を報告	特による。	

22－2 撤去工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.水中コンクリート撤去	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	特による。	特による。	管理表を作成し提出	特による。	
	外観	潜水士による観察	特による。		観察結果を報告		
2.鋼矢板等切断撤去	幅、高さ、延長	スチールテープ等により測定	特による。	1cm	測定表を作成し提出	特による。	
	外観	目視又は潜水士による観察	特による。		観察結果を報告		
3.腹起・タイ材撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	特による。	特による。	測定表を作成し提出	特による。	
	外観	目視又は潜水士による観察	特による。		観察結果を報告		
4.舗装版撤去	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	特による。	特による。	管理表を作成し提出	特による。	
	外観	目視による観察	特による。		観察結果を報告		
5.石材撤去	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	特による。	特による。	管理表を作成し提出	特による。	
	外観	目視又は潜水士による観察	特による。		観察結果を報告		
6.ケーソン撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	特による。	特による。	測定表を作成し提出	特による。	
	外観	目視又は潜水士による観察	特による。		観察結果を報告		
7.ブロック撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	特による。	特による。	測定表を作成し提出	特による。	
	外観	目視又は潜水士による観察	特による。		観察結果を報告		
8.鋼矢板・H形鋼杭引抜き撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	特による。	1cm	測定表を作成し提出	特による。	
	外観	目視又は潜水士による観察	特による。		観察結果を報告		

23. 仮設工

23－1 仮設鋼矢板工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1,仮設鋼矢板・H形鋼杭	矢板天端高	レベル等により測定	打込完了時、20枚に1枚 (H型鋼杭は全数)	1cm	管理表を作成し提出	±10cm	
	根入長	レベル等により測定	打込完了時、20枚に1枚 (H型鋼杭は全数)	10cm	管理表を作成し提出	+規定しない 0	

23－2 仮設鋼管杭・鋼管矢板工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1,先行掘削							1-8-1先行掘削を適用する。 (任意仮設は除く)
2. 仮設鋼管杭・鋼管矢板工							1-8-2鋼矢板工 ロ)鋼管矢板及び1-10-2鋼杭を適用する。(任意仮設は除く)

23－3 仮設道路工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1,仮設道路工							1-13コンクリート舗装工及び1-14アスファルト舗装工を適用する。

24. 雑工

24－1 現場鋼材溶接工

港:港湾工事共通仕様書 漁:漁港漁場関係工事共通仕様書 特:図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1,現場鋼材溶接	形状寸法(のど厚、脚長、溶接長等)	スチールテープ、ノギス、溶接ゲージ等により測定	適宜	1㎜	測定表を作成し提出	特による。	港様式・出来形24-1-1漁様式・出来形26-1参照
	ひずみ	目視による観察	全数		観察結果を報告		
	有害な欠陥の有無	目視による観察	適宜		観察結果を報告		
2.被覆溶接(水中)	形状寸法(のど厚、脚長、溶接長等)	スチールテープ、ノギス、溶接ゲージ等により測定	適宜	1㎜ 溶接長は1cm	測定表を作成し提出	特による。	
	外観	潜水士による観察	全数		観察結果を報告		
3.スタッド溶接(水中)							港24-1-2漁26-1-2被覆溶接(水中)を適用する。

24－2 現場鋼材切断工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.現場鋼材切断							
イ)陸上現場切断	形状寸法	スチールテープ等により測定	全数	1㎜	測定表を作成し提出	特による。	
	外観	目視による観察	全数		観察結果を報告		
ロ)水中切断	形状寸法	スチールテープ等により測定	全数	1㎜	測定表を作成し提出	特による。	
	外観	目視又は潜水士による観察	全数		観察結果を報告		

24－3 その他雑工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 清掃	幅、長さ、延長	スチールテープ等により測定	全数	1mm	測定表を作成し提出	特による	
	外観	目視又は潜水士による観察	全数		観察結果を報告		
2. 削孔	形状寸法	スチールテープ等により測定	全数	1mm	測定表を作成し提出	特による	
	外観	目視又は潜水士による観察	全数		観察結果を報告		

25. 浚渫工

25－1 ポンプ浚渫工

港:港湾工事共通仕様書 漁:漁港漁場関係工事共通仕様書 特:図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.ポンプ浚渫 2.グラブ浚渫 3.硬土盤浚渫 4.岩盤浚渫 5.バックホウ浚渫	水深 (底面)	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	特による。	10cm	業務共通仕様書第2編1-2-5の6平面図に実測値を記入し提出	0 －規定しない又は特による	港様式・出来形25-1漁様式・出来形27-1参照 +;設計値より浅いことをいう。 -;設計値より深いことをいう。
	(法面)	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	特による。	10cm	業務共通仕様書第2編1-2-5の6平面図に実測値を記入し提出	0 －規定しない又は特による	

25－2 グラブ浚渫工

特:図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.グラブ浚渫							25-1-1ポンプ浚渫を適用する。

25－3 硬土盤浚渫工

特:図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.固土盤浚渫							25-1-1ポンプ浚渫を適用する。

25－4 岩盤浚渫工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.砕岩浚渫							25-1-1ポンプ浚渫を適用する。

25－5 バックホウ浚渫工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.バックホウ浚渫							25-1-1ポンプ浚渫を適用する。

26. 埋立工

26－1 固化工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
固化工							1-3固化工を適用する。

26－2 埋立土工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.土砂掘削							17-3-1土砂掘削を適用する
2.土砂盛土							17-3-2土砂盛土を適用する

27. 道路舗装工

27－1 コンクリート舗装工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
コンクリート舗装工							1-13コンクリート舗装工を適用する。

27－2 アスファルト舗装工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
アスファルト舗装工							1-14アスファルト舗装工を適用する。

27－3 道路付属工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.縁石	高さ	レベルにより測定	監督職員の指示による。	1cm	測定表を作成し提出	±3cm	
	総延長	スチールテープ等により測定	図面に記載する箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -5cm	
2. 区画線及び道路標示	幅	スチールテープ等により測定	監督職員の指示による。	1cm	測定表を作成し提出	±1cm	
	長さ	スチールテープ等により測定	監督職員の指示による。	1cm	測定表を作成し提出	±10cm	
3. 道路標識	高さ	スチールテープ等により測定	1箇所に1回	1cm	測定表を作成し提出	±5cm	
4. 防護柵	高さ	スチールテープ等により測定	監督職員の指示による。	1cm	測定表を作成し提出	+3cm -2cm	
	総延長	スチールテープ等により測定	図面に記載する箇所	1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -10cm	

28. 緑地工

28－1 植生工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
植生工							1-15植生工を適用する

29. 魚礁工

29－1 魚礁製作工・単体魚礁製作

特:図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.単体魚礁製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後10基に1基以上測定	1cm	管理表を作成し提出	幅+2cm,-1cm 高さ+2cm,-1cm 長さ+2cm,-1cm 壁厚±1cm	様式・出来型29-1-1参照
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後10基に1基以上測定	1cm	管理表を作成し提出		
	型枠形状寸法	観察	型枠搬入後適宜		観察結果を報告		
	ブロック外観	観察	全数		観察結果を報告		

29－2 魚礁製作工・組立魚礁製作

特:図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.コンクリート部材組立	幅、高さ、長さ	スチールテープ等により測定	10基に1基以上測定	1㎜	管理表を作成し提出	幅、高さ、長さ +10㎜×部材連数 -5㎜×部材連数	様式・出来型29-2-1参照
	ボルトの取付け	観察	全箇所		観察結果を報告		
	ボルトの締付け	トルクレンチ等による測定	特による。	特による。	管理表を作成し提出	特による。	
2.鋼製部材組立	幅、高さ、長さ	スチールテープ等により測定	10基に1基以上測定	1㎜	管理表を作成し提出	幅+30㎜,-10㎜ 高さ+30㎜,-10㎜ 長さ+30㎜,-10㎜	
	のど厚、脚長、溶接長	スチールテープ、ノギス、溶接ゲージ等により測定	特による。	1㎜	測定表を作成し提出	特による。	
	有害な欠陥の有無	観察	全数		観察結果を報告		
	溶接部 非破壊試験	JISZ3104放射線透過試験の他、特による。	特による。		写真又はフイルムを提出	特による。	
		カラーチェック	特による。		写真を提出	特による。	

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
3. FRP部材組立	幅、高さ、長さ	スチールテープ等により測定	10基に1基以上測定	1㎜	管理表を作成し提出	特による。	様式・出来型29-2-1参照
	接続帯の取付け	観察	接続終了後、全箇所		観察結果を報告	特による。	
4.重錘コンクリート製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	10基に1基以上測定	1cm	管理表を作成し提出	幅+3cm,-1cm 高さ+3cm,-1cm 長さ+3cm,-1cm	

29－3 魚礁沈設工

特:図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.魚礁沈設	位置 集中配置 （乱積配置）	GNSS及びD-GNSS等により測定	魚礁沈設時に10基に1基以上測定	緯度経度 公共座標	管理表を作成し提出	配置中心点:±30mその他は特による。	様式・出来型29-3-1参照
	位置 ゾーン配置	GNSS及びD-GNSS等により測定	魚礁沈設時に10基に1基以上測定	緯度経度 公共座標	管理表を作成し提出	ゾーン内	
	位置 計画配置 （相対配置）	GNSS及びD-GNSS等により測定	魚礁沈設時に全基測定	緯度経度 公共座標	管理表を作成し提出	±30m	
	高さ	音響測深器等により測定	集中配置、ゾーン配置は中心点から8方位を測定 計画配置は特による	10cm	出来形図を作成し、記録紙にも寸法を表示し提出	集中配置; ＋規定しない 0 (Hは魚礁1基の高さ) ゾーン配置、計画配置:重ならないこと、その他は特による。	集中配置:最高部の許容範囲
	長さ、幅	音響測深器等により測定	集中配置、ゾーン配置は中心点から8方位を測定 計画配置は特による	10cm	出来形図を作成し、記録紙にも寸法を表示し提出	特による。	

30. 増殖場工

30－1 着定基質製作工・単体着定基質製作

特:図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.着定基質製作	型枠形状寸法(異形ブロック)	観察	型枠搬入後適宜		観察結果を報告		魚礁タイプは、29. 魚礁工を適用する。
	ブロック外観(異形ブロック)	観察	全数		観察結果を報告		

30－2 着定基質製作工・組立着定基質製作

特:図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.着定基質組立							29-2 魚礁製作工・組立魚礁製作を適用する

30－3 着定基質設置工

特:図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.着定基質設置	位置 計画配置(相対配置)	GNSS及びD-GNSS等により測定	着定基質設置時に全基測定	緯度経度 公共座標	管理表を作成し提出	±30m	様式・出来型29-3-1(計画配置)参照
	長さ、幅	音響測深器等により測定	特による。	10cm	出来形図を作成し、記録紙にも寸法を表示し提出	特による。	
	天端高	音響測深器等により測定	特による。	10cm	出来形図を作成し、記録紙にも寸法を表示し提出	重ならないこと、その他は特による。	

30－4 石材着定基質工

特:図面および特記仕様書

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1.石材投入	投入位置	GNSS及びD-GNSS等により測定	特による。	緯度経度 公共座標	管理表を作成し提出	±30m	様式・出来型30-4-1(計画配置)参照
	長さ、幅	音響測深器等により測定	各3測線以上	10cm	出来形図を作成し、記録紙にも寸法を表示し提出	特による。	様式・出来型30-4-1(計画配置)参照

様式・出来型6-1-1(2)
令和　年　月　日

L型ブロック製作出来形管理表

工事名：

現場代理人

製作番号		幅			長さ						高さ			各部材厚さ											
		A1	A2	A3	B1	B2	B3	B4	B5	B6	C1	C2	C3	t1	t2	t3	t4	t5	t6	t7	t8	t9	t10	t11	t12
	設計値																								
	実測値																								
	差																								

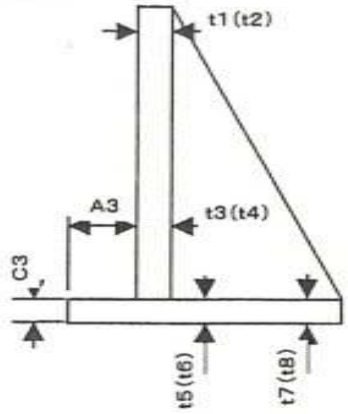

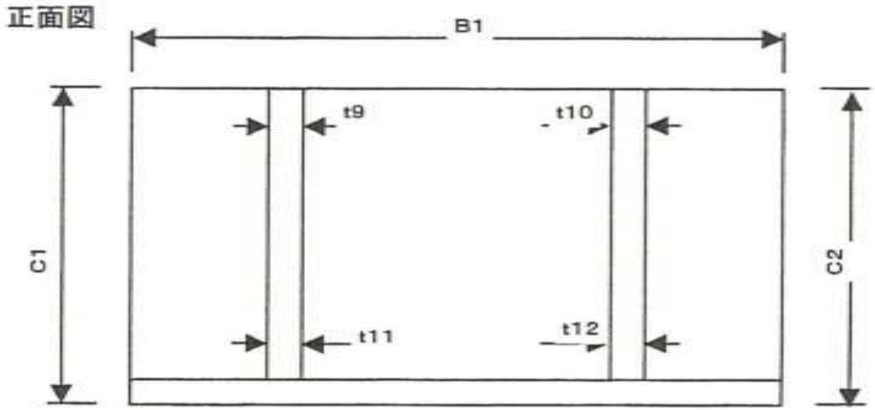

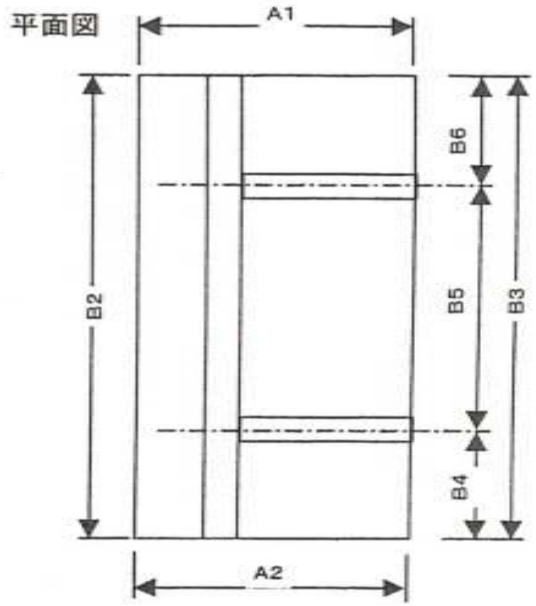

様式・出来型5-2-1
令和　年　月　日

ケーソン据付出来形管理表

工事名:

現場代理人

ケーソン番号	法線に対する出入り					据付目地間隔					天端高さ				
	測定位置	測定月日	設計値	実測値	差	測定位置	測定月日	設計値	実測値	差	測定位置	測定月日	設計値	実測値	差
NO. 1						—					①				
											②				
											③				
											④				
						—									

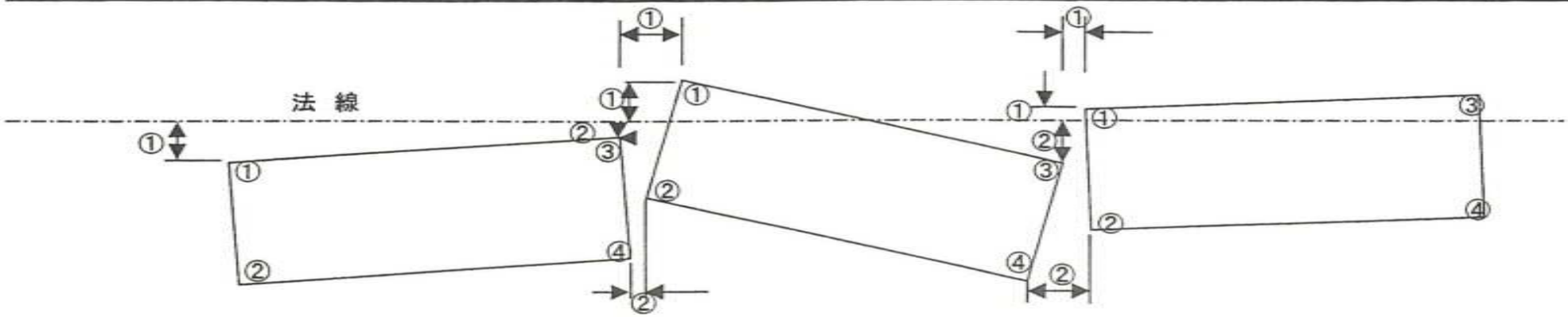

様式・出来型5-1-1
令和　年　月　日

ケーソン製作出来形管理表

工事名：

現場代理人

○○区用　○○号函　○○段目

測定項目	規　格	箇　所	測定値	検査値	差	箇　所	測定値	検査値	差	箇　所	測定値	検査値	差
<壁　厚> 側壁＝○○ 隔壁＝○○	±○○												
<ﾌｰﾁﾝｸﾞ> B'＝○○ L＝○○ b＝○○ t＝○○	+○○ −○○												
<底版厚> d＝○○	+○○ −○○												
<延　長> L＝○○	+○○ −○○												
<　幅　> B＝○○	+○○ −○○												
<対　角> L'＝○○	±○○												
<高　さ> H＝○○	+○○ −○○												

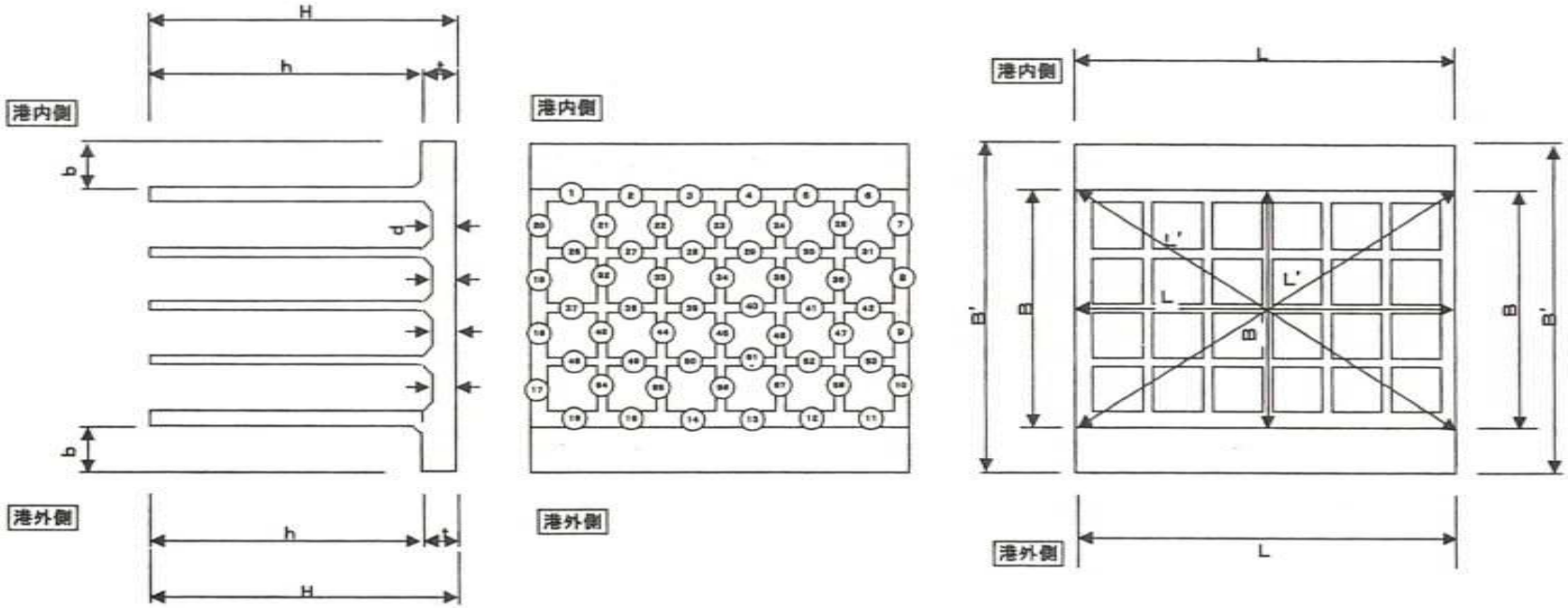

様式・出来型6-1-1(3)
令和　年　月　日

セルラーブロック製作出来形管理表

工事名：

現場代理人

製作番号		幅				長さ				高さ				各部材厚さ								対角線	
		A1	A2	A3	A4	B1	B2	B3	B4	C1	C2	C3	C4	t1	t2	t3	t4	t5	t6	t7	t8	ℓ1	ℓ2
	設計値																						
	実測値																						
	差																						

側面図

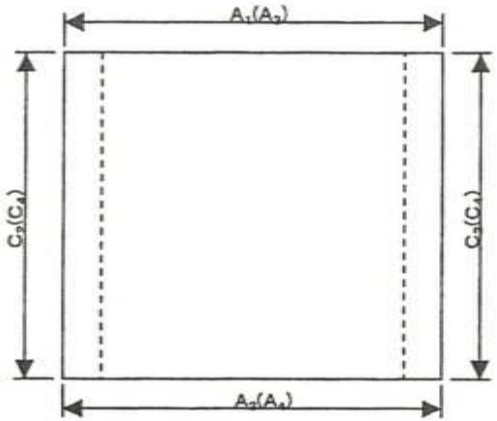

正面図

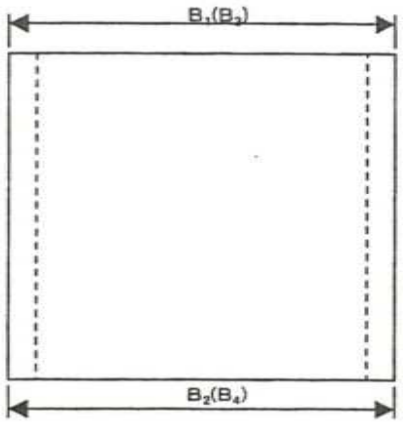

平面図

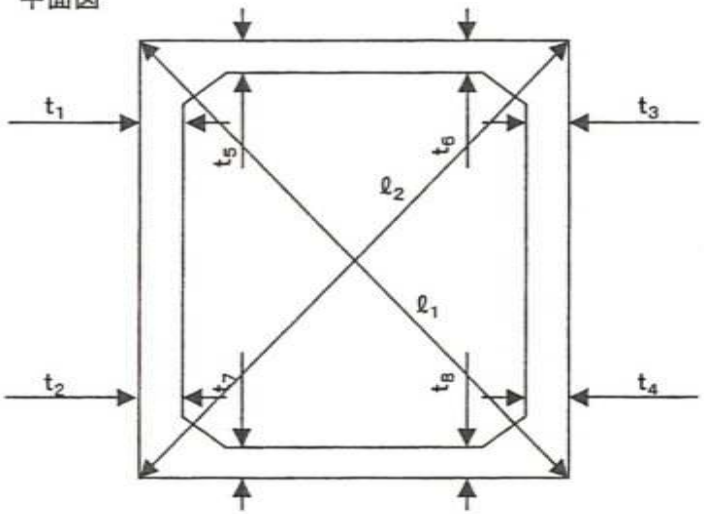

様式・出来型6-1-1(1)

令和　年　月　日

ブロック(方塊)製作出来形管理表

工事名：

現場代理人

製作番号		長さ				幅				高さ				凸部幅								凹部幅								突起よりの距離								対角線	
		上側		下側		上側		下側		右側		左側		上側		下側		右側		左側		上側		下側		右側		左側		上側				下側					
		B1	B2	B3	B4	A1	A2	A3	A4	C1	C2	C3	C4	D1	D2	D3	D4	h1	h2	h3	h4	D5	D6	D7	D8	h5	h6	h7	h8	E1	E2	E3	E4	E5	E6	E7	E8	T1	T2
	設計値																																						
	実測値																																						
	差																																						

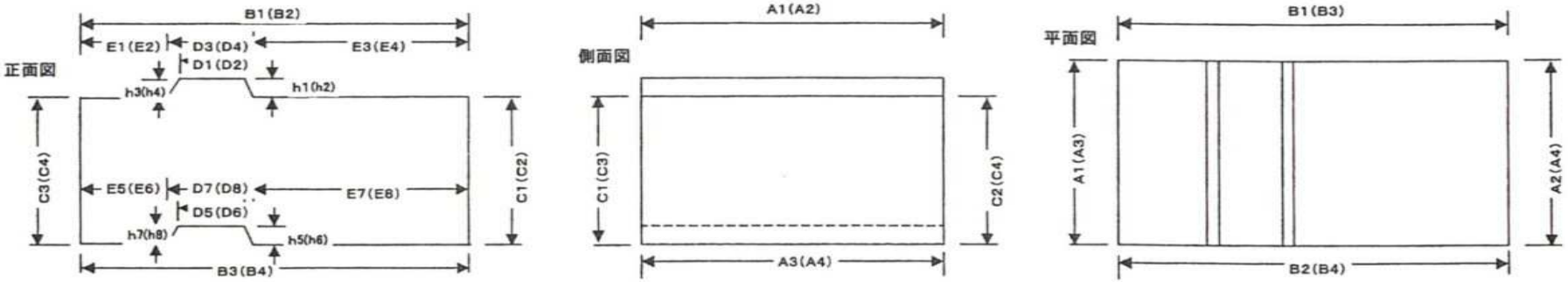

様式・出来型1-6-1
令和　年　月　日

蓋コンクリート出来形管理表

工事名：

現場代理人

測定位置	ケーソン天端からの値			測定位置	ケーソン天端からの値		
	実測値	設計値	差		実測値	設計値	差
①							
②							
③							
④							

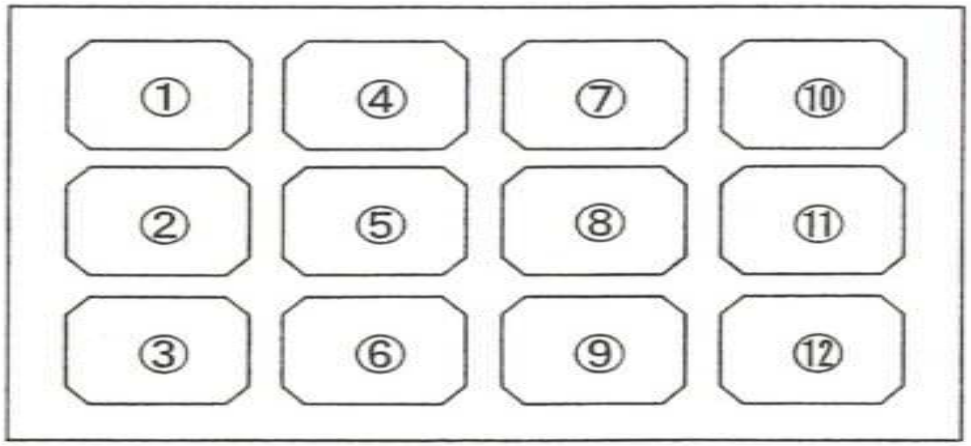

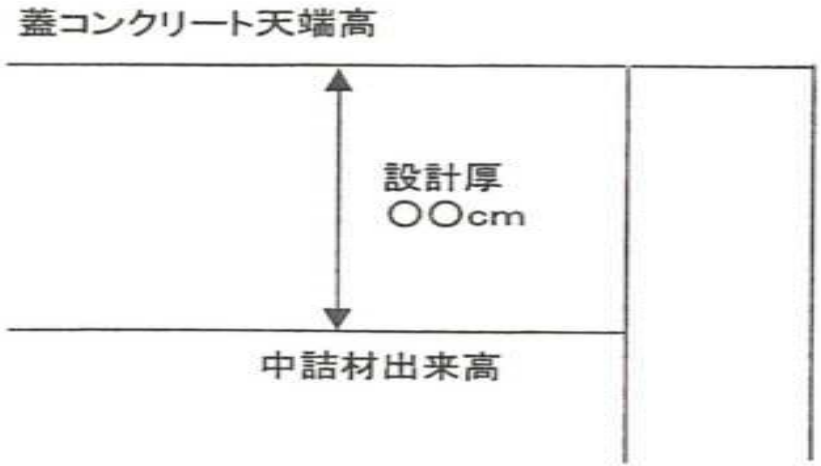

工事名:

基礎石均し出来形管理図(1)

様式・出来型4-3-2(1)
令和　年　月　日

平 面 図

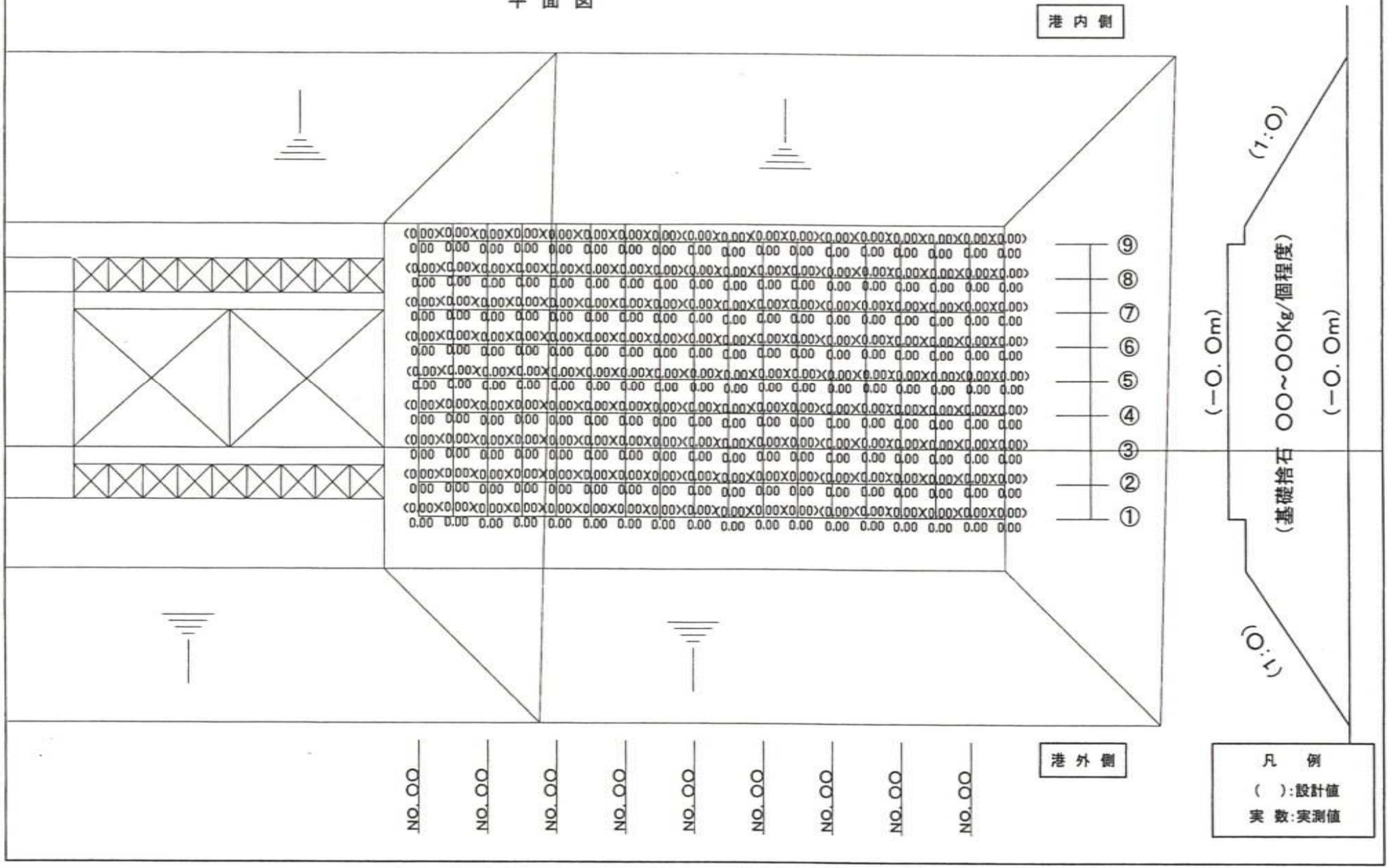

工事名:

基礎石均し出来形管理図(2)

様式・出来型4-3-2(2)
令和　年　月　日

平 面 図

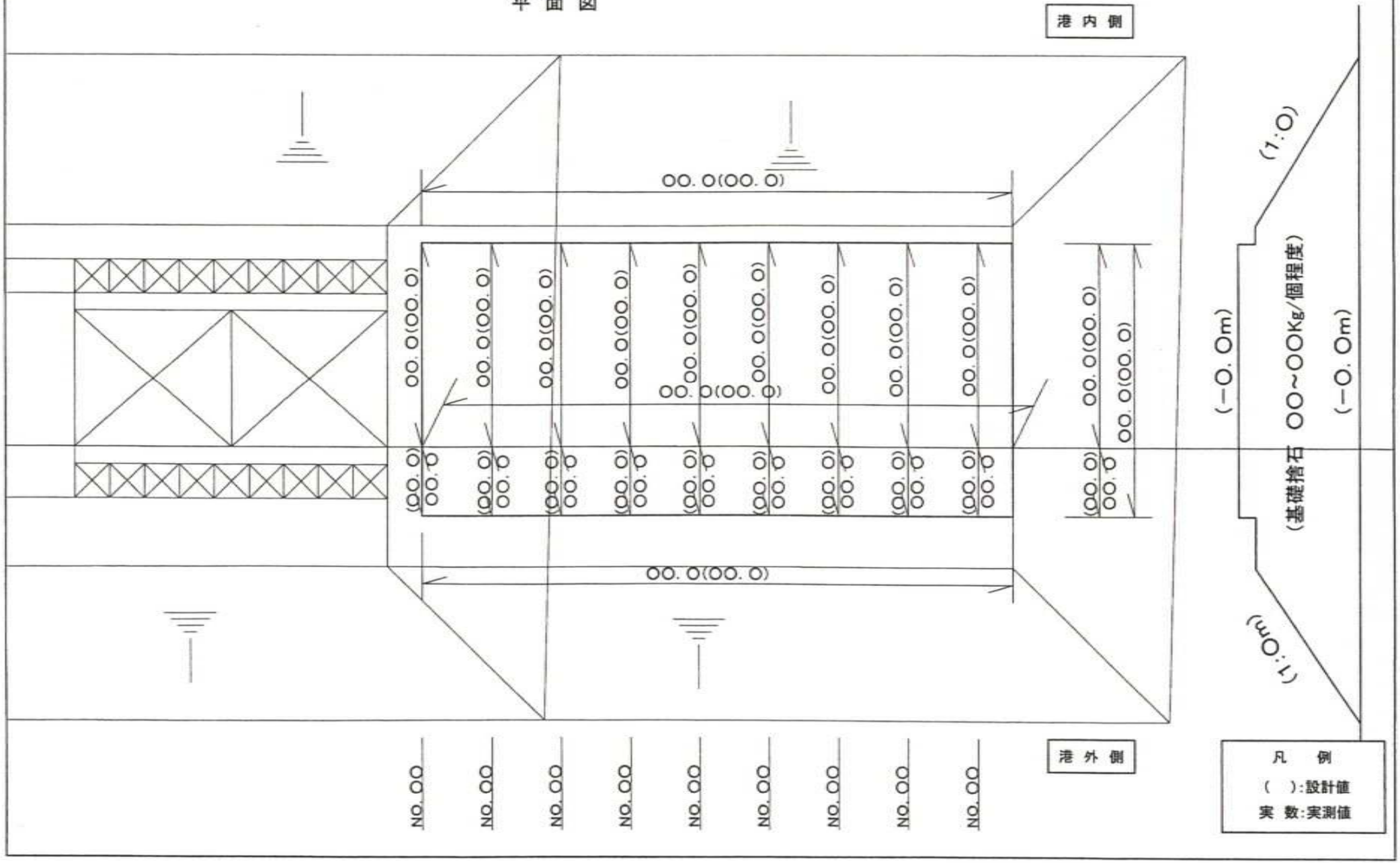

様式・出来型15-1-1
令和　年　月　日

係船柱出来形管理表

工事名:

現場代理人

番号	岸壁前面に対する出入り	天端高	中心間隔	基礎コンクリート(直柱)			備　考
				幅	長さ	高さ	
基点Oより	―	―	―	―	―	―	

係船柱測定位置図

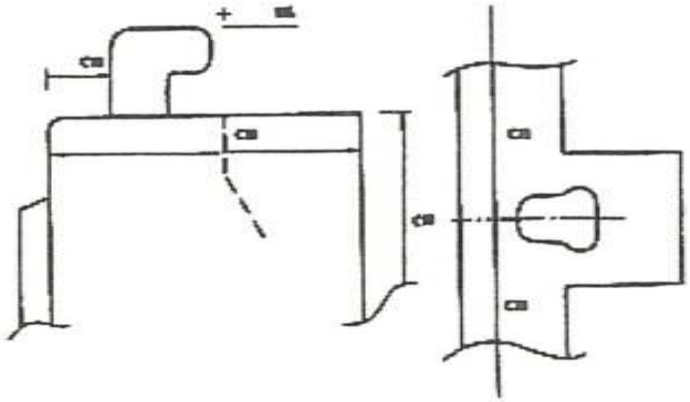

様式・出来型13-3-1
令和　年　月　日

根固ブロック製作出来形管理表

工事名：

現場代理人

製作番号		長さ 上側 B1	長さ 上側 B2	長さ 下側 B3	長さ 下側 B4	幅 上側 A1	幅 上側 A2	幅 下側 A3	幅 下側 A4	長さ 右側 C1	長さ 右側 C2	長さ 左側 C3	長さ 左側 C4	対角線 ℓ1	対角線 ℓ2	備考
	設計値															
	実測値															
	差															

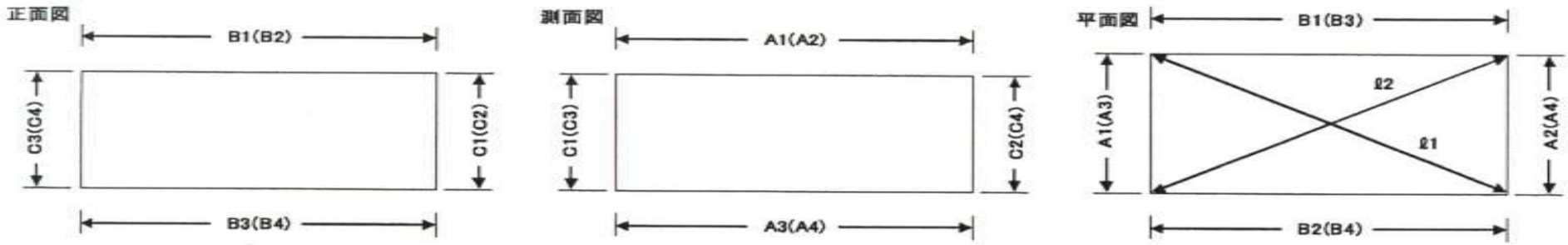

様式・出来型1-5-1
令和　年　月　日

砂・石材中詰出来形管理表

工事名：

現場代理人

測定位置	ケーソン天端からの値			測定位置	ケーソン天端からの値		
	実測値	設計値	差		実測値	設計値	差
①							
②							
③							
④							

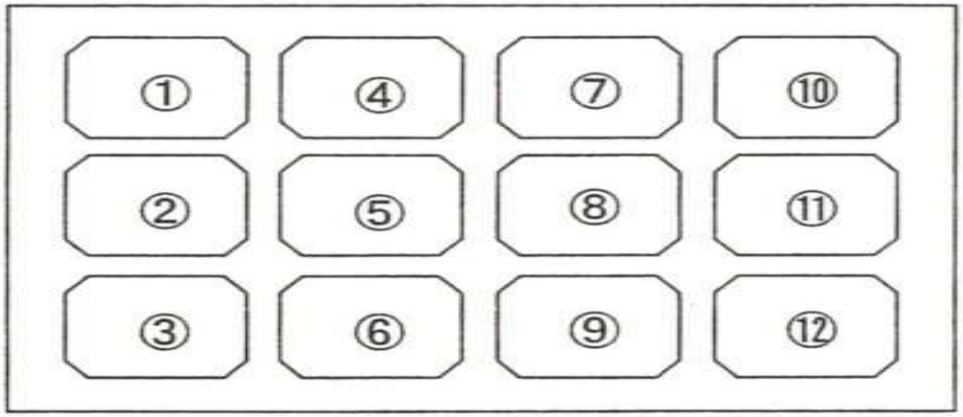

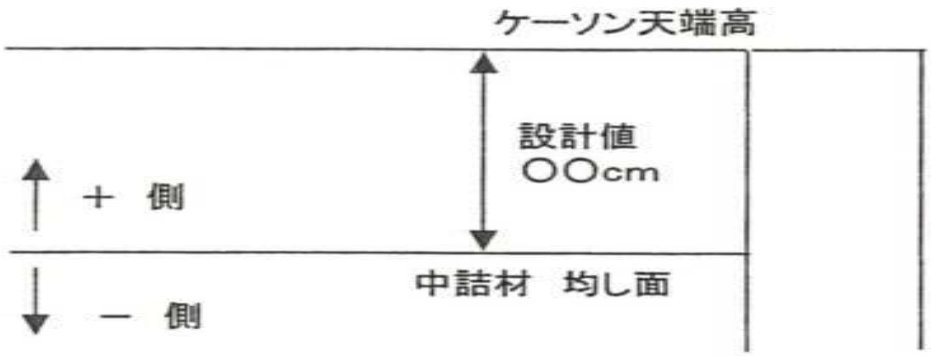

様式・出来型15-3-1
令和　年　月　日

車止出来形管理表

工事名:

現場代理人

番号	岸壁前面に対する出入り	天端高	取付間隔	備考
基点0より	ー	ー	ー	

車止測定位置図

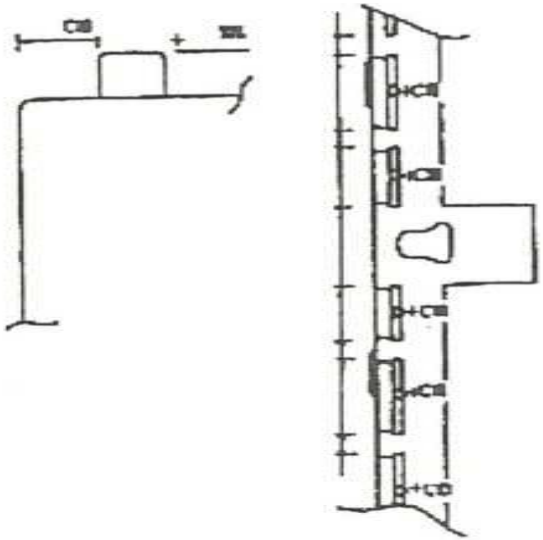

様式・出来型14-1(2)
令和　年　月　日

上部コンクリート(岸壁)出来形管理表

工事名:

現場代理人

測点	天端高(厚さ)									天端幅			延長			法線に対する出入り		
	H1			H2			H3			B			L					
	設計値	実測値	差	設計値	実測値	差	設計値	実測値	差	設計値	実測値	差	設計値	実測値	差	設計値	実測値	差

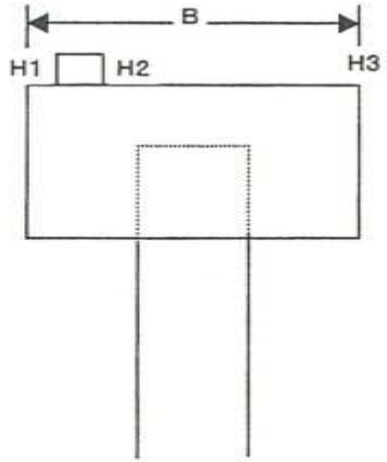

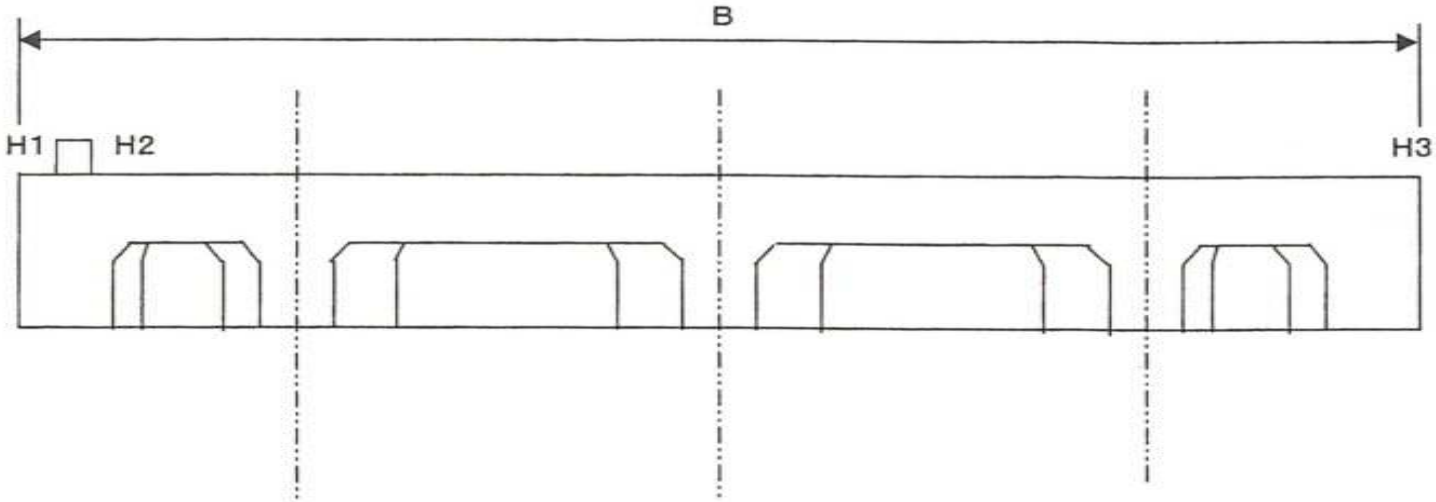

様式・出来型14-1(1)
令和　年　月　日

上部コンクリート(防波堤)出来形管理表

工事名：

現場代理人

ケーソン等 NO.	測定月日	天端高（厚さ）				天端幅				延長				法線に対する出入り			
		測点	設計値	測定値	差	測点	設計値	測定値	差	測点	設計値	測定値	差	測点	設計値	測定値	差
		①				⑦				⑩							
		②				⑧											
		③				⑨											
		④															
		⑤															
		⑥															

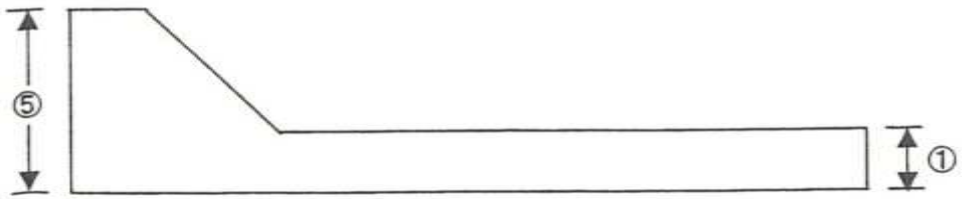

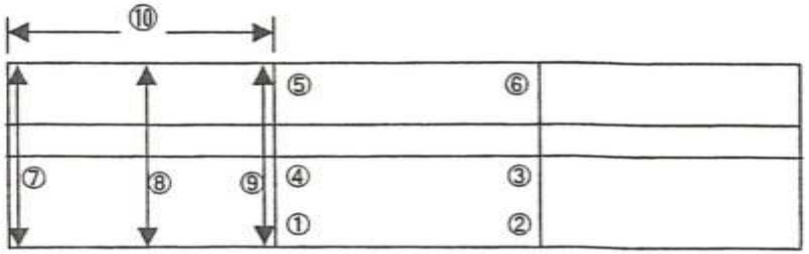

工事名:

様式・出来形1－4－1(2)

洗掘防止マット出来形管理図

敷　設　図

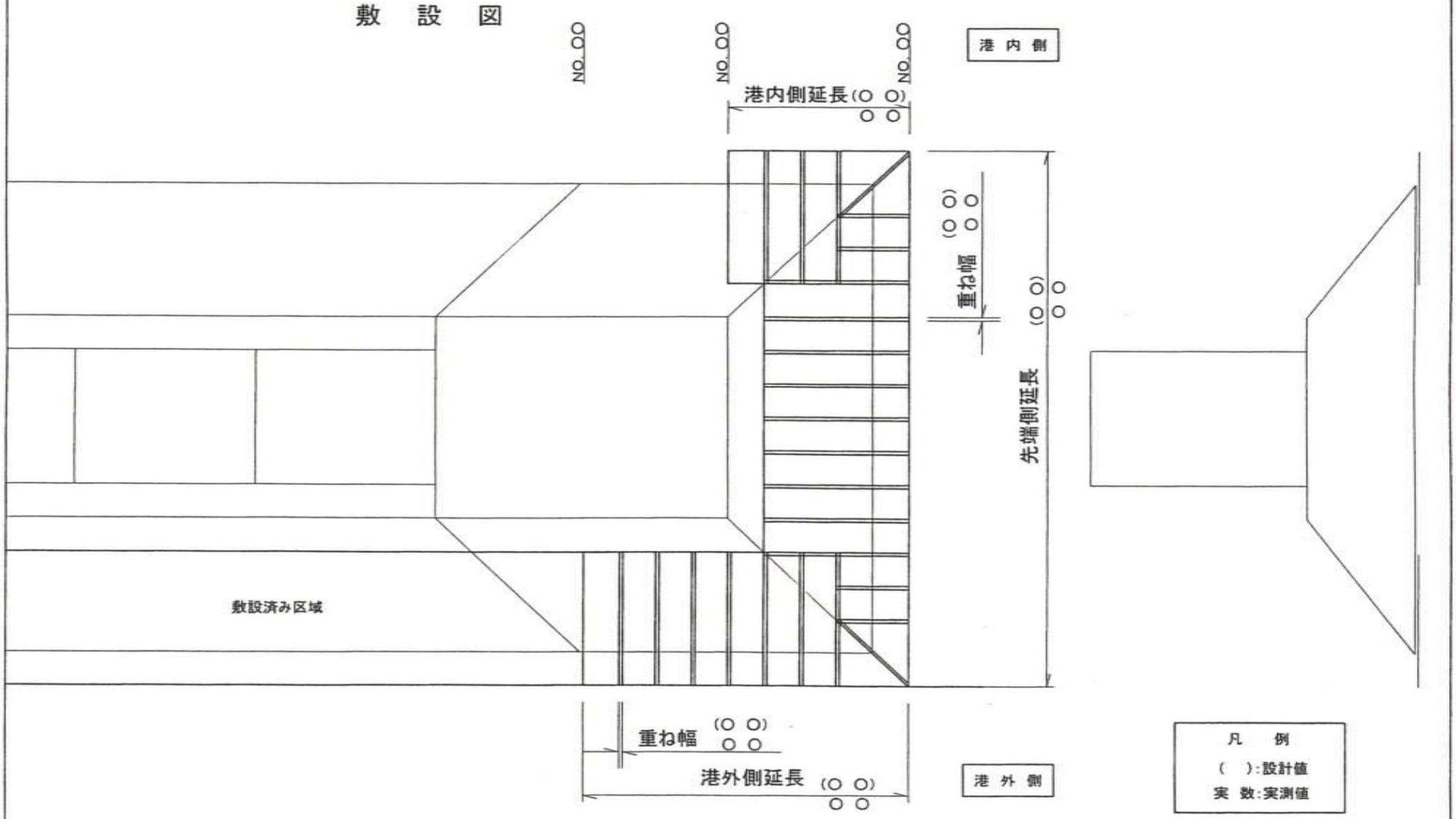

様式・出来型1-4-1(1)
令和　年　月　日

洗掘防止マット出来形管理表

工事名：

現場代理人

マットNO.		敷設月日	測定値				備考
			敷設位置	重ね幅	敷設幅	延長	
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						

様式・出来型1-12-1(1)
令和　年　月　日

電気防食出来形管理表

工事名:

現場代理人

	陽極取付							溶接部							
	取付位置			基準点からの高さ				溶接長				脚長			
陽極NO	設計値	実測値	差	基準点高	設計値	実測値	差	右上	左上	右下	左下	右上	左上	右下	左下

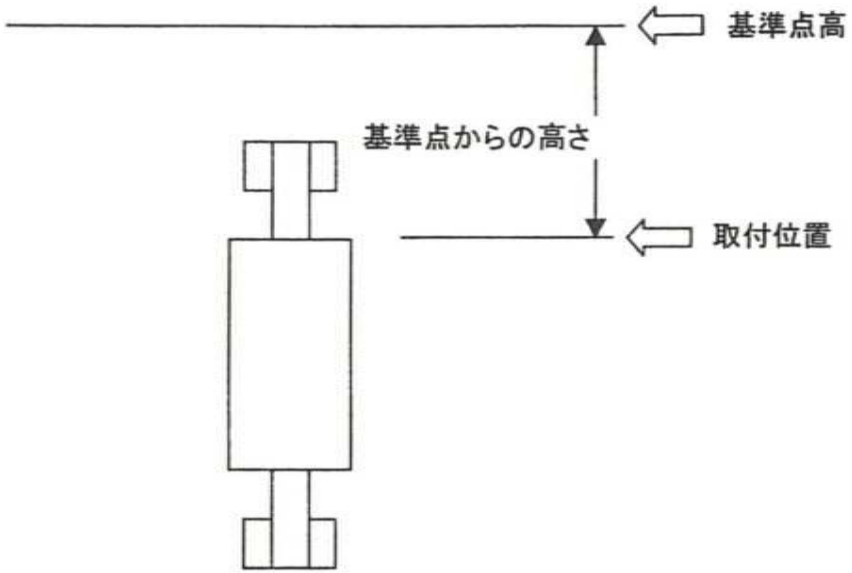

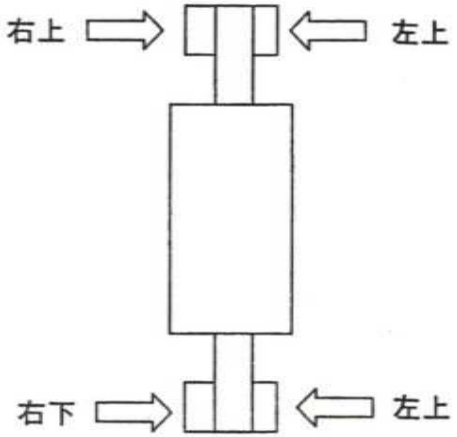

様式・出来型1-12-1(2)
令和　年　月　日

電気防食電位測定管理表

工事名:

現場代理人

測定水深	測定位置												備考	
	P−1	P−2	P−3	P−4	P−5	P−6	P−7	P−8	P−9	P−10	P−11	P−12		

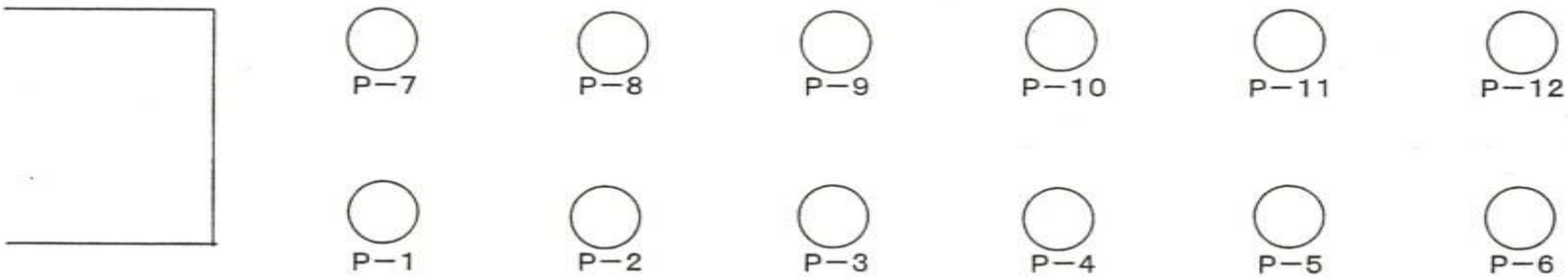

工事名:

被覆石均し出来形管理図(1)

様式・出来型13-1-1(1)
令和　年　月　日

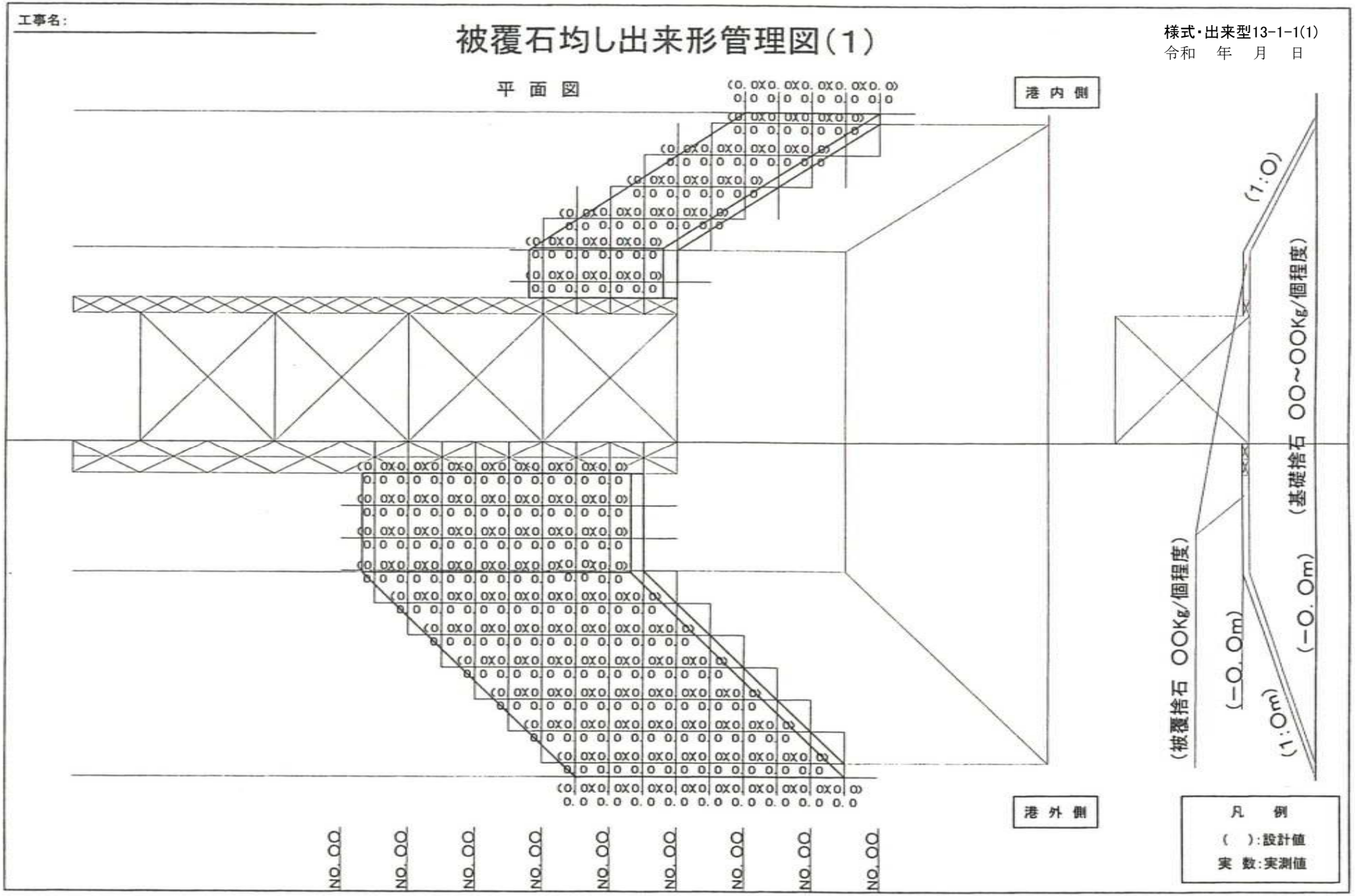

工事名：

被覆石均し出来形管理図(2)

様式・出来型13-1-1(2)
令和　年　月　日

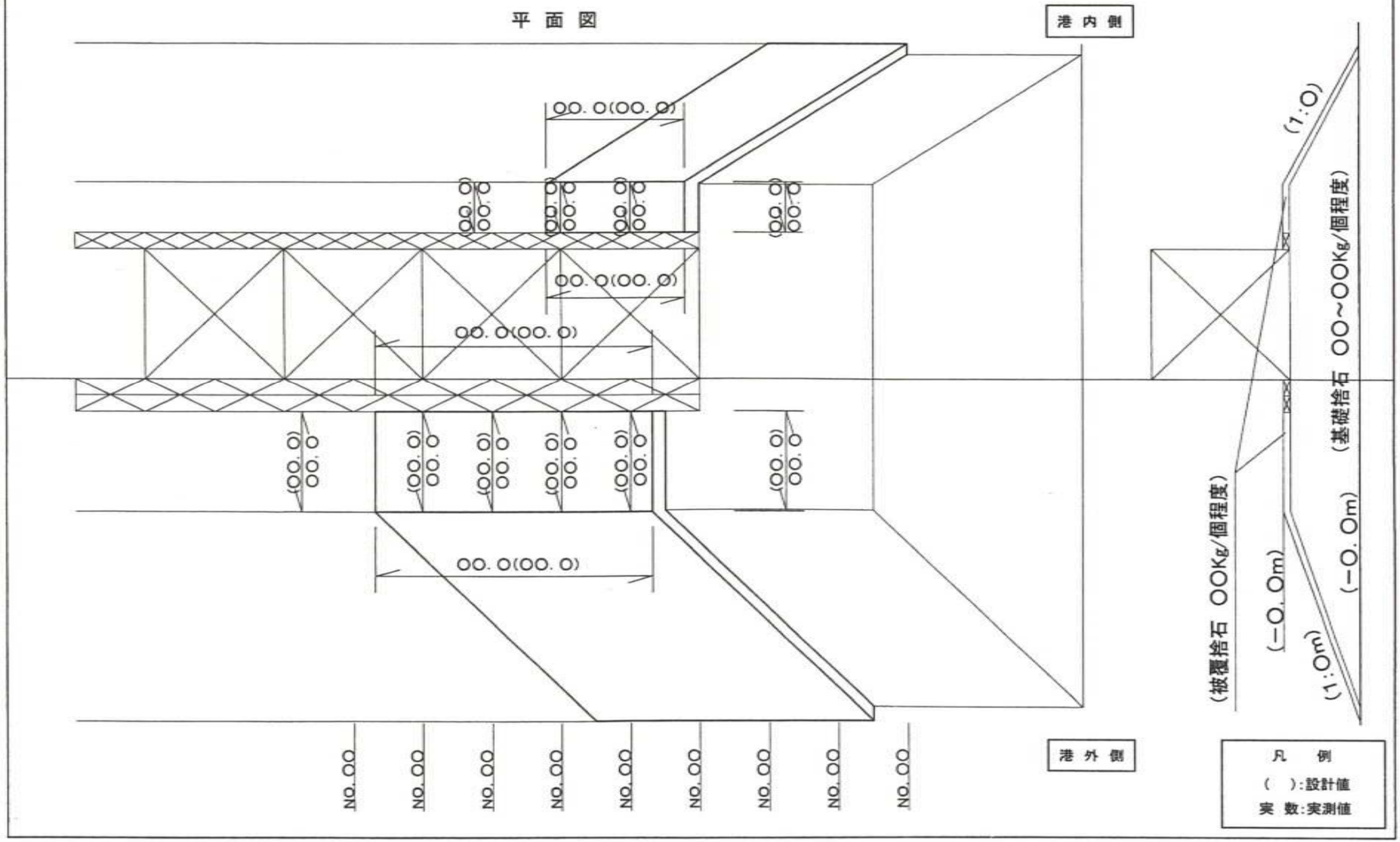

様式・出来型15-2-1
令和　年　月　日

防舷材出来形管理表

工事名:

現場代理人

番　号	取付高さ	中心間隔	備　　考
基点0より	ー	ー	

防舷材測定位置図

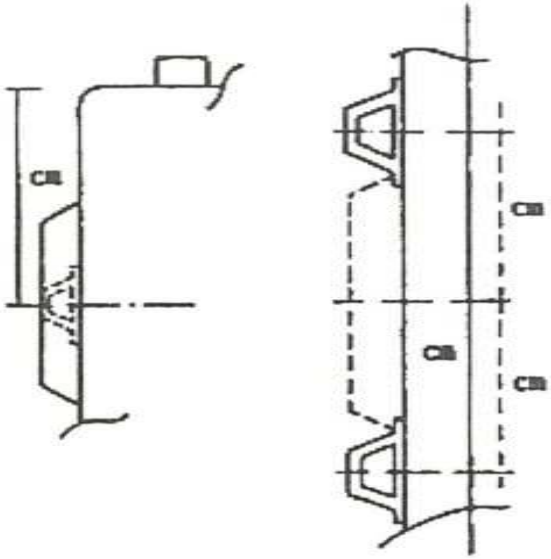

単体魚礁製作出来形管理図

様式・出来型29-1-1

工事名：

令和　　年　　月　　日

現場代理人

側面図

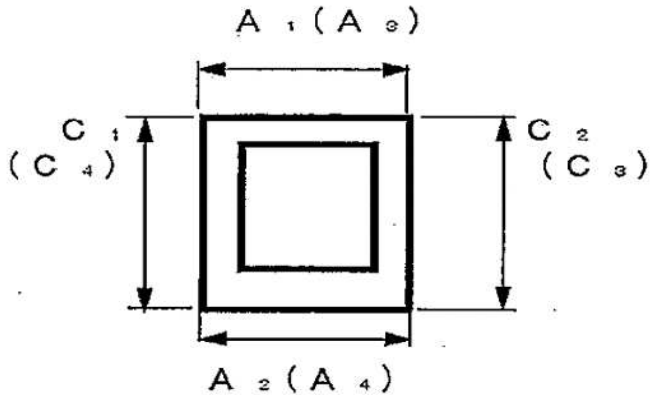

正面図

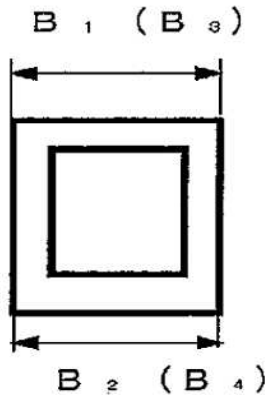

平面図

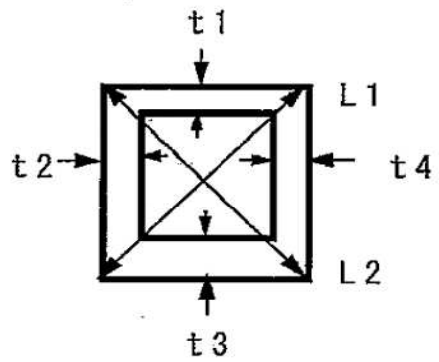

製作番号		A1	A2	A3	A4	B1	B2	B3	B4	C1	C2	C3	C4	t1	t2	t2	t4	L1	L2
	設計値																		
	実測値																		
	差																		
	設計値																		
	実測値																		
	差																		
	設計値																		
	実測値																		
	差																		
	設計値																		
	実測値																		
	差																		
	設計値																		
	実測値																		
	差																		

組立魚礁についても上記の表を準用する。

組立魚礁組立出来形管理図

様式・出来型29-2-1

令和　　年　　月　　日

工事名：

現場代理人

（ａ）

側　面　図

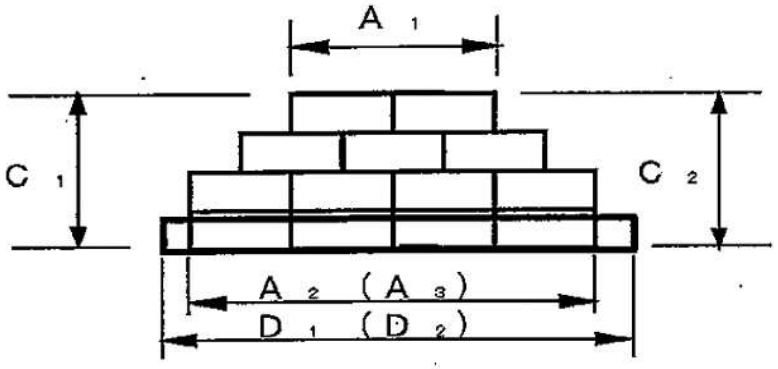

正　面　図

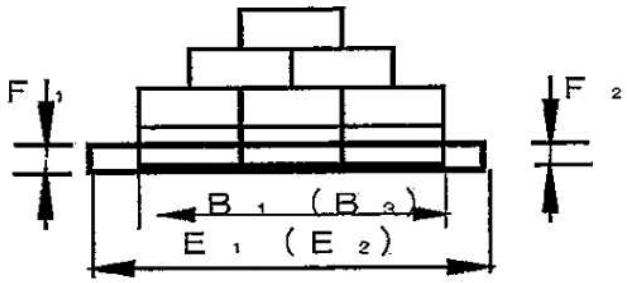

平　面　図

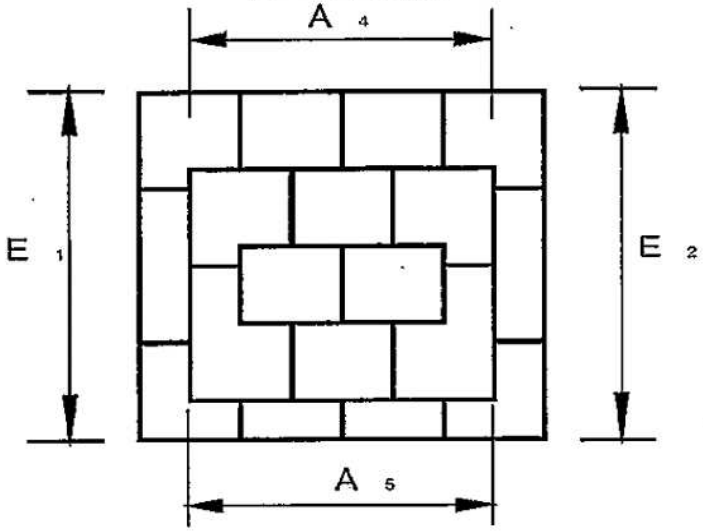

（ｂ）

側・正面図

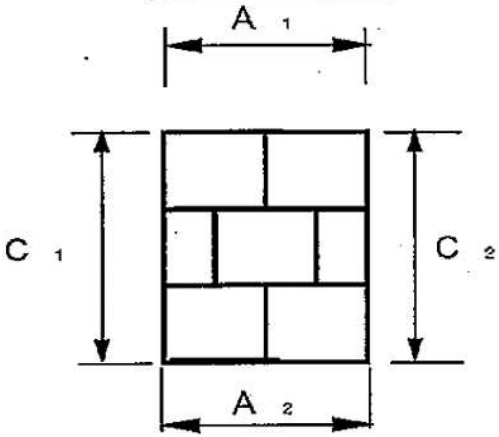

平　面　図

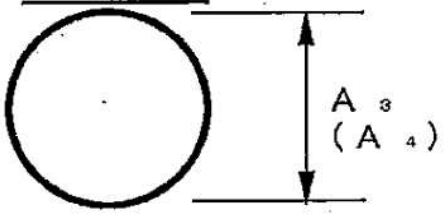

魚礁沈設出来形管理表(1)

様式・出来型29-3-1(1)

工事名：

令和　　年　　月　　日

現場代理人

魚礁沈設位置（集中配置）

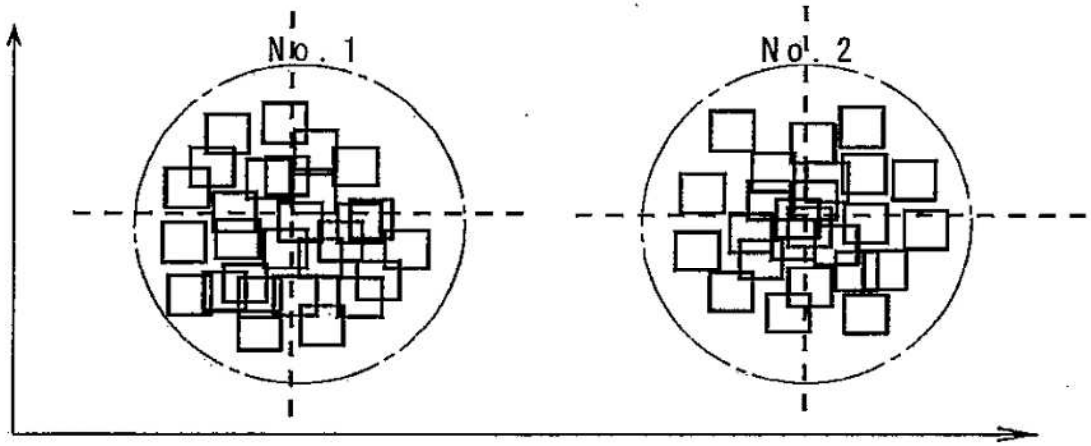

□ 沈設位置

魚礁沈設出来形管理表

測点番号	魚礁名称	製作番号	沈設月日	X座標（緯度）		Y座標（経度）		偏心距離（m）
				設計位置	沈設位置	設計位置	沈設位置	
No.1		中心点						
		1-1						
		1-10						
		1-20						
No.2		中心点						
		2-1						
		2-10						
		2-20						
No.3		中心点						
No.4		中心点						

魚礁沈設出来形管理表(2)

様式・出来型29-3-1(2)

工事名：

令和　　年　　月　　日

現場代理人

魚礁沈設位置（ゾーン配置）

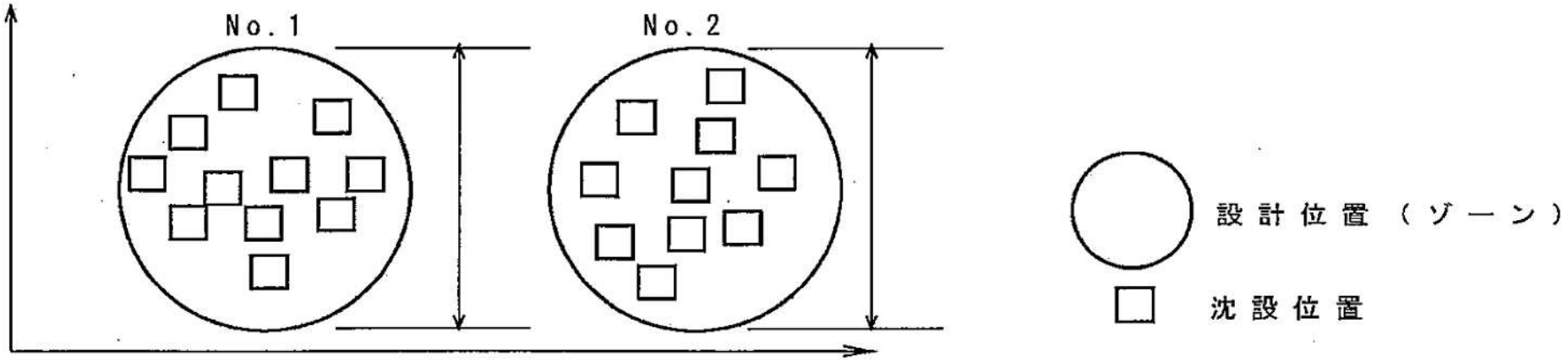

魚礁沈設出来形管理表

測点番号	魚礁名称	製作番号	沈設月日	X座標（緯度） 設計位置	X座標（緯度） 沈設位置	Y座標（経度） 設計位置	Y座標（経度） 沈設位置	偏心距離（m）
No.1		中心点						
		1-1						
		1-10						
		1-20						
No.2		中心点						
		2-1						
		2-10						
		2-20						
No.3		中心点						
No.4		中心点						

魚礁沈設出来形管理表(3)

様式・出来型29-3-1(3)

工事名：

令和　　年　　月　　日

現場代理人

魚礁沈設位置（計画配置）

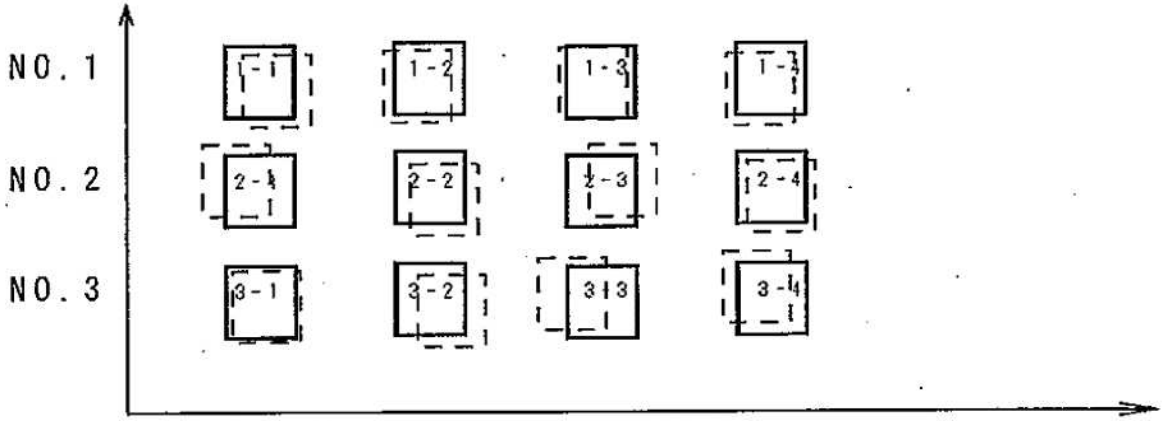

設計位置

沈設位置

魚礁沈設出来形管理表

測点番号	魚礁名称	製作番号	沈設月日	X座標（緯度）		Y座標（経度）		偏心距離（m）
				設計位置	沈設位置	設計位置	沈設位置	
No.1		1-1						
		1-2						
		1-3						
		1-4						
No.2		2-1						
		2-2						
		2-3						
		2-4						
No.3								
No.4								

魚礁沈設出来形管理表(4)

様式・出来型29-3-1(4)

工事名：

令和　　年　　月　　日

現場代理人

魚礁沈設位置（集中配置・ゾーン配置）

No.1

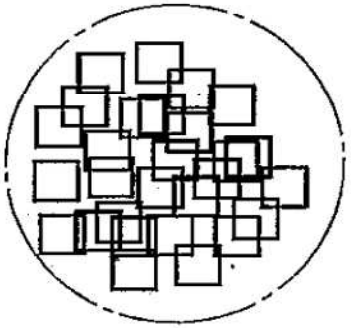

測定方向

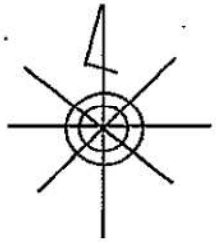

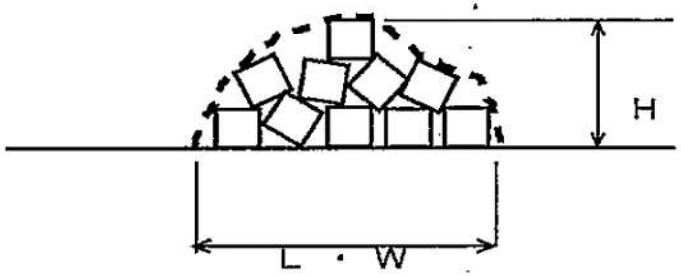

魚礁沈設出来形管理表

（測定単位：0.1m）

測点番号	測定方向	高さ（H）m	長さ（L）m	幅（W）m
No.1				
No.2				
No.3				
No.4				

魚礁沈設出来形管理表(5)

様式・出来型29-3-1(5)

工事名：

令和　　年　　月　　日

現場代理人

魚礁沈設位置（計画配置）

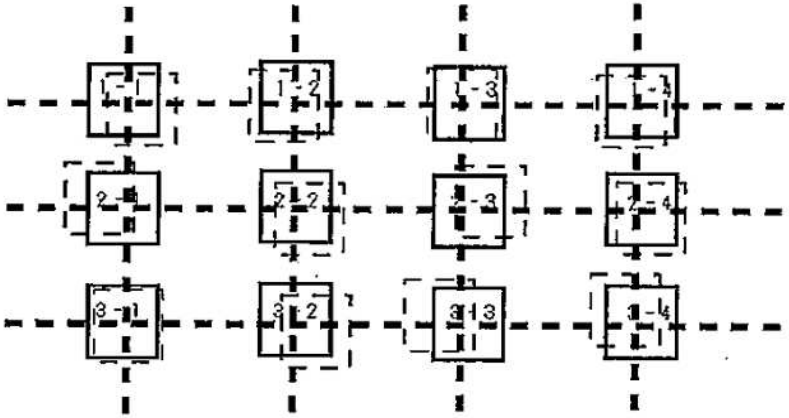

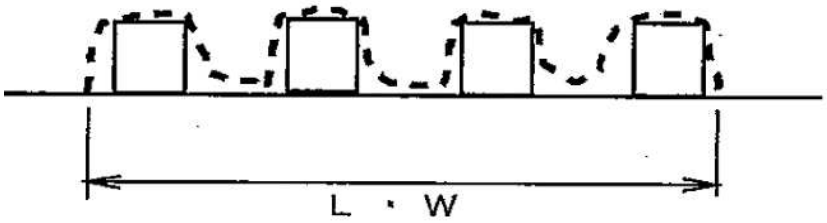

魚礁沈設出来形管理表

（測定単位：0.1m）

測点番号	測定方向	長さ（L）m	幅（W）m	
No.1				
No.2				
No.3				
No.4				

石材投入出来形管理表

様式・出来型30-4-1

工事名：

令和　　年　　月　　日

現場代理人

石材投入位置

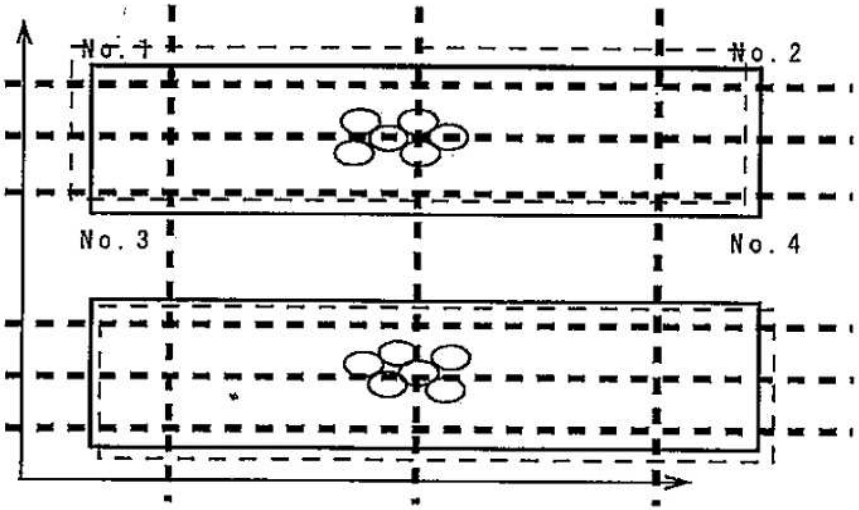

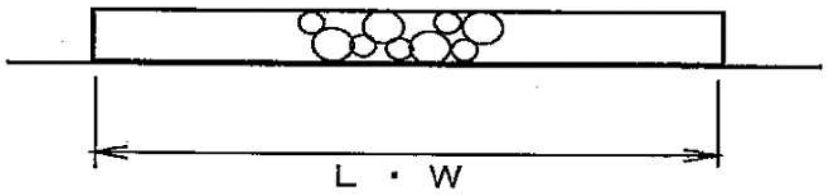

計画位置

投入位置

石材投入出来形管理表

（測定単位：0.1m）

積載船名	石材規格	投入量（m³）	投入月日	測点番号	X座標（緯度）		Y座標（経度）		偏心距離 m	測線番号	長さ（L） m	幅（W）（m
					計画位置	投入位置	計画位置	投入位置				
				NO.1								
				NO.2								
				NO.3								
				NO.4								

編	章	節	条	枝番	工　種	測　定　項　目	管理基準値	規格値 (参考)	測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　　要
5 農林土木編	1 ため池	3 堤体工			堤体工	規準高(V)		± 100	線的なものについては、施工延長おおむね20mにつき１箇所の割合で測定する。 上記未満は２箇所測定する。	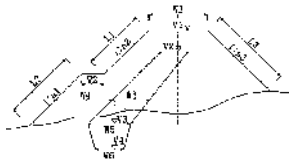	１刃金土(W3)、さや土(W4)の幅は盛土高１m毎に管理する。 ２測定は原則として、水平距離とするが、法長の場合は斜距離とする。 ３出来形測定と写真は同一箇所で行う。 ４出来高図は横断図面を利用して測定する。
						基準高（V1）	V1：+65　-0				
						刃金土基準高（V2）	V2：+65　-0				
						トレンチ基準高（V3）	V3：+65　-0				
						トレンチ基準高（V4）	V4：+ 0　-65				
						堤幅（W）		-100			
						堤頂幅（W1）	W1：-65				
						小段幅（W2）	W2：-65				
						刃金土幅（W3）	W3：+300　-0				
						さや土幅（W4）	W4：+300　-65				
						トレンチ上幅（W5）	W5：+300　-0				
						トレンチ下幅（W6）	W6：+300　-0				
						法長（L）	L：-65	-100			
						法勾配（n）	n：+１分　-0				
						施工延長		-200			
5 農林土木編	1 ため池	4 洪水吐工			洪水吐工	基準高（V）	± 20	± 30	基準高、厚さ、幅、高さについては施工延長１スパン（変化点）につき１箇所の割合で測定する。 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法表示箇所を測定する。	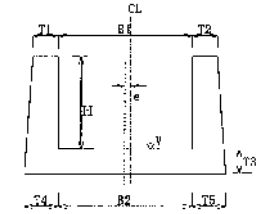	スパン長の標準を９mとした場合
						厚さ（T）	± 13	± 20			
						幅（B）	± 20	± 30			
						高さ（H）	± 20	± 30			
						中心線のズレ（e）	直線部　± 35 曲線部　± 65	直線部　± 50 曲線部 ±100			
						施工延長 （又は長さ）		-150			
						スパン長（L）	直線部　± 13 曲線部　± 20	直線部 ± 20 曲線部 ± 30			

編	章	節	条	枝番	工　種	測　定　項　目	管理基準値	規格値 （参考）	測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　　要
5 農林土木編	1 ため池	5 取水施設工			樋管工 （土砂吐 ゲート等）	基準高（V）	± 20	± 30	基準高、厚さ、幅、高さ、中心線のズレについては施工延長10mにつき１箇所の割合で測定する。 ジョイント間隔については、１本毎に測定する。 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法表示箇所を測定する。	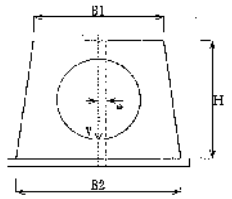	１基準高（V）は管底を原則とする。 ２ｺﾝｸﾘｰﾄ二次製品使用の場合である ３底樋及び斜樋は、土木工事施工管理基準3編2章3節29条2側溝（場所打水路工、暗渠工）に準ずる。
						幅（B）	7	-20			
						高さ（H）	± 13	-20			
						中心線のズレ（e）	直線部 ± 35 曲線部 ± 65	直線部 ± 50 曲線部 ±100			
						施工延長	-100	-150			

編	章	節	条	枝番	工　種	測　定　項　目		規格値	測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　　要
5 農林土木編	2 林道整備	3 開設工			林道土工	基準高		± 100	基準高は、測点の中心線上及び両端について測定する。 IP、中心線のズレは、全交点及び全測点について測定する。	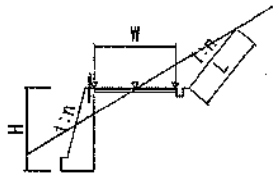 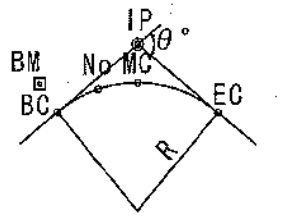	
						幅員 W		200 -100			
						IP間距離 （≦40m）		± 200			
						IP間距離 （＞40m）		± 0.5%			
						測点間距離		± 100			
						施行延長		0			
						IP点交角 θ		± 1°			
						中心線のズレ		± 30			
						素掘側溝 幅・高さ		50 -50			

出来形管理基準及び規格値　　単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 河川編	1 築堤・護岸	7 法覆護岸工	4		護岸付属物工	幅　w	-30	各格子間の中央部1箇所を測定。	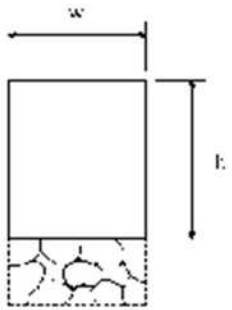	
						高さ　h	-30			
6 河川編	1 築堤・護岸	10 水制工	8		杭出し水制工	基準高　▽	±50	1組毎	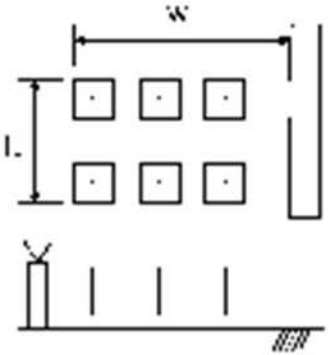	
						幅　w	±300			
						方向	±7°			
						延長　L	-50			
6 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	3		配管工	埋設深　t	0～+50	接続部（地上機器部）間毎に1箇所。	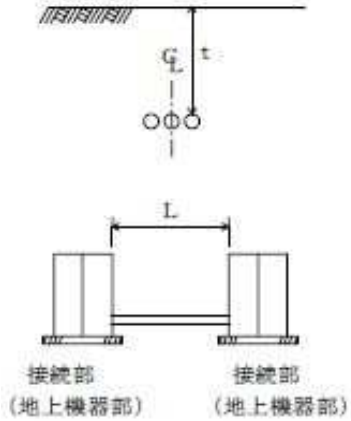	
						延長　L	-50	接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】		

出来形管理基準及び規格値　　単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	4		ハンドホール工	基準高 ▽	±30	1箇所毎 ※は現場打部分のある場合	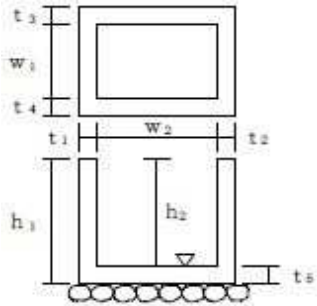	
						※厚さ t_1～t_5	-20			
						※幅 w_1, w_2	-30			
						※高さ h_1, h_2	-30			
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体工	6	1	函渠工 （本体工）	基準高 ▽	±30	柔構造樋門の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。	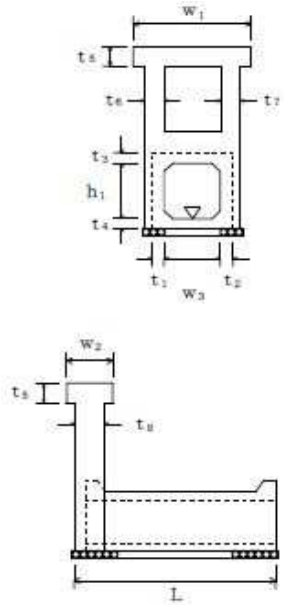	
						厚さ t_1～t_8	-20	函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所で測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所で測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。		
						幅 w_1, w_2	-30			
						内空幅 w_3	-30			
						内空高 h_1	±30			
						延長 L	-50			
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体工	6	2	函渠工 （ヒューム管） （PC管） （コルゲートパイプ） （ダクタイル鋳鉄管）	基準高 ▽	±30	施工延長20mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	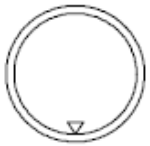	
						延長 L	-50	１施工箇所毎		

出来形管理基準及び規格値　　単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体工	7 8		翼壁工 水叩工	基準高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所で測定。	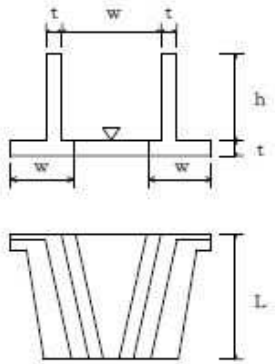	
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h	±30			
						延長 L	-50			
6 河川編	4 水門	6 水門本体工	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基準高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所で測定。		
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h	±30			
						延長 L	-50			
6 河川編	5 堰	6 可動堰本体工	13 14	3	閘門工 土砂吐工	基準高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所で測定。		
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h	±30			
						延長 L	-50			
6 河川編	5 堰	7 固定堰本体工	8 9 10	4	堰本体工 水叩工 土砂吐工	基準高 ▽	±30	基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所で測定。	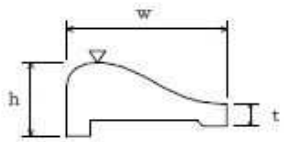	
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h	±30			
						堰長 L	-50			

出来形管理基準及び規格値　　単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 河川編	5 堰	8 魚道工	3		魚道本体工	基準高 ▽	±30	施工延長20mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	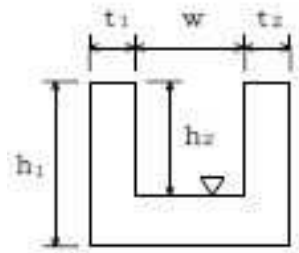	
						厚さ t_1, t_2	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h_1、h_2	-30			
						延長 L	-50			
6 河川編	5 堰	9 管理橋下部工	2		管理橋橋台工	基準高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所で測定。	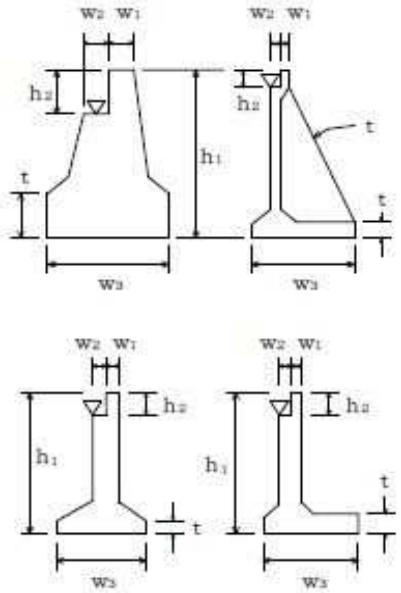	
						厚さ t	-20			
						天端幅 w_1（橋軸方向）	-10			
						天端幅 w_2（橋軸方向）	-10			
						敷幅 w_3（橋軸方向）	-50			
						高さ h_1	-50			
						胸壁の高さ h_2	-30			
						天端長 ℓ_1	-50			
						敷長 ℓ_2	-50			
						胸壁間距離 ℓ	±30			
						支点長及び中心線の変化	±50			

出来形管理基準及び規格値　　単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 河川編	6 排水機場	4 機場本体工	6		本体工	基準高 ▽	±30	図面の表示箇所で測定。	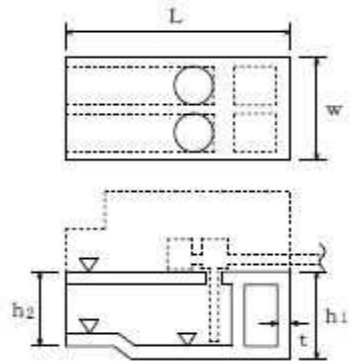	
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h_1、h_2	±30			
						延長 L	-50			
6 河川編	6 排水機場	4 機場本体工	7		燃料貯油槽工	基準高 ▽	±30	図面の表示箇所で測定。	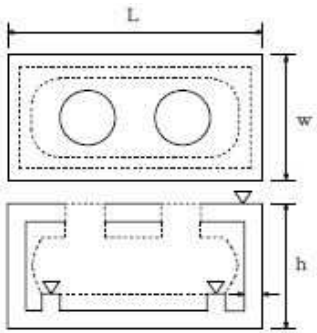	
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h	±30			
						延長 L	-50			
6 河川編	6 排水機場	5 沈砂池工	7		コンクリート床版工	基準高 ▽	±30	図面の表示箇所で測定。	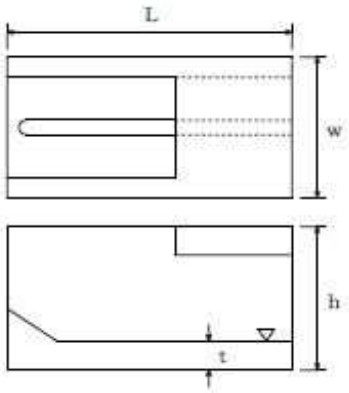	
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h	±30			
						延長 L	-50			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	6		本体工 （床固め本体工）	基準高 ▽	±30	図面に表示してある箇所で測定。	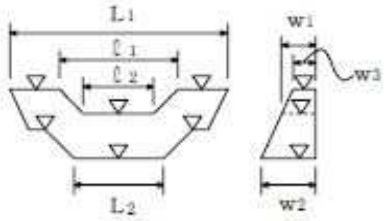	
						天端幅 w_1, w_3	-30			
						堤幅 w_2	-30			
						堤長 L_1, L_2	-100			
						水通し幅 ℓ_1, ℓ_2	±50			
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	8		水叩工	基準高 ▽	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。	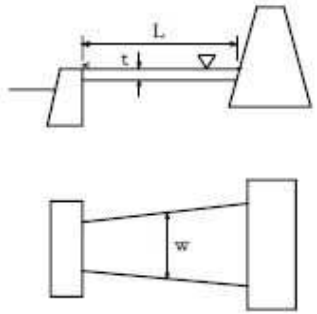	
						厚さ t	-30			
						幅 w	-100			
						延長 L	-50			
6 河川編	7 床止め・床固め	5 床固め工	6		側壁工	基準高 ▽	±30	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。	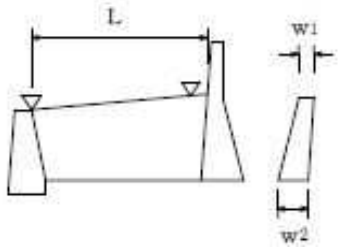	
						天端幅 w_1	-30			
						堤幅 w_2	-30			
						長さ L	-50			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7 河川海岸編	1 堤防・護岸	5 護岸基礎工	5		場所打コンクリート工	基準高 ▽	±30	施工延長20mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	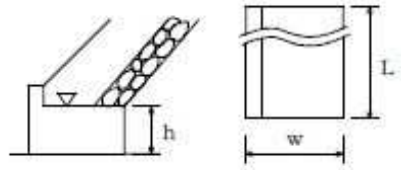	
						幅 w	-30			
						高さ h	-30			
						延長 L	-200			
7 河川海岸編	1 堤防・護岸	5 護岸基礎工	6		海岸コンクリートブロック工	基準高 ▽	±50	ブロック個数40個につき1箇所の割で測定。基準高、延長は施工延長20mにつき１箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	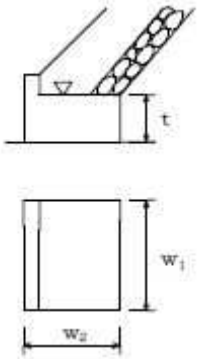	
						ブロック厚 t	-20			
						ブロック縦幅 w_1	-20			
						ブロック縦幅 w_2	-20			
						延長 L	-200			
7 河川海岸編	1 堤防・護岸	6 護岸工	4		海岸コンクリートブロック工	基準高 ▽	±50	施工延長20mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき２箇所。「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（護岸工編）（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	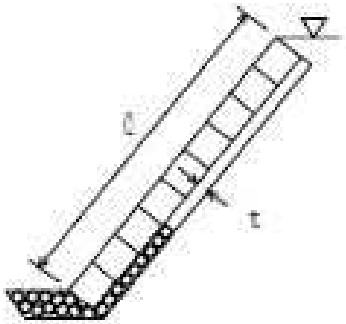	
						法長 ℓ　ℓ＜5m	-100			
						法長 ℓ　ℓ≧5m	ℓ×(-2%)			
						厚さ t	-50			
						延長 L	-200			

出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7 河川海岸編	1 堤防・護岸	6 護岸工	5		コンクリート被覆工	基準高 ▽		±50	施工延長20mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（護岸工編）（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	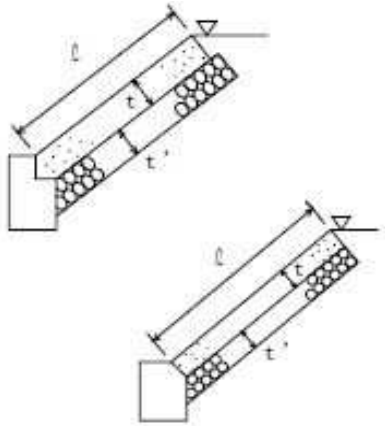	
						法長ℓ	ℓ＜5m	-50			
							ℓ≧5m	-100			
						厚さt	t＜100	-20			
							t≧100	-30			
						裏込材厚 t’		-50			
						延長 L		-200			
7 河川海岸編	1 堤防・護岸	8 天端被覆工	2		コンクリート被覆工	基準高 ▽		±50	施工延長20mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	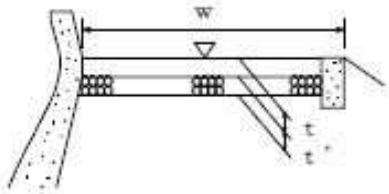	
						幅 w		-50			
						厚さ t		-10			
						基礎厚 t’		-45			
						延長 L		-200			
7 河川海岸編	1 堤防・護岸	9 波返工	3		波返工	基準高 ▽		±50	施工延長20mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	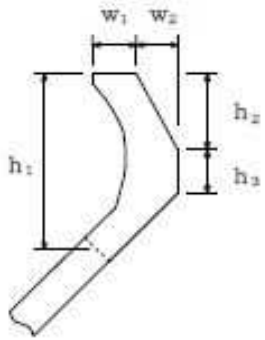	
						幅 w_1, w_2		-30			
						高さ h＜3m h1, h2, h3		-50			
						高さ h≧3m h1, h2, h3		-100			
						延長 L		-200			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目			規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	4 突堤基礎工	4		捨石工	基準高▽	本均し		±50	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上。	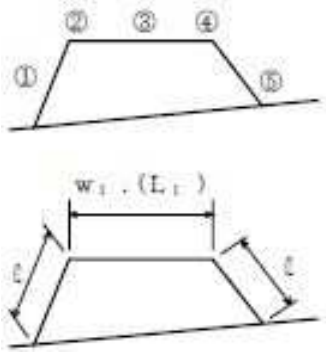	
							表面均し		±100			
							荒均し	異形ﾌﾞﾛｯｸ据付面（乱積）の高さ	±500			
								異形ﾌﾞﾛｯｸ据付面（乱積）以外の高さ	±300			
							被覆均し	異形ﾌﾞﾛｯｸ据付面（乱積）の高さ	±500			
								異形ﾌﾞﾛｯｸ据付面（乱積）以外の高さ	±300			
						法長 ℓ			-100	幅は、施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		
						天端幅 w_1			-100			
						天端延長 L_1			-200			
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	4 突堤基礎工	5		吸出し防止工	幅 w			-300	施工延長20mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	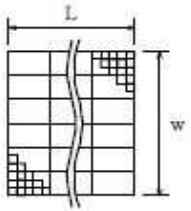	
						延長 L			-500			
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	2		捨石工	基準高▽	異形ﾌﾞﾛｯｸ据付面（乱積）の高さ		±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上。	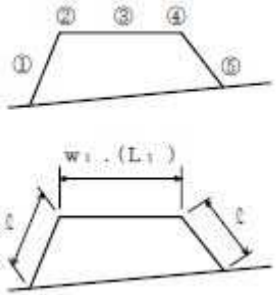	
							異形ﾌﾞﾛｯｸ据付面（乱積）以外の高さ		±300			
						法長 ℓ			-100	幅は、施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		
						天端幅 w_1			-100			
						天端延長 L_1			-200			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	5		海岸コンクリートブロック工	基準高▽	（層厚）ブロック規格26ｔ未満	±300	幅は、施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所、延長はセンターラインで行う。	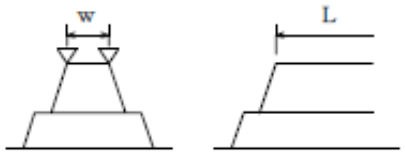	
							（層厚）ブロック規格26ｔ以上	±500			
							（乱　積）	±ブロックの高さの1/2			
						天端幅 w		-ブロックの高さの1/2			
						天端延長 L		-ブロックの高さの1/2			
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	9		石枠工	基準高▽		±50	施工延長20mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	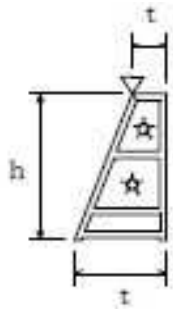	
						厚さ t		-50			
						高さh	h＜3m	-50			
							h≧3m	-100			
						延長 L		-200	１施工箇所毎		
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	10		場所打コンクリート工	基準高▽		±30	施工延長20mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	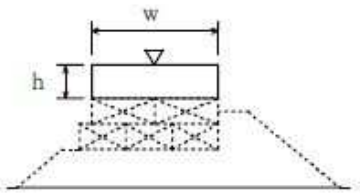	
						幅 w		-30			
						高さ h		-30			
						延長 L		-200			

出来形管理基準及び規格値　　単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11	1	ケーソン工（ケーソン工製作）	バラストの基準高▽	砕石、砂	±100	各室中央部１箇所	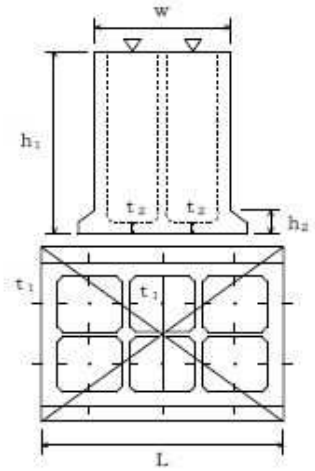	
							コンクリート	±50			
						壁厚 t_1		±10	底版完成時、各壁１箇所		
						幅 w		+30，−10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端		
						高さ h_1		+30，−10	完成時、四隅		
						長さ L		+30，−10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端		
						床版厚さ t_2		+30，−10	底版完成時、各室中央部１箇所		
						フーチング高さ h_2		+30，−10	底版完成時、四隅		
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11	2	ケーソン工（ケーソン工据付）	法線に対する出入 1，2		ケーソン重量 2000ｔ未満 ±100	据付完了後、両端2箇所	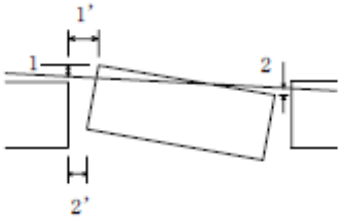	
								ケーソン重量 2000ｔ以上 ±150			
						据付目地間隔 1’、2’		ケーソン重量 2000ｔ未満 100以下	据付完了後、両端2箇所		
								ケーソン重量 2000ｔ以上 200以下			
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11	3	ケーソン工（突堤上部工）場所打コンクリート 海岸コンクリートブロック	基準高▽	陸上	±30	１室につき１箇所（中心）	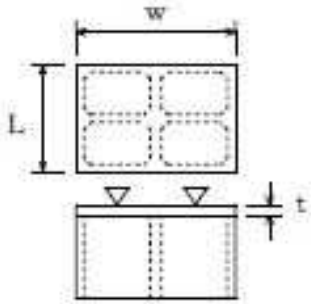	
							水中	±50			
						厚さ t		±30			
						幅 w		±30			
						長さ L		±30			

出来形管理基準及び規格値　　単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12	1	セルラー工（セルラー工製作）	壁厚 t	±10	型枠取外し後全数	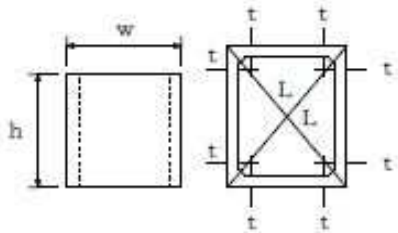	
						幅 w	+20, -10			
						高さ h	+20, -10			
						長さ L	+20, -10			
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12	2	セルラー工（セルラー工据付）	法線に対する出入 1, 2	±50	据付後ブロック1個に2箇所（各段毎）	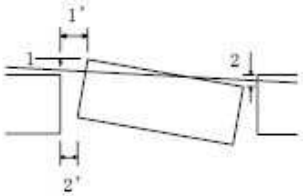	
						隣接ブロックとの間隔 1', 2'	50以下			
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12	3	セルラー工（突堤上部工）場所打コンクリート海岸コンクリートブロック	基準高▽ 陸上	±30	１室につき１箇所（中心）	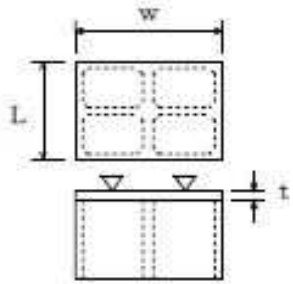	
						基準高▽ 水中	±50			
						厚さ t	±30			
						幅 w	±30			
						長さ L	±30			
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	6 根固め工	2		捨石工	基準高▽ 異形ブロック据付面（乱積）の高さ	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上。	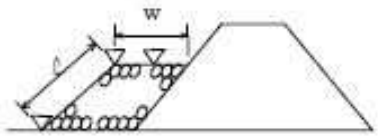	
						基準高▽ 異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ	±300			
						法長 ℓ	-100	幅は、施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		
						天端幅 w	-100			
						天端延長 L	-200			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目			規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	6 根固め工	3		根固めブロック工	基準高▽	層積		±300	施工延長20mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	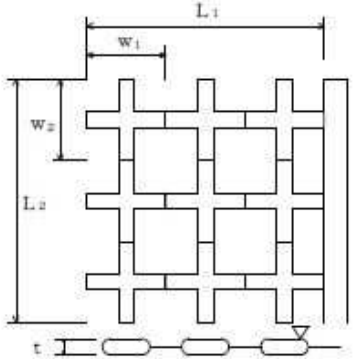	
							乱積		±ｔ／2			
						厚さ t			-20	幅、厚さは40個につき1箇所測定。		
						幅 w_1 w_2	層積		-20			
							乱積		－ｔ／2			
						延長 L1 L2	層積		-200	１施工箇所毎		
							乱積		－ｔ／2			
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	7 消波工	3		消波ブロック工	基準高▽	層積		±300	施工延長20mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	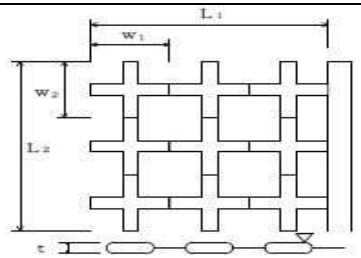	
							乱積		±ｔ／2			
						厚さ t			-20	幅、厚さは40個につき1箇所測定。		
						幅 w_1, w_2			-20			
						延長 L_1、L_2			-200			
7 河川海岸編	3 海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）	3 海域堤基礎工	3		捨石工	基準高▽	本均し		±50	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。	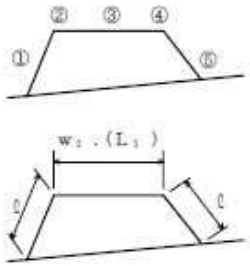	
							荒均し	異形ブロック据付面（乱積）の高さ	±500			
								異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ	±300			
							被覆均し	異形ブロック据付面（乱積）の高さ	±500			
								異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ	±300			
						法長 ℓ			-100	幅は、施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		
						天端幅 w_1			-100			
						天端延長 L_1			-200			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
8 砂防編	1 砂防えん堤	3 工場製作工	4		鋼製えん堤仮設材製作工	部材	部材長　ℓ(m)	±3…ℓ≦10 ±4…ℓ＞10	図面の寸法表示箇所で測定。		
8 砂防編	1 砂防えん堤	8 コンクリートえん堤工	4		コンクリートえん堤本体工	基準高　▽		±30	図面の表示箇所で測定。	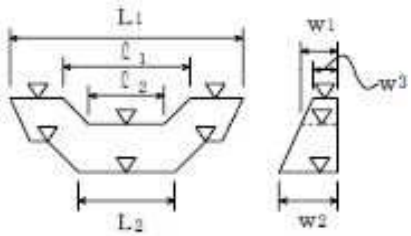	
						天端幅　w1, w3 堤　幅　w2		-30			
						水通しの幅　ℓ1, ℓ2		±50			
						堤　長　L1, L2		-50			
8 砂防編	1 砂防えん堤	8 コンクリートえん堤工	6		コンクリート側壁工	基準高　▽		±30	1．図面の寸法表示箇所で測定。 2．上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3．長さは、天端中心線の水平延長、又は測点に直角な水平延長を測定。	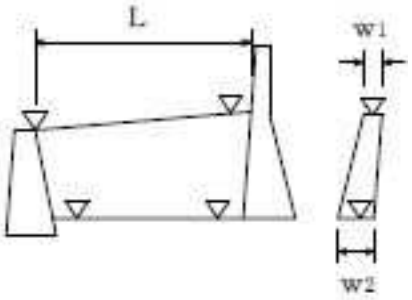	
						幅　w1, w2		-30			
						長　さ　L		-50			

出来形管理基準及び規格値　　単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
8 砂防編	1 砂防えん堤	8 コンクリートえん堤工	8		水叩工	基準高 ▽		±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。	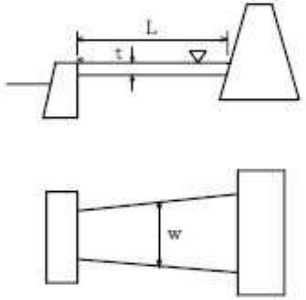	
						幅	w	-100			
						厚さ	t	-30			
						延長	L	-50			
8 砂防編	1 砂防えん堤	9 鋼製えん堤工	5	1	鋼製えん堤本体工（不透過型）	水通し部	堤高 ▽	±50	1．図面の表示箇所で測定する。 2．ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は＋の規格値は適用しない。	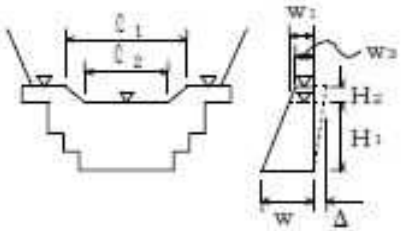	
							長さ ℓ_1、ℓ_2	±100			
							幅 w_1, w_3	±50			
							下流側倒れ△	±0.02H_1			
						袖部	袖高 ▽	±50			
							幅 w_2	±50			
							下流側倒れ△	±0.02H_2			
8 砂防編	1 砂防えん堤	9 鋼製えん堤工	5	2	鋼製えん堤本体工（透過型）	堤長L 格		±50	（備考） 格：格子型鋼製砂防ダム A：鋼製スリットダム　A型 B：鋼製スリットダム　B型 L：鋼製スリットダム　L型	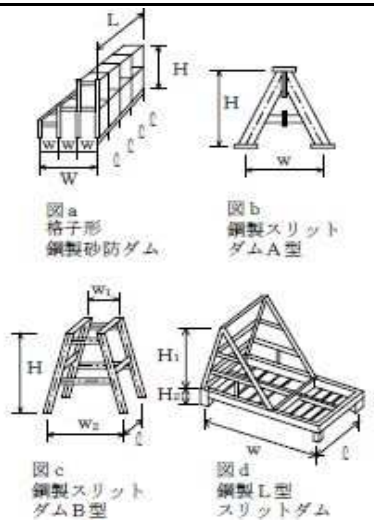	
						堤長ℓ 格・B・L		±10			
						堤幅W 格		±30			
						堤幅w 格・B・L		±10			
						堤幅w A		±5			
						高さH 格・B・L		±10			
						高さH A		±5			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
8 砂防編	1 砂防えん堤	9 鋼製えん堤工	6		鋼製側壁工	堤高 ▽	±50	1．図面に表示してある箇所で測定。 2．ダブルウォールの構造の場合は、堤高、幅、袖高は＋の規格値は適用しない。	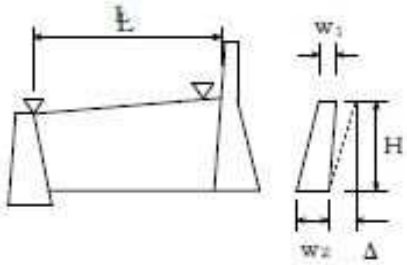	
						長さ L	±100			
						幅 w_1, w_2	±50			
						下流側倒れ △	±0.02H			
						高さh　h＜3m	-50			
						高さh　h≧3m	-100			
8 砂防編	2 流路	5 床固め工	8		魚道工	基準高 ▽	±30	施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	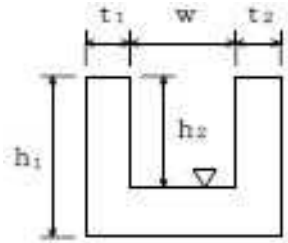	
						幅 w	-30			
						高さ h_1, h_2	-30			
						厚さ t_1, t_2	-20			
						延長 L	-50			
8 砂防編	3 斜面対策	6 山腹水路工	4		山腹明暗渠工	基準高 ▽	±30	施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	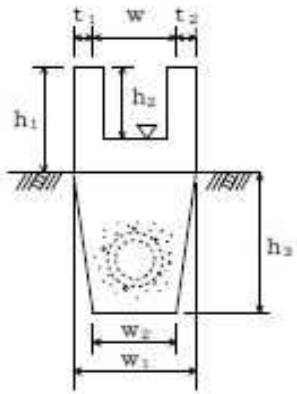	
						厚さ t_1, t_2	-20			
						幅 w	-30			
						幅 w_1, w_2	-50			
						高さ h_1, h_2	-30			
						深さ h_3	-30			
						延長 L	-50			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
8 砂防編	3 斜面対策	7 地下水排除工	4		集排水ボーリング工	削孔深さ　ℓ	設計値以上	全数	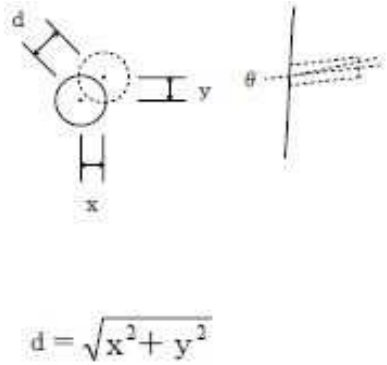	
						配置誤差　d	100			
						せん孔方向　θ	±2.5度			
8 砂防編	3 斜面対策	7 地下水排除工	5		集水井工	基準高　▽	±50	全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	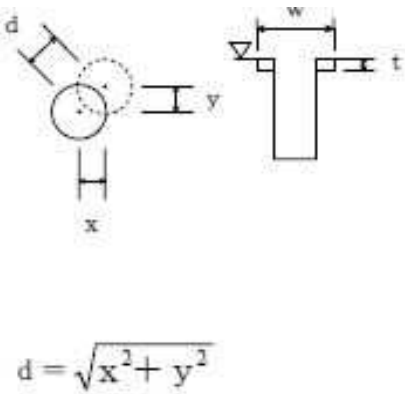	
						偏心量　d	150			
						長さ　L	-100			
						巻立て幅　w	-50			
						巻立て厚さ　t	-30			
8 砂防編	3 斜面対策	9 抑止杭工	6		合成杭工	基準高　▽	±50	全数測定。		
						偏心量　d	D/4以内かつ 100以内			

出来形管理基準及び規格値

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	1 道路改良	3 工場製作工	2		遮音壁支柱製作工	部材	部材長　ℓ(m)	±3…ℓ≦10 ±4…ℓ＞10	図面の寸法表示箇所で測定。		
10 道路編	1 道路改良	9 カルバート工	6		場所打函渠工	基準高　▽		±30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所で測定。	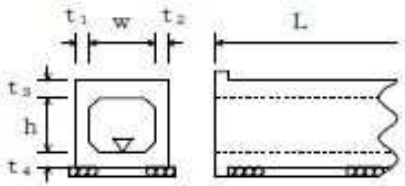	
						厚さ　t1～t4		-20			
						幅（内法）　w		-30			
						高さ　h		±30			
						延長L		-50			
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	4		落石防止網工	幅　w		-200	1施工箇所毎		
						延長　L		-50			
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	5		落石防護柵工	高さ　h		±30	施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	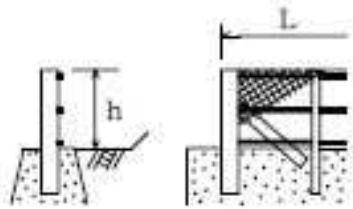	
						延長　L		-50	1施工箇所毎		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	6		防雪柵工	高　さ　h		±30	施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	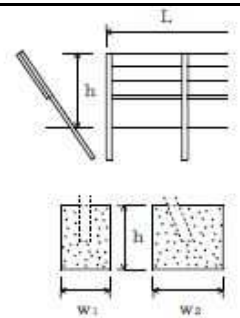	
						延　長　L		-50	1施工箇所毎		
						基礎	幅　w_1, w_2	-30	基礎1基毎		
							高さ　h	-30			
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	7		雪崩予防柵工	高　さ　h		±30	施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	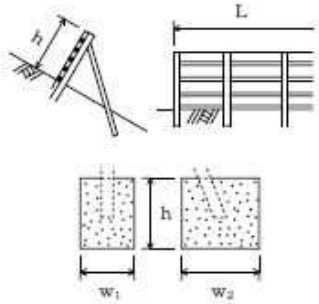	
						延　長　L		-50	1施工箇所毎		
						基礎	幅　w_1, w_2	-30	基礎1基毎		
							高　さ　h	-30			
						アンカー長ℓ	打込みℓ	-10%			
							埋込みℓ	-5%	全数		
10 道路編	1 道路改良	12 遮音壁工	4		遮音壁基礎工	幅　w		-30	施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	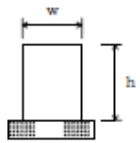	
						高　さ　h		-30			
						延　長　ℓ		-50	1施工箇所毎		
10 道路編	1 道路改良	12 遮音壁工	5		遮音壁本体工	支柱	間隔 w_1, w_2	±15	施工延長5スパンにつき1箇所	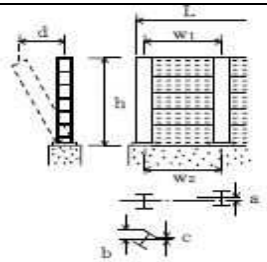	
							ず　れa	10			
							ねじれ b－c	5			
							倒　れ　d	h×0.5%			
						高　さ　h		+30, -20			
						延　長　ℓ		-50	1施工箇所毎		

編	章	節	条	枝番	工　　種	測定項目		規格値 個々の測定値 (X)	規格値 10個の測定値の平均 (X10)	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	2 舗装	4 舗装工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽		±40	-	基準高は片側延長20m毎に１箇所の割で測定。 厚さは、片側延長80m毎に１箇所掘り起こして測定。 幅は、片側延長80m毎に１箇所測定。 ※両端部２点で測定する。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れがある場合は、他の方法によることができる。	
						厚さ	t<15cm	-30	-10			
						厚さ	t≧15cm	-45	-15			
						幅		-50	-			
10 道路編	2 舗装	4 舗装工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚さ		-9	-3	基準高、幅は、片側延長20m毎に１箇所の割で測定。 厚さは、片側延長80m毎に１箇所コアーを採取して測定。		
						幅		-25	-			
						基準高▽		±20	-			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	2 舗装	5 排水構造物工	9		排水性舗装用路肩排水工	基準高 ▽	±30	施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 なお、従来管理のほかに「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						延長 L	-50	1箇所／１施工箇所 なお、従来管理のほかに「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
10 道路編	2 舗装	7 踏掛版工	4		踏掛版工（コンクリート工）	基準高	±20	1箇所／１踏掛版		
						各部の厚さ	±20	1箇所／１踏掛版		
						各部の長さ	±30	1箇所／１踏掛版		
					(ラバーシュー)	各部の長さ	±20	全数		
						厚さ	—			
					(アンカーボルト)	中心のずれ	±20	全数		
						アンカー長	±20	全数		
10 道路編	2 舗装	9 標識工	4	1	大型標識工（標識基礎工）	幅 w_1, w_2	-30	基礎１基毎	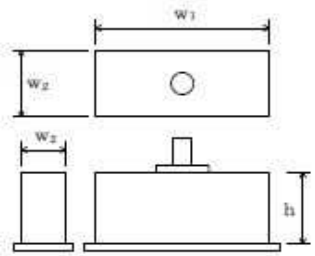	
						高さ h	-30			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	2 舗装	9 標識工	4	2	大型標識工（標識柱工）	設置高さ　H	設計値以上	1箇所／1基	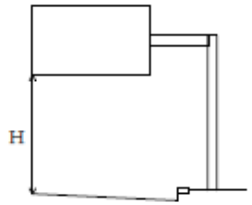	
10 道路編	2 舗装	12 道路付属施設工	5	1	ケーブル配管工	埋設深　t	±30	接続部間毎に1箇所	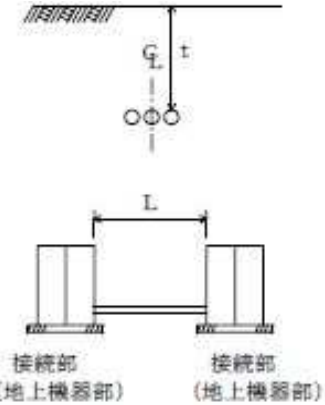	
						延長　L	-50	接続部間毎で全数		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	2 舗装	12 道路付属施設工	5	2	ケーブル配管工（ハンドホール）	基準高 ▽	±30	1箇所毎 ※印は、現場打ちのある場合	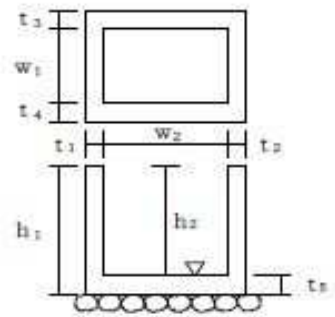	
						※厚さ t_1～t_5	-20			
						※幅 w_1, w_2	-30			
						※高さ h_1, h_2	-30			
10 道路編	2 舗装	12 道路付属施設工	6		照明工（照明柱基礎工）	幅 w	-30	1箇所／1施工箇所	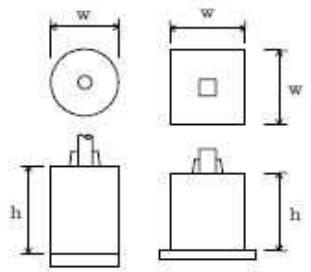	
						高さ h	-30			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目			規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	3 橋梁下部	3 工場製作工	3		鋼製橋脚製作工	部材	脚柱とベースプレートの鉛直度δ（mm）		w／500	各脚柱、ベースプレートを測定。	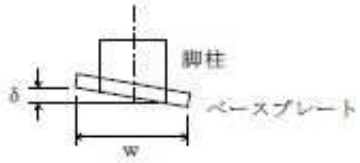	
						部材	ベースプレート	孔の位置	±2	全数を測定。	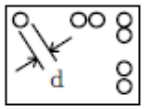	
						部材	ベースプレート	孔の径ｄ	0～5	全数を測定。		
						仮組立時	柱の中心間隔、対角長Ｌ（m）		±5…L≦10m ±10… 10＜L≦20m ±（10+(L-20)/10) …20m＜L	両端部及び片持ばり部を測定。	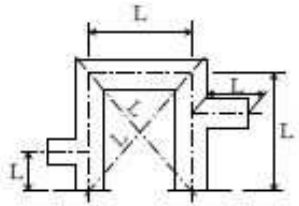	
						仮組立時	はりのキャンバーおよび柱の曲がりδ（mm）		L/1000	各主構の各格点を測定。	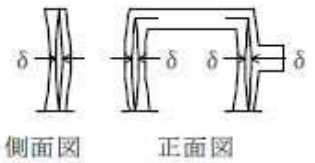	
						仮組立時	柱の鉛直度δ（mm）		10…　H≦10 H…　H＞10	各柱及び片持ばり部を測定。 H:高さ（m）	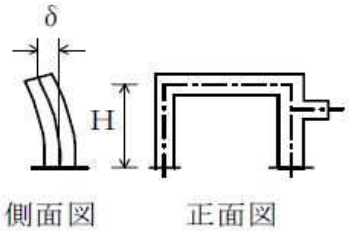	

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	3 橋梁下部	6 橋台工	8		橋台躯体工	基準高 ▽		±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。	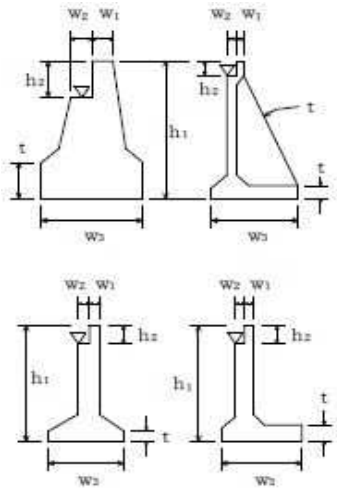	
						厚さ t		-20			
						天端幅 w_1（橋軸方向）		-10			
						天端幅 w_2（橋軸方向）		-10			
						敷幅 w_3（橋軸方向）		-50			
						高さ h_1		-50			
						胸壁の高さ h_2		-30			
						天端長 $\ell 1$		-50			
						敷長 $\ell 2$		-50	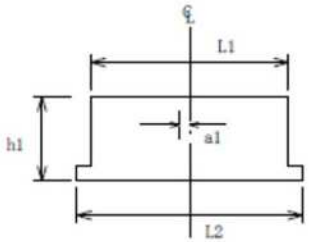 中心線の変位 （a1：橋軸直角方向） （a2：橋軸方向） 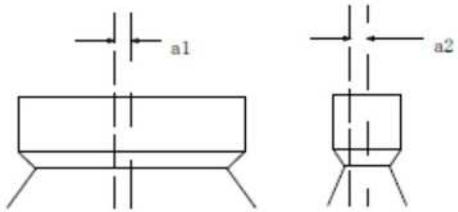	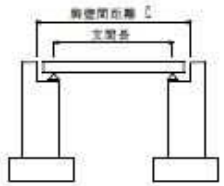	
						胸壁間距離 ℓ		±30			
						支間長及び中心線の変位		±50			
						支承部アンカーボルトの箱抜き規格値	計画高	+10～-20			
							平面位置	±20			
							ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ孔の鉛直度	1/50以下			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基準高 ▽		±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。	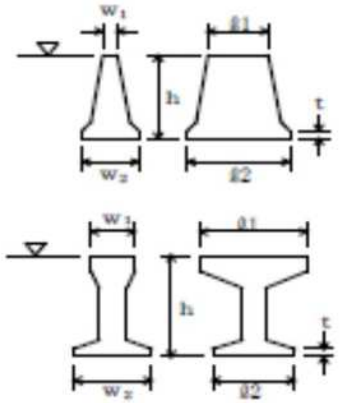	
						厚さ t		-20			
						天端幅 w_1 (橋軸方向)		-20			
						敷幅 w_2 (橋軸方向)		-50			
						高さ h		-50			
						天端長 $\ell 1$		-50			
						敷長 ℓ_2		-50			
						橋脚中心間距離 ℓ		±30			
						支間長及び中心線の変位		±50	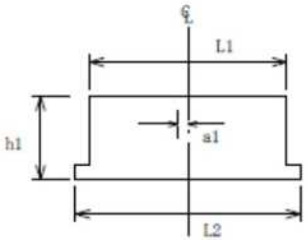 中心線の変位 (a1：橋軸直角方向) (a2：橋軸方向)	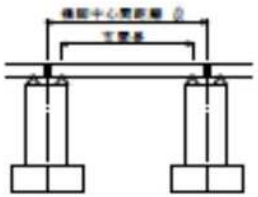	
						支承部アンカーボルトの箱抜き規格値	計画高	+10～-20			
							平面位置	±20			
							ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ孔の鉛直度	1/50以下	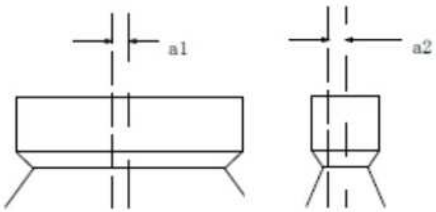		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9	2	橋脚躯体工（ラーメン式）	基準高 ▽		±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。	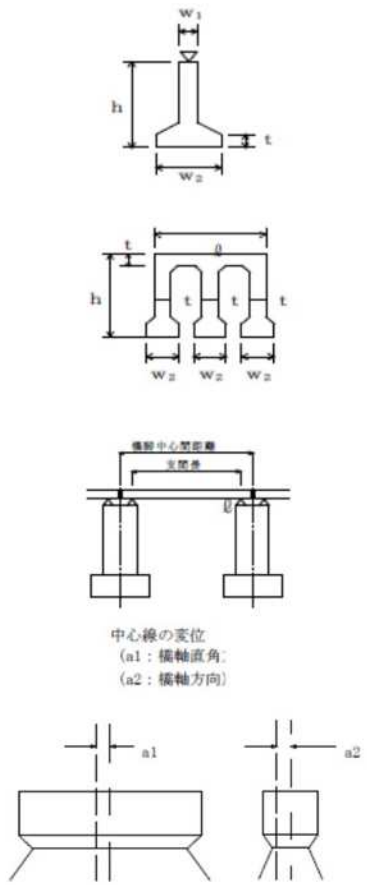	
						厚さ t		-20			
						天端幅 w1		-20			
						敷幅 w2		-20			
						高さ h		-50			
						長さ ℓ		-20			
						橋脚中心間距離 ℓ		±30			
						支間長及び中心線の変位		±50			
						支承部アンカーボルトの箱抜き規格値	計画高	+10～-20			
							平面位置	±20			
							ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ孔の鉛直度	1/50以下			
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9	1	橋脚フーチング工（Ⅰ型・T型）	基準高 ▽		±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	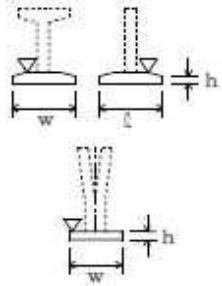	
						幅 w（橋軸方向）		-50			
						高さ h		-50			
						長さ ℓ		-50			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9	2	橋脚フーチング工（門型）	基準高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	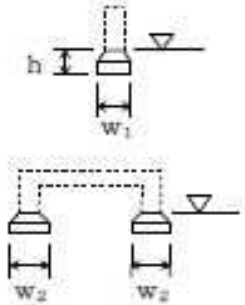	
						幅 w1, w2	-50			
						高さ h	-50			
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10	1	橋脚架設工（I型・T型）	基準高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	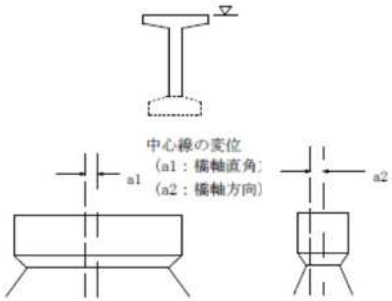	
						橋脚中心間距離 ℓ	±30			
						支間長及び中心線の変位	±50			
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10	2	橋脚架設工（門型）	基準高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						橋脚中心間距離 ℓ	±30			
						支間長及び中心線の変位	±50			
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 δ1、δ2（mm）	5 ※±5	主桁、主構の全継手数の1／2を測定。 ※は耐候性鋼材（裸使用）の場合		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値		測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	9		橋梁用高欄製作工	部材	部材長ℓ（m）	±3　…ℓ≦10 ±4…　ℓ＞10		図面の寸法表示箇所で測定。		
		5 鋼橋架設工	10	1	支承工 （鋼製支承）	据付け高さ 注１）		±5		支承全数を測定。 B：支承中心間隔（m） 支承の平面寸法が300㎜以下の場合は、水平面の高低差を1㎜以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1）先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2）可動支承の遊間（La、Lb）を計測し、支承据付時のオフセット量δを考慮して、移動可能量を道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3）可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		
						可動支承の移動可能量 注２）		設計移動量　＋10以上				
						支承中心間隔 （橋軸直角方向）		コンクリート橋	鋼橋			
								±5	4+0.5×(B-2)			
						下沓の水平度	橋軸方向	1／100				
							橋軸直角方向					
						可動支承の橋軸方向のずれ 同一支承線上の相対誤差		5				
						可動支承の移動量　注３）		温度変化に伴う移動量計算値の1/2以上				
				2	支承工 （ゴム支承）	据付け高さ　注１）		±5		支承全数を測定。 B：支承中心間隔（m） 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が300㎜以下の場合は、水平面の高低差を1㎜以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1）先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2）可動支承の遊間（La、Lb）を計測し、支承据付時のオフセット量δを考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3）可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		
						可動支承の移動可能量 注２）		設計移動量　＋10以上				
						支承中心間隔 （橋軸直角方向）		コンクリート橋	鋼橋			
								±5	4+0.5×(B-2)			
						支承の水平度	橋軸方向	1／300				
							橋軸直角方向					
						可動支承の橋軸方向のずれ 同一支承線上の相対誤差		5				
						可動支承の移動量 注３）		温度変化に伴う移動量計算値の1/2以上				

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測　定　項　目	規　格　値	測　定　基　準	測　定　箇　所	摘要
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	設計値以上	全数測定		
						アンカーボルト定着長	-20以内 かつ－１D以内	全数測定 D：アンカーボルト径（mm）		
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	5		地覆工	地覆の幅　w1	-10～+20	1径間当たり両端と中央部の3箇所測定。	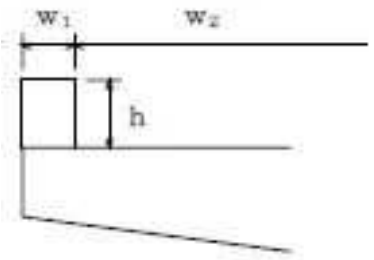	
						地覆の高さ　h	-10～+20			
						有効幅員　w2	0～+30			
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	6 7		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	天 端 幅　w1	-5～+10	1径間当たり両端と中央部の3箇所測定。	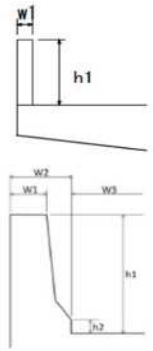	
						地 覆 の 幅　w2	-10～+20			
						高　さ　h1	-20～+30			
						高　さ　h2	-10～+20			
						有 効 幅 員　w3	0～+30			
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	8		検査路工	幅	±3	１ブロックを抽出して測定。		
						高　　さ	±4			

出来形管理基準及び規格値　　単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	5 コンクリート橋上部	6 プレビーム桁橋工	2		プレビーム桁製作工（現場）	幅　w	±5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ℓ：スパン長	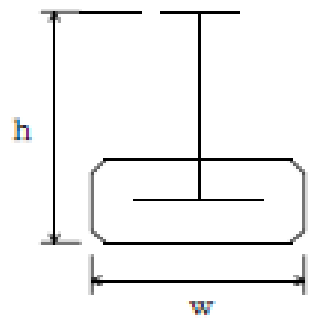	
						高　さ　h	+10 -5			
						桁　長　ℓ スパン長	ℓ＜15…±10 ℓ≧15… ±（ℓ-5）かつ -30mm以内			
						横方向最大タワミ	0.8ℓ			
10 道路編	6 トンネル（NATM）	4 支保工	3		吹付工	吹付け厚さ	設計吹付厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長20m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注）良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準（構造編）にいう地盤等級Ａ又はＢに該当する地盤とする。	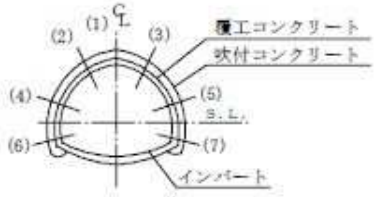	
10 道路編	6 トンネル（NATM）	4 支保工	4		ロックボルト工	位置間隔	—	施工延長20m毎に断面全本数検		
						角　度	—			
						削孔深さ	—			
						孔　径	—			
						突出量	プレート下面から10cm以内			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	6 トンネル（NATM）	5 覆工	3		覆工コンクリート	基準高▽(拱頂)	±50	(1)基準高、幅、高さは、施工20mにつき１箇所。 (2)厚さ (ｲ)コンクリート打設前の巻立空間を１打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ﾛ)コンクリート打設後、覆工コンクリートについて１打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ﾊ)検測孔による巻厚の測定は図の(1)は20mに1箇所、(2)～(3)は50mに1箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が50m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されいる場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。	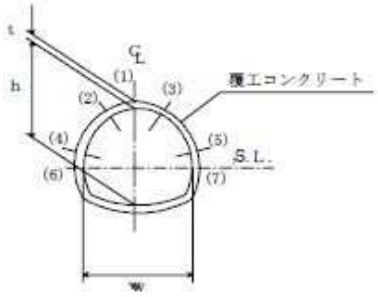	
						幅　w（全幅）	-50			
						高さh（内法）	-50			
						厚　さ　t	設計値以上			
						延　長　L	―			
10 道路編	6 トンネル（NATM）	5 覆工	5		床版コンクリート工	幅　w	-50	施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						厚　さ　t	-30			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	6 トンネル（NATM）	6 インバート工	4		インバート本体工	幅 w（全幅）	-50	(1)幅は、施工延長20mにつき１箇所。 (2)厚さ (イ)コンクリート打設前の巻立空間を１打設長の中間と終点を図に示す各点で測定。 (ロ)コンクリート打設後、インバートコンクリートについて１打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。	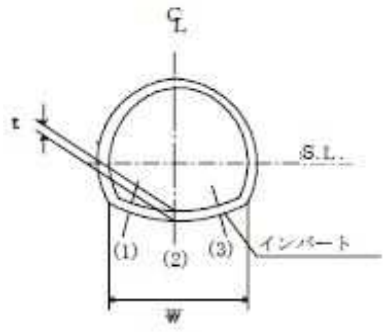	
						厚さ t	設計値以上			
						延長 L	—			
10 道路編	6 トンネル（NATM）	8 坑門工	4		坑門本体工	基準高 ▽	±50	図面の主要寸法表示箇所で測定。	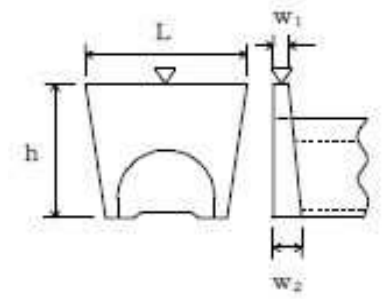	
						幅 w_1, w_2	-30			
						高さ h　h＜3m	-50			
						高さ h　h≧3m	-100			
						延長 L	-200			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	6 トンネル（NATM）	8 坑門工	5		明り巻工	基準高▽(拱頂)	±50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長20mにつき1箇所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。	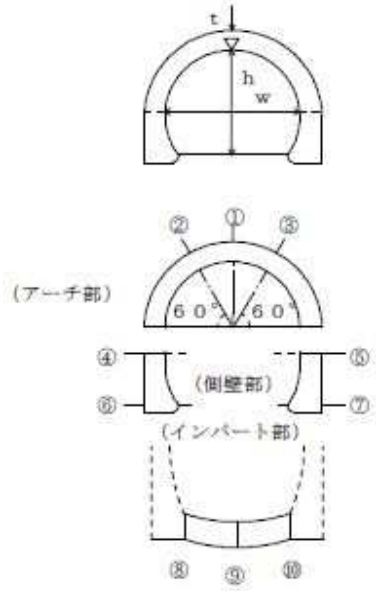	
						幅　w（全幅）	-50			
						高さh（内法）	-50			
						厚　さ　t	-20			
						延　長　L	—			

出来形管理基準及び規格値　　単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	2		現場打躯体工	基準高 ▽	±30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所で測定。	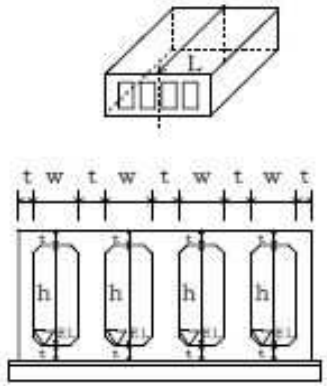	
						厚さ t	-20			
						内空幅 w	-30			
						内空高 h	±30			
						ブロック長 L	-50			
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	4		カラー継手工	厚さ t	-20	図面の寸法表示箇所で測定。	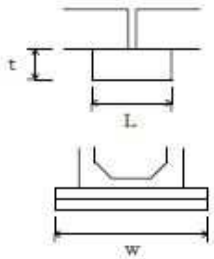	
						幅 w	-20			
						長さ L	-20			
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5	1	防水工	幅 w	設計値以上	両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂で測定。	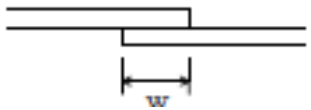	
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5	2	防水工 （防水保護工）	厚さ t	設計値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」で測定。		

出来形管理基準及び規格値　　単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5	3	防水工（防水壁）	高さ h	-20	図面の寸法表示箇所で測定。	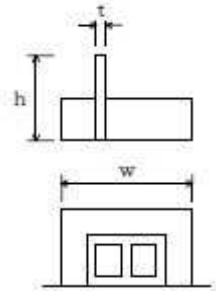	
						幅 w	±50			
						厚さ t	-20			
10 道路編	11 共同溝	7 プレキャスト構築工	2		プレキャスト躯体工	基準高 ▽	±30	施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき２箇所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。	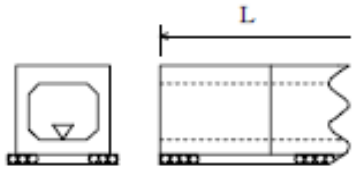	
						延長 L	-50	延長：１施工箇所毎		
10 道路編	12 電線共同溝	5 電線共同溝工	2		管路工（管路部）	埋設深 t	0～+50	接続部（地上機器部）間毎に１箇所。	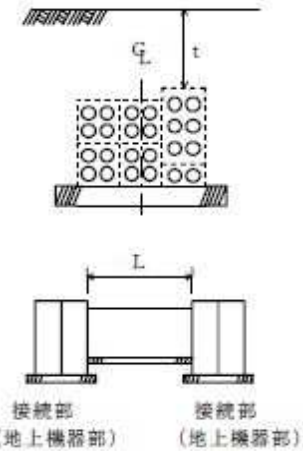	
						延長 L	-50	接続部（地上機器部）間毎で全数。【管路センターで測定】		

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	12 電線共同溝	5 電線共同溝工	3		プレキャストボックス工（特殊部）	基準高 ▽	±30	接続部（地上機器部）間毎に１箇所。	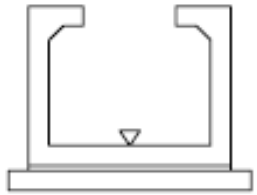	
10 道路編	12 電線共同溝	6 付帯設備工	2		ハンドホール工	基準高 ▽	±30	１箇所毎 ※は現場打部分のある場合	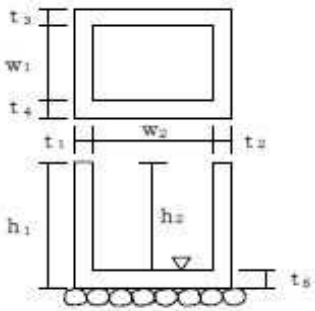	
						※厚さ t_1～t_5	-20			
						※幅 w_1, w_2	-30			
						※高さ h_1, h_2	-30			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10)	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	14 道路維持	4 舗装工	5	1	切削オーバーレイ工	厚さ　t (切削)	-7	-2	厚さは10m毎に「現舗装高と切削後の基準高の差」「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高」で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長20m毎に1箇所の割とし、延長20m未満の場合は、2箇所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。	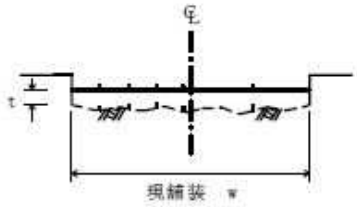 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	
						厚さ　t (ｵｰﾊﾞｰﾚｲ)	-9				
						幅　w	-25				
						延長　L	-50				
						平坦性	-	3mプロフィルメーター(σ)2.4mm以下 直読式(足付き)(σ)1.75mm以下			

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値 個々の測定値 (X)	規格値 10個の測定値の平均 (X10)	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	14 道路維持	4 舗装工	5	2	切削オーバーレイ工（面管理の場合）厚さｔまたは標高較差（切削）のみ	厚さｔ（標高較差）（切削）	-17 (17)（面管理として緩和）	-2 (2)	１．施工履歴データを用いた出来形管理要領（案）（路面切削工編）に基づき出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．計測は切削面の全面とし、すべての点で設計面との厚さｔまたは標高較差（切削）を算出する。計測密度は1点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ３．厚さｔまたは標高較差（切削）は、現舗装高と切削後の基準高との差で算出する。 ４．厚さ（ｵｰﾊﾞｰﾚｲ）は40ｍ毎に「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 ５．幅は、延長80ｍ毎に１ヶ所の割とし、延長80ｍ未満の場合は、２ヶ所／施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。	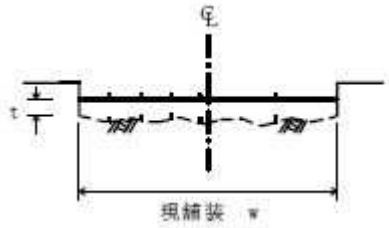	維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。
						厚さ　ｔ（ｵｰﾊﾞｰﾚｲ）	-9				
						幅　ｗ	-25				
						延長　Ｌ	-50				
						平坦性	-	3mプロフィルメーター（σ）2.4mm以下 直読式(足付き)（σ）1.75mm以下			
10 道路編	14 道路維持	4 舗装工	7		路上再生工	路盤工　厚さ　ｔ	-30		幅は、延長20m毎に1箇所の割で測定。 厚さは、各車線200m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。	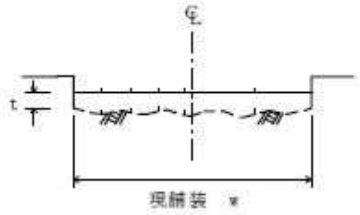	
						路盤工　幅　ｗ	-50				
						路盤工　延長　Ｌ	-50				

出来形管理基準及び規格値　　単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要
								鋼桁等	トラス・アーチ等		
10 道路編	16 道路修繕	3 工場製作工	4	1	桁補強材製作工	フランジ幅w(m) 腹板高h(m) 腹板間隔b'(m)	±2…w≦0.5 ±3… 0.5＜w≦1.0 ±4… 1.0＜w≦2.0 ±(3+w/2)… 2.0＜w	主げた、主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	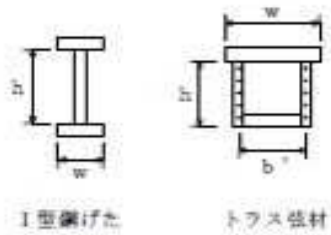	
								床組など	構造別に、５部材につき１個抜き取った部材の中央付近を測定。		
						フランジの直角度 δ（mm）	w／200	主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。	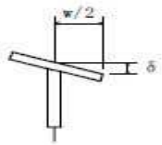	
						圧縮材の曲がり δ(mm)	ℓ/1000	－	主要部材全数を測定。 ℓ：部材長(mm)	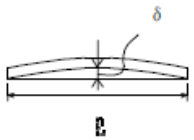	

出来形管理基準及び規格値　　単位:mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目			規格値 個々の測定値(X)	規格値 10個の測定値の平均(X10)	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園緑地編	3 施設整備	7 園路広場整備工	10 土系舗装工	1	土系舗装	路盤工	基準高▽		±40	-	基準高は延長20m毎又は、施工面積500m^{2}毎に1箇所の割で測定。 厚さは延長80m毎又は、施工面積500m^{2}毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅は延長20m毎又は、施工面積500m^{2}毎に1箇所の割に測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2箇所を測定。	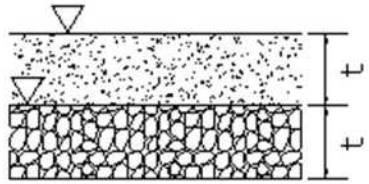	
							厚さ	t＜150	-30	-10			
								t≧150	-45	-15			
							幅		-100	-			
						表層工	基準高▽		±20		基準高は延長20m毎又は、施工面積500m^{2}毎に1箇所の割で測定。 幅は、延長20m毎又は、施工面積500m^{2}毎に1箇所の割とし、厚さは、延長80m毎又は、施工面積500m^{2}毎に1箇所を掘り起こして測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2箇所を測定。		
							厚さ		-10				
							幅		-25				

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園緑地編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	1	ブランコ	設置高さ H1,H2		±30	1ヶ所／1基	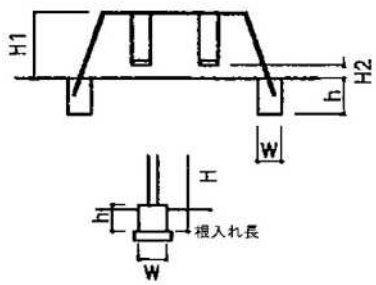	
						基礎	幅 W	-30	基礎1基毎		
							高さ h	-30			
							根入れ長	設計値以上			
				2	ジャングルジム	設置高さ H		±30	1ヶ所／1基	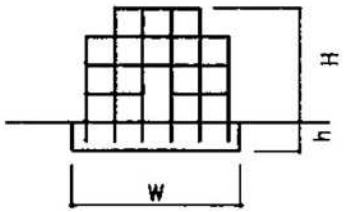	
						基礎	幅W	-30	基礎1基毎		
							高さ h	-30			
							根入れ長	設計値以上			
				3	滑台	設置高さ H1,H2		±30	1ヶ所／1基	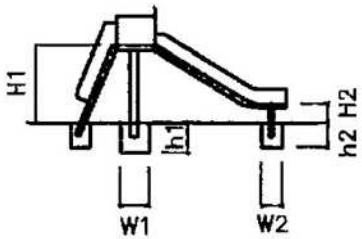	
						基礎	幅 W1, W2	-30	基礎1基毎		
							高さ h1, h2	-30			
							根入れ長	設計値以上			
				5	鉄棒	設置高さ H1,H2		±30	1ヶ所／1基	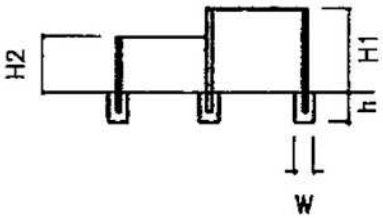	
						基礎	幅W	-30	基礎1基毎		
							高さ h	-30			
							根入れ長	設計値以上			

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園緑地編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	6	ラダー	設置高さ H1,H2		±30	1ヶ所／1基	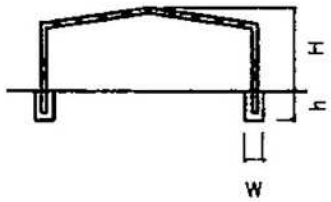	
						基礎	幅W	-30	基礎1基毎		
							高さh	-30			
							根入れ長	設計値以上			
				7	はん登棒	設置高さ H		±30	1ヶ所／1基	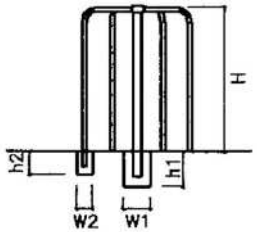	
						基礎	幅 W1, W2	-30	基礎1基毎		
							高さ h1, h2	-30			
							根入れ長	設計値以上			
				8	スプリング遊具	設置高さ H1,H2		±30	1ヶ所／1基	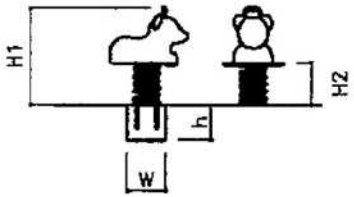	
						基礎	幅W	-30	基礎1基毎		
							高さh	-30			
							根入れ長	設計値以上			
				9	複合遊具	設置高さ H1～Hn		±30	1ヶ所／1基	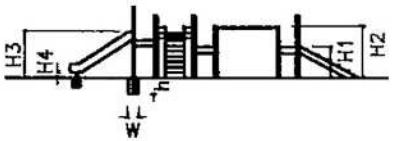	
						基礎	幅 W	-30	基礎1基毎		
							高さh	-30			
							根入れ長	設計値以上			

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園緑地編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	11	健康器具	設置高さ H1,H2		±30	1ヶ所／1基	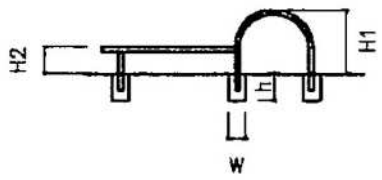	
						基礎	幅W	-30	基礎1基毎		
							高さh	-30	※監督員との協議による		
							根入れ長	設計値以上			
			4 小規模現場打遊具工	1	砂場	基準高▽		±30	1ヶ所／1施工箇所	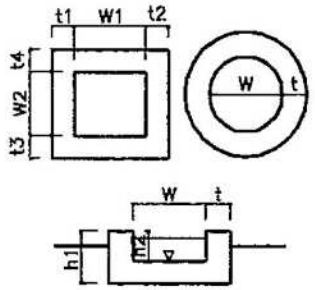	
						厚さ t1～t4		-20	※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
						幅 W1, W2		-30			
						高さ h1, h2		-30			
		10 サービス施設整備工	4 水飲み場工	1	水飲み場	設置高さ H1～H3		±30	1ヶ所／1基	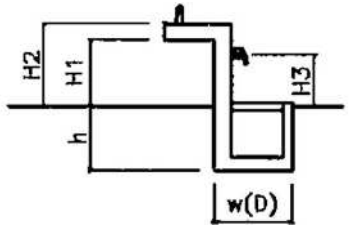	
						基礎	幅W(D)	-30	基礎1基毎		
							高さh	-30			
							根入れ長	設計値以上			
			6 テーブル・ベンチ工	1 ベンチ 2 縁台 3 テーブル 4 スツール 5 野外卓		設置高さ H1～H3		±30	1ヶ所／1基	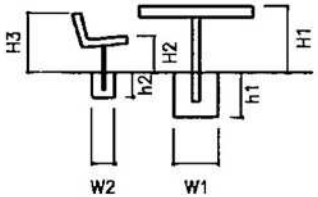	
						基礎	幅 W1, W2	-30	基礎1基毎		
							高さ h1, h2	-30			
							根入れ長	設計値以上			

	番号	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
12 下水道工関係	1	開削工 (管布設工)	基準高 ▽	±30	１スパンの両端マンホール及びスパン中央部で測定する。尚、測定間隔（ℓ）は施工延長20mに１箇所の割合で測定する。	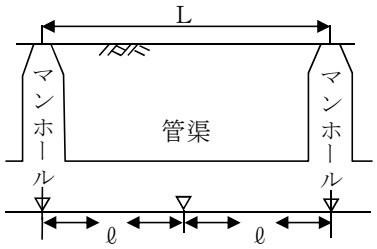	
			水平蛇行	D＜800 目視により円形に見えること			
				D≧800 ±50			
			勾配	設計勾配に対して ±15%			
			延長 L	300 -50			
	2	開削工 (現場打ボックスカルバート)	基準高 ▽	±20	寸法は、両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所で測定する。	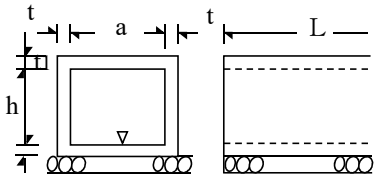	
			水平蛇行	±50			
			幅（内法） a	±20			
			高さ h	±20			
			厚さｔ、ｔ1、ｔ2	＋20,－10			
			延長 L	＋100,－50	1スパン毎に測定		
	3	開削工 (プレキャストボックスカルバート)	基準高 ▽	±20	施工延長20mにつき1箇所、延長20mℓ以下のものは1施工箇所につき2箇所。	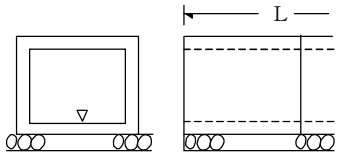	
			水平蛇行	±50			
			延長 L	＋100,－50	1スパン毎に測定		
		業者購入製品の幅、高さ、厚さの規格については、北九州市下水道指定製品規格（ボックスカルバート）に準ずること。					
	4	基礎工	幅 W	-10	１スパンの両端マンホール付近及びスパン中央部で測定する。尚、測定間隔（ℓ）は施工延長20mに１箇所の割合で測定する。	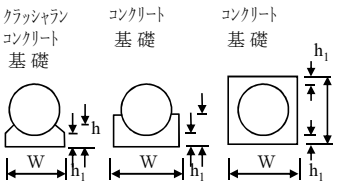	
			高さ h, h_1	-10			

	番号	工種		測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	適要
12 下水道工関係	5	中大口径推進工 小口径推進工 トンネル工 シールド工		基準高 ▽	中大口径推進工	±50	中大口径推進工、小口径推進工の基準高、水平蛇行は１スパンの両端及び施工延長２０ｍに１箇所の割合で測定する。 トンネル工、シールド工の基準高、水平蛇行、二次覆工厚さは測点番号及び施工延長２０ｍに１箇所の割合で測定する。 中大口径推進工、小口径推進工、トンネル工、シールド工の勾配は、１スパンの両端で測定する。	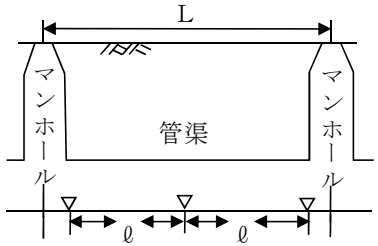	
					小口径推進工	±30			
					トンネル工	±50			
					シールド工	±50			
				水平蛇行	中大口径推進工	±50			
					小口径推進工 目視により円形に見えること				
					トンネル工 直線部 ± 50 曲線部 ±100				
					シールド工	±100			
				勾配	設計勾配に対して	±20%			
				延長	中大口径推進工	300			
					小口径推進工	-50			
					トンネル工	0.20%			
					シールド工	-50			
				二次覆工厚さ	トンネル工	-20			
					シールド工	-50			
	6	マンホール基礎工	基礎工	幅 w_1	-50		１箇所ごとに測定する。	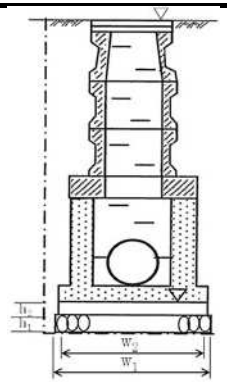 マンホール底部工の基準高の規格値は定めないが、実測値を測定し管理表に記入すること。	
				高さ h_1	-10				
			コンクリート工	幅 w_2	-10				
				高さ h_2	-10				

	番号	工　　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	適要
12 下水道工関係	7	組立マンホール工	基準高 ▽	±20	1箇所ごとに測定する。	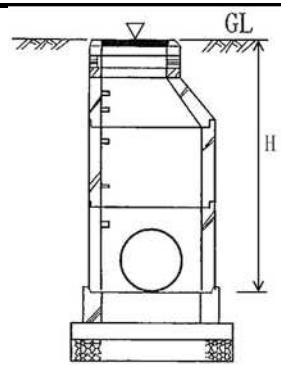	
			深　度 H	±30			
	8	小型マンホール工	基準高 ▽	±20	1箇所ごとに測定する。	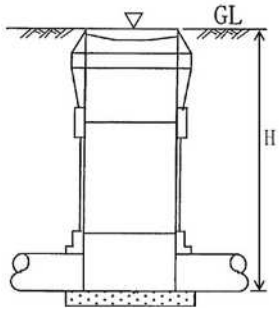	
			深　度 H	±30			
	9	円形マンホール工	基準高 ▽	±20	1箇所ごとに測定する。	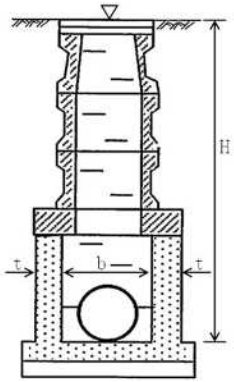	
			深　度 H	±30			
			壁厚さ t	-10			
			内　径 b	±20			

	番号	工　　種	測　定　項　目	規格値	測　定　基　準	測　定　箇　所	適要
12 下水道工関係	10	現場打ち特殊マンホール工	基　準　高　▽	±20	1箇所ごとに測定する。	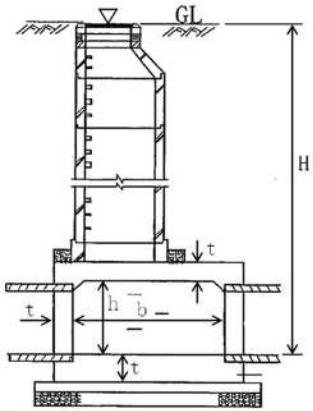	
			深　　度　H	±30			
			壁　厚　さ　t	-10			
			内　　径　b	±20			
			高　　さ　h	±20			
	11	部分的不等沈下	基　　準　　高	(内径800mm以上) 3.0cm以内			
		注1)基準高は、規格値内であっても、勾配の許容範囲をこえてはならない。 注2)管渠の接続箇所は、規格値内であっても段差、ズレがないよう継がなければならない。					

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13 上水道編	3 施工	3 土工	6 埋戻工		埋戻工	埋戻(路床)工	厚　T4	-40	測点間で2箇所測定する	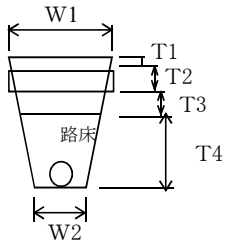	
							幅　W2	-25			
13 上水道編	3 施工	5 路面復旧工			路面復旧工	下層路盤工	厚　T3	-45		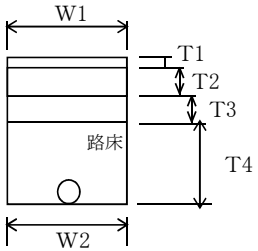	
						上層路盤工	厚　T2	-25			
						アスファルト舗装工	厚　T1	個々の測定値-7 10個の測定値の平均X10　-2			
							幅　W1	-25			
13 上水道編	3 施工	6 管布設工	2 管の据付け		管布設工	土被り　h		±30	起点、終点、施工延長25mにつき1箇所及び土被りの変化点ごとに測定する (管種・口径・布設断面ごと)		
						横断距離　ℓ (占用位置)		±30	横断距離については、横断面記載箇所を測定する	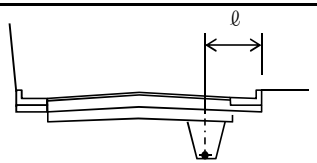	
13 上水道編	3 施工	6 管布設工	8 異形管防護工		異形管防護(コンクリート)工	幅　B		-10	全箇所測定する 体積は設計値以上とする	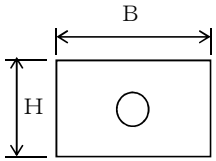	
						長　さ		-10			
						高　さ　H		-10			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13 上水道編	3 施工	7 鋳鉄管工	3 鋳鉄管接合工		管の接合	鋳鉄管　継手 (ﾀﾞｸﾀｲﾙ鉄管接合要領書(日本ﾀﾞｸﾀｲﾙ鉄管協会)のチェックシート項目の通り)	日本ﾀﾞｸﾀｲﾙ鉄管協会の接合要領書による	・口径、管種毎に全接合箇所測定 ・各種チェックシートの判定基準による	チエックシートの通り	
13 上水道編	3 施工	8 鋼管工	7 水管橋		水管橋現場塗装工	塗　膜　厚	a：一径間の塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90％以上。 b：測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の75％以上。 c：測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜合計値の20％を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りでない。	塗装終了時に測定する。 塗膜厚の測定位置は、両管端より約500㎜内側及び管中央部の3つの位置について、天地左右の径12箇所とし、測定は1箇所について4点行い、その平均値を1箇所の塗膜厚とする		

出来形管理資料（作成例）

出来形管理総括表（完成検査用）

工事名：市道〇〇1号線道路改築工事

作成者：（主任技術者） 〇 〇 〇 〇

工種	種別	測定項目	測定基準	測定回数 計画	測定回数 実施	規格値 mm（社内規格値）	測定値 最大値	測定値 最小値	測定値 平均値	摘要	確認
道路土工	掘削工	基準高 ▽	施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は道路中心線および端部で測定。 市基準1-2-4-2	33	33	±50	＋28	-31	-10.2	中心・左・右の3箇所	
		法 長 ℓ		22	22	-200	＋120	-15	＋70.5		
		幅 W		11	11	-100	＋90	-10	＋51.3	左右の2箇所	
地盤改良工	置換工	基準高 ▽	施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは道路中心線および端部で測定。 市基準3-2-7-3	33	33	±50	＋17	-22	-2.5	中心・左・右の3箇所	
		置換高さ t（基準高差）		33	33	-50	＋30	＋5	＋21.5	中心・左・右の3箇所	
		幅 W		11	11	-100	＋105	-17	＋44.5		
		延 長 L		1	1	-50	—	—	＋120		
路盤工	下層路盤工	基準高 ▽	基準高、幅は延長20mに1箇所の割とし、基準高は道路中心線および端部で測定。厚さは各車線80m毎に1箇所を掘り起こして測定。 市基準3-2-6-7-1	33	33	＋0 －40	-2	-25	-13.5	中心・左・右の3箇所	
		厚 さ h 個々の測定値X		6	6	-45	＋10	-5	＋2.0	200m÷80m＝3回上下線 計6回	
		厚 さ h 10個の測定値の平均X10		1	1	-15	＋2	＋2	＋2.0		
		幅 W		11	11	-50	＋21	-12	＋4.7		
擁壁工	コンクリートブロック積工	砕石基礎工 幅 W	施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 市基準3-2-4-1	11	11	設計値以上	＋45	＋17	＋30		
		砕石基礎工 厚 さ t1、t2		11	11	-30	＋21	-5	＋8		
		砕石基礎工 延 長 L		1	1	-50	—	—	＋130	各構造物の規格値による。	
		コンクリート基礎工 基準高 ▽	施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 市基準3-2-4-3-1	11	11	±30	＋7	-11	-2		
		コンクリート基礎工 幅 W		11	11	-30	＋15	-5	＋6		
		コンクリート基礎工 高 さ h		11	11	-30	＋12	-3	＋5.1		
		コンクリート基礎工 延 長 L		1	1	-50	—	—	＋150		
		コンクリートブロック積工 基準高 ▽	施工延長20mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。 市基準3-2-5-5	11	11	±50	＋21	-3	＋10		
		コンクリートブロック積工 法 長 ℓ		11	11	-50	＋23	＋7	＋15		
		コンクリートブロック積工 厚 さ t1 ブロック積		22	22	-50	＋28	＋8	＋18	上・下端部測定	
		コンクリートブロック積工 厚 さ t2 裏込め		22	22	-50	＋37	＋25	＋31	上・下端部測定	
		コンクリートブロック積工 延 長 L		1	1	-50	—	—	＋120		